

512
197

9 1 2 3 4 5 6 7 8 9 9 10 1 2 3 4 5

始



572-197

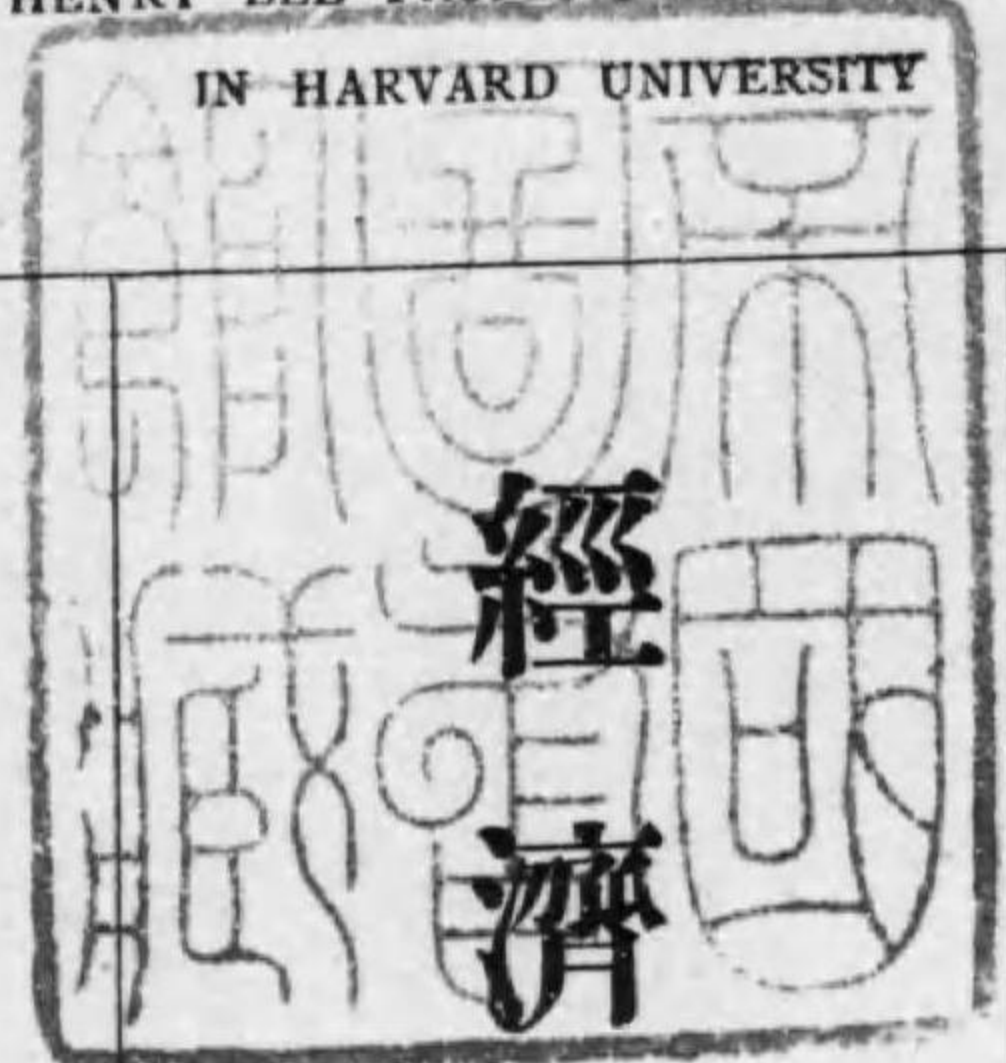
PRINCIPLES OF ECONOMICS

BY

F. W. TAUSSIG, PH.D., LITT.D., LL.D.

HENRY LEE PROFESSOR OF ECONOMICS

IN HARVARD UNIVERSITY



米國ハアヅアド
大學教授
タウシグ著
經濟學士
長谷部文雄譯

京都
弘文堂書房

學原理

(3)

大正
13. 1. 21
内交

目次

第三篇 貨幣と交換の機構

第十七章 貴金屬と貨幣鑄造	三九一—四〇七
第一節 貴金屬は流通媒介物の主成分である	三九一
第二節 金銀が貨幣用に選擇さるゝ原因となつた諸特性、光澤、悪化の恐れなきこと、供給の有限。その價值および貨幣的使用は今では大いに習慣に基いてゐる	三九三
第三節 貨幣鑄造は公共團體の職分である。自由造幣、地金と鑄貨とが相互に交換される。金の造幣價格	三九七
第四節 貨幣が豊富だといふことは其れだけでは何でもない	四〇三
第十八章 貨幣の數量と物價	四〇八—四三七
第一節 貨幣の價值はその數量に反比例してゐる	四〇八
第二節 此の原則の制限。貨幣の、及び財の、流れ即ち流通速度	四一三
第三節 工藝品への消費に依ての、貨幣的使用からの貴金屬の轉逸。物價騰落の影響	四一三

工業的需の變動。貨幣的使用と工業的使用とのより明確な分離への傾向。……四二一

第四節 正金の東洋への流出に依つての、其の西洋諸國の貨幣的供給からの轉逸。……四二七

第五節 貨幣供給の増加は、普通には人々の貨幣使用方法を影響する譯ではないが、然し第十九世紀に於てのやうに物々交換が貨幣交換に驅逐されつゝある場合には、其れを影響するかも知れない。……四三一

第六節 本章の諸結論は簡單且つ豫備的ではあるが、その骨子に於てはより複雑な状態にも當嵌まる。……四三六

第十九章 正金の生産費と其の價值との關係……………四三八—四五九

第一節 限界生産費に依つての貴金屬の價值の決定は次の諸條件に依つて阻碍される
——(一)貴金屬の耐久性、(二)其の不規則且つ射率的な生産、(三)新しい供給泉源の豫期せざる發見。……四三八

第二節 史實に依つての例證。第十六世紀に於ける米國の正金、及び一五五〇—一六五〇年に於ける物價の大變動。……四四四

第三節 一八五〇年に於ける濠洲およびカリフォルニアの金の發見——物價に對するその影響は比較的僅かであつた。……四四九

第四節 一八九〇年以來の金の供給の増加、及び、物價に對する其の影響。……四五二

第五節 可なり長期間に於ては、金の價值が其の供給の限界泉源たるべきものを定める、其の供給の限界泉源が其の價值を定めるのではない。……四五六

第二十章 兩金屬主義……………四六〇—四七六

第一節 金銀は久しく相並んで使用された。完全に發達した複本位制の例證。……四六〇

第二節 造幣比價と市場比價、高く評價されてゐる金屬と低く評價されてゐる金屬。高く評價されてゐる金屬が低く評價されてゐる金屬を驅逐せんとする傾向、——合衆國の經驗に依つての例證。……四六二

第三節 『グレシャムの法則』……………四六八

第四節 補助貨幣と其れに適當な規制。……四七一

第二十一章 兩金屬主義(續き)。銀の驅逐。……………四七七—五〇三

第一節 近頃までの佛蘭西その他の國に於ける複本位制。其の、金銀の相對的價值の安定を保つ傾向。一八二五——一八七三年に於ける佛蘭西の兩金屬主義は斯かる結果を生じた。……四七七

第二節 一八七〇年以後の新状態。銀の自由造幣は一八七三年に廢棄された。爾來は金

が佛蘭西及び羅典同盟諸國に於ける本位となつた。……………四八三

第三節 合衆國——一八七三、一八七八、一八九〇、及び一八九三年の條例。一弗銀貨幣と銀證券。……………四八八

第四節 一八九三年の英領印度に於ける自由造幣の中止。銀の價格の下落。……………四九三

第五節 世界的兩金屬主義は金銀比價の安定を助成するか。……………四九七

第六節 世界的兩金屬主義は物價の安定を助成するか。……………五〇〇

第二十二章

物價の變動

第一節 指數によつて測定された物價の變動。單純算術中項。一九一三——一八八の合衆國に於ける物價によつての例證。……………五〇四

第二節 秤量指數。中數。一八九〇——一九〇六年の合衆國に於ける物價に依ての例證。……………五〇九

第三節 債權者および債務者に及ぼす物價變動の影響。……………五一八

第四節 物價の變動が貨幣所得の變動と相違してゐる場合の特殊問題。……………五二一

第五節 物價が騰貴すれば繁榮が生じ、物價が下落すれば不幸が生じるやうである。之は、貨幣勞賃のより、緩慢なる變動、及び、その結果なる雇主の利益或は損失に起因する。……………五二六

第六節 物價の變動につれて利率が變動する。此の並行的變動は意識的に調節されるからではなくて、一部分は物價動搖が企業利潤に及ぼす影響に、一部分は物價動搖の一般的原因に、起因してゐる。……………五三三

第二十三章

政府紙幣

第一節 不換紙幣即ち法定貨幣は紙幣使用の習慣の確立に依存してゐる。其の價値は其れが自由に流通せる場合には其の數量によつて定まる。自由流通の失敗、極端な濫發の爲に生じる崩潰。……………五三九

第二節 紙幣は正金を驅逐する。濫發の爲の減價。正金打歩は眞の減價を正確には測定しない。兌換の見込は正金打歩を影響する。……………五四六

第三節 一八六二——七九年に於ける合衆國の經驗によつての例證。……………五五三

第四節 濫發は殆ど不可避であつた。紙幣の減價時代の後で正金支拂を回復する方法。……………五五六

第五節 兌換政府紙幣。合衆國預金證券。合衆國紙幣、即ち綠背紙幣。……………五六二

第六節 一九一四——一八年の大戦中に於ける歐羅巴諸國によつての未曾有の紙幣使用。金本位制を固執したにも拘らず合衆國でも矢張り物價が騰貴した。……………五六六

第二十四章

銀行業と交換媒介物

第一節 銀行の二つの職分、その一は放資に關係し、その二は流通媒介物に關係してゐる。放資業務。……………五七四

第二節 銀行券は要求次第拂である。其れは安全であればあるほど支拂を要求されるこ
とが少い。其れは正金を驅逐する傾向がある。小額券禁止の効果。……………五七八

第三節 預金は、銀行家の保管に託された現金から生じる、然し創造されもする。預金
を創造し且つ維持する方法と貸付金との關係。小切手は現に使用されつゝある
預金である。……………五八三

第四節 小切手の相殺は主として手形交換所を通じて行はれる。手形交換所の大發展。……………五九二

第五節 流通媒介物としての預金。……………五九七

第六節 預金銀行業が貨幣の流通に及ぼす影響、其れが銀行券の流通に及ぼす影響。……………五九九

第二十五章 銀行業務……………六〇五—六二五

第一節 銀行管理の現金は最小限度に減少される傾向がある。その他の資源は流動的な
るを要する。商業手形の割引、副抵當に對する貸付、「アウトサイド・ペーパー」
此等の業務を放資業務と結合する傾向の遞増。……………六〇五

第二節 割引(利子)歩合と銀行の現金在高との關係。要求拂の貸付に於けるより大きな

動搖。この動搖と投機との關係……………六一二

第三節 銀行家が成功するための諸能力、銀行業の利潤に對する得意關係の重要。……………六一九

第四節 銀行は資本を創造しはしないが放資の方向に影響し且つ實業家を淘汰する。銀
行の社會的效用は私有財産制度の效用と運命を共にする。……………六二一

第二十六章 中央銀行制度……………六二六—六五五

第一節 銀行券の發行を規制する必要。歐羅巴に於ける發券の中央集權……………六二六

第二節 最も簡單な場合——佛蘭西銀行。其の半官的組織、發券の獨占、正金の大スト
ック、利害得失……………六二八

第三節 一八四四年の條例の下に於ける英蘭銀行。發券部と營業部。他の預金銀行に對
する關係、多額の現金保有。危機に際しての處置……………六三四

第四節 獨逸帝國銀行。銀行券發行の條件。他の諸銀行に對する關係……………六四五

第五節 一九一四——一九年に於ては、三銀行が總て戰爭の目的に役立つ様にされた。
三國共に金が流通界から驅逐された……………六五〇

第六節 小額取引に於ける紙幣使用の増加……………六五三

第二十七章 合衆國の銀行制度……………六五六—六八五

第一節 元の國立銀行制度、發券が公債證書によつて保證されてゐた。……………六五六

第二節 預金の規制、元の制度の下に於ける準備金に關する規定。其の長所と短所。……………六五九

第三節 聯邦準備金制度。聯邦準備金局と聯邦準備金銀行。……………六六四

第四節 新たな發券制度、聯邦準備金局の大きな力。……………六六七

第五節 準備金に關する規定、強大なる準備金を集中せんとするもの。……………六七〇

第六節 一九一四—一八年の戰爭中に於ける該制度の作用、迅速に支配的地位を獲た。……………六七三

第七節 銀行券の所持人に特殊の保護を與ふべきであるか。……………六七八

第二十八章

危機

六八六—七〇八

第一節 危機の二形相——不景氣と恐慌。危機が定期に起るといふのは仰山であるが然し規則的に繰返し起ることは確かである。その一般の特徴。……………六八六

第二節 不景氣は分業の、殊に新資本形成の、不調和に起因する。鐵道、鐵および鋼の生産。……………六九二

第三節 心理的素因、事業的樂天主義と不景氣との傳染。卸賣商人と小賣商人とに依つて演じられる役割。……………六九四

第四節 不景氣時代には生産と交換との仕掛けが狂つてゐる。景氣恢復の原因と順序。……………六九八

第五節 放資上の不調和、利用し得る貯金に依て置かれた限度以上の新資本の形成。株券および社債券の影響。……………七〇二

第二十九章

恐慌

七〇九—七三三

第一節 實業家に關する恐慌。交叉的債務及び債權、及び、一般的崩潰の可能性。危機に際しての融通の要求。……………七〇九

第二節 銀行の地位——貸付に對する需要と現金に對する需要。大膽な政策の必要。中央銀行の與へ得る援助。……………七一二

第三節 預金銀行業の普及から生じる合衆國に於ける特殊の危險。一個の銀行が脅かされた場合の手形交換所の作用。總ての銀行が脅かされた場合の諸困難。……………七一六

第四節 組合銀行の働きと交換所證書とに依て恐慌を處理しようといふ昔の遺方は合衆國では不適當であつた。一八七三年、一八九三年、一九〇七年の恐慌の猛烈さ。救済策として立案された聯邦準備金制度。……………七二〇

第五節 危機の産業的災害は救済が困難である。それは概して産業私營制度の不可避的隨伴現象である。……………七二七

第三十章

物價論再説

七三四—七六六

第一節 信用は普通には貨幣に取つて代はるのではなく其の使用を延期するのである。短期間に於ては、使用が擴張されると物價が騰貴するかも知れない。……………七三四

第二節 流通證券殊に銀行券の形を採れる信用は完全な貨幣代用物となり得る。取引の相殺による信用は完全に貨幣を驅逐する。手形交換所は之を大規模に行ふ。……………七三七

第三節 物價は貨幣——常に正金のみならず、紙幣、信用、銀行券、預金——で表はされた購買力によつて定まる。銀行貨幣、殊に預金に関する特殊問題——購買力の量と取引高との相互依屬。……………七四一

第四節 預金の分量が正金の數量に依存する譯、(イ)直接の必要から、(ロ)拘束的習慣から、(ハ)法律上の規定から。……………七四五

第五節 (ニ)預金、紙幣、正金の相互作用。……………七五〇

第六節 (ホ)實業家階級の氣分。……………七五五

第七節 外國貿易の影響。信用および預金の旺に使用されてゐる國の物價は他國の物價によつて影響される。……………七五九

第八節 前記諸原則の例證——金の供給の増加が物價を影響する方法の分析から。……………七六二

第九節 『貨幣』なる言葉は何んな意味に用ふれば最もよいか。……………七六五

第三十一章 貨幣制度改造案……………七六七—七八〇

第一節 複合標準制——實行不可能である。……………七六七

第二節 物價の騰落に應じて貨幣の數量を増減せんとする案。之は、それに必要な持久力が得られそうにない。……………七七〇

第三節 非金貨の價値を安定せしめようとの案、之にも前者と同じやうな困難がある。……………七七三

第四節 單金本位制は利用し得る最良の貨幣制度を供給する。……………七七八

第三篇の参考書類……………七八〇

第三篇

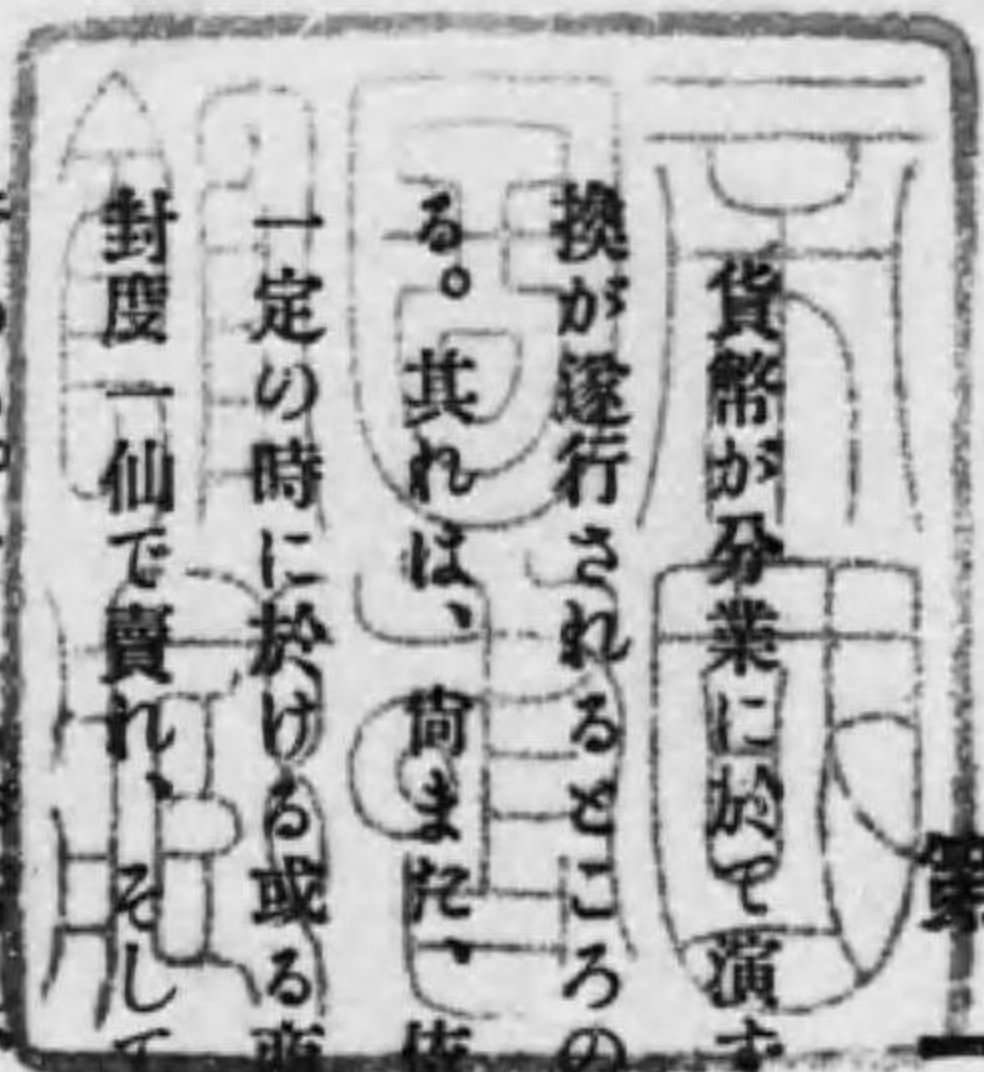
貨幣と交換の機構

第十七章

貴金屬と貨幣鑄造

第一節

貴金屬は流通媒介物の主成分である。



貨幣が分業に於て演ずる役割は、既に我々の考察したところである。其れは、依つて以て交換が遂行されるどころの、従つて、依つて以て分業の結果が實現されるどころの、媒介物である。其れは、尙また、依つて以て諸商品の相対的價値が表はされるところの、媒介物である。一定の時に於ける或る商品の價格は、その時に於けるその商品の價値を表はす。若し、鐵は毎封度一仙で賣れ、銅は毎封度一〇仙で賣れるならば、その相対的價値は一に對する一〇である。ところが若し、鐵の價格は依然として元のまゝであるのに、銅の價格が騰貴して二〇仙になつたならば、その相対的價値は一に對する二〇となる。然し、若し鐵は二仙で賣れ、そして銅は二〇仙で賣れるならば、その相対的價値は依然として一に對する一〇である。そして此の場合に起つたことは、仙に對しての其等の價値の變動である。即ち双方の價格が共に騰貴したのであつて、その騰貴は、貨幣の購買力の減少を——言葉を換へて謂へば、貨幣の價値の

1) 第二篇第八章第二節參照。

減少を——意味する。だから貨幣は、なるほど一定の時に於ては商品の價値の正確な尺度であるけれども、時を殊にしては、決して必ずしもその正確な尺度ではない。貨幣に關する最も六つかしい問題は、貨幣そのもの、價値の變動に關する問題、換言すれば、物價の一般的動搖に關する問題である。

一般に廣く需要されてゐる貨物は總て、交換の媒介物として役立ち得るが、就中最も廣く使用されたのは金銀であつた、といふことも亦既に我々の知れるところである。有史以來の大部分の時代を通じて、金銀は流通媒介物 (circulating medium) の主たる構成要素であつた。なるほど其等は、前世紀に於て、紙製の代用物或は等價物に依つて大いに補充された、そして貨幣の状態は、この過程に依つて深大に影響された。然し正金 (specie) は今尙、總ての先進諸國に於ける交換媒介物の基礎であり、また將來も久しくそうであらうと思はれる。以下我々は貨幣問題を論究するに當つて、便宜の爲に先づ、恰も正金が交換媒介物の唯一の構成要素であるかのやうに問題を取扱ひ、然る後に、紙幣 (paper money) 並びに複雑な信用證券 (credit instrument) の使用から生じる幾多の制限に説き及ぶこととする。

1) 余は『正金』なる言葉を以て、鑄造されてゐると否とを問はず、貨幣の目的に使用された金銀を意味する。

第二節

金銀が貨幣用に選擇さるゝ原因となつ

た諸特性、光澤、悪化の恐れ無きこと、供給の有限。その價値および貨幣的使用は今では大いに習慣に基いてゐる。

金銀が貨幣用の金屬となつた主たる理由は、之を歴史的に見れば、其等が裝飾慾を充したといふことであつた。根深い誇示の愛着心を充す物は、絶へることなく需要される、そして絶へることなく需要される貨物は總て、相當に交換媒介物の職分を果たすことが出来る。だからして極めて多種多様の物が——家畜、穀物、鹽、毛皮、煙草、及びその他いろ／＼の物が、交換の媒介物として役立つて來た。金と銀とは、其等が光澤を有つてゐた爲に、斯かる外觀を作り出す他の方法が知られてゐなかつたところの、文明の初期の階段に於て甚だ珍重されるやうになつたのである。びか／＼する飾物の輝きは、貴金屬が貨幣として使用されるやうになつた起原である、そして其れは丁度、硝子玉や緋布ひのふが、文明人の慣用的方法 (貨幣の使用) に依つては未だ影響されてゐない野蠻地方 (今日では稀である) に踏み込む探險家達に依つて、物々交換の爲

に役立てられてゐるのと同じわけである。

金銀が貨幣用の金屬となつたのに就ては、その他の諸特性も亦與つて大いに力があつた。其等は、品質の悪化デテリアレイトする恐れがないといふ點では他に比類がない。其等は、錆に侵されることがない。また其等は、異常な不易性を以てその光澤を保持する。が就中最も重要な特性は、其等が、貨幣として使用される爲には充分に豊富であつたが、而も尙、珍重されなくなるまでには豊富でなかつた、といふことである。相當に稀少な金屬は總て、貨幣として使用する爲に選ばればならう。鐵は、羅馬の初期に用ひられた。銅は、その後には於て可なり廣く使用された。そして其れは、今尙、只だあまり重要ならざる條件に於てはあつたが、矢張り使用されてゐる。時の経過につれて、鐵と銅とは共に多量に発見され且つ生産されたので、其等は最早、その稀少性からの何等の特殊價值も有たなくなつた。が金と銀とは、依然として比較的稀少である。其等は稀しい物ではなく、また極めて廣く散布されてゐる（就中、金は恐らく最も廣く散布されてゐるであらう）けれども、而も其等が、多量に、或は僅かの生産費で多量に得られるやうな條件の下で、発見されることは殆どない。なるほど、極めて豊饒な鑛山が屢々発見された、また現代に於ても、新しい供給泉源が著しい程度に開拓されつゝある。此等の變動の幾

つかは、この兩金屬の價格に對し、従つてその使用方法に對して、重大な影響を及ぼした。またその幾つかは、銀或は金、或はその兩方が、極めて豊富に且つ極めて安價になつて、貨幣として役立つ爲には最早適しなくなりはないか、といふ問題を屢々惹起した。然し乍ら大體に於て、其等が稀少だといふこと、及び、その生産費が高いといふことには變りがない。其等は今日では、なるほど前數世紀間の産額と比較すれば巨大量に生産されてはゐるけれども、その年々の産額は、鐵、鉛、銅、錫、及び亞鉛の其れと比較すれば、矢張り極めて僅かである（註一）。

（註一）一九〇〇年に於ける卑近な金屬の全世界の總産額は次の如くであつた。

鉄	四一、〇〇〇、〇〇〇米突噸
鉛	八六〇、〇〇〇米突噸
銅	四八六、〇〇〇米突噸
亞鉛	四七一、〇〇〇米突噸
錫	八五、〇〇〇米突噸
アルミニウム	七、八〇〇米突噸
ニッケル	七、五〇〇米突噸
銀	五、六五〇米突噸
金	三八八米突噸

金と銀とが引續き貨幣として使用されてゐるのは、殆ど習慣に基いてゐるのであつて、美麗とか稀少とかいふ、その内在的素因に基いてゐるのではない。一旦貨幣用の金屬として定まつたならば、其等は、大いに習慣の力に依つてその地位を保持する。容易に譲り渡される物は總て、その物の單なる授受性 (acceptability) に依つて價值を有する。習慣の力が如何に大きいかといふことは、亞米利加印度人の貝殻玉に依つて例證される。この貝殻の珠數繁きは、元來は裝飾を好んだところから求められたのであるが、時の経過につれて、その裝飾品としての特性は考へられること無しに、印度人の諸種族及び初期の移民に取つて、交換の媒介物として廣く受容れられるやうになつた。また或る亞佛利加人の種族の間では、極く小さな斧 (Dink) と呼ばれる) が交換媒介物として役立つてゐるが、明かにその斧は、交換が、一般的授受性といふ最要の特性を具へた本物の斧に依つて行はれた時代からの、習慣的遺物である。紙幣もこの同じ傾向を例證する。その使用の初期に於ては、其れは要求次第に正金と本當に交換されねばならなかつた、若し然らざれば、其れは支拂に於て通用しなかつたに相違ない。然し、一旦人々が其れに慣れて來て、其れが各人に依つて受取られ且つ各人に依つて支拂はれるのを見慣れて來ると、其れは、正金への其の兌換性とは殆ど無關係に、貨幣として流通し得るやうになる。正

1) Miss Mary Kingsley, Travels in West Africa, p. 320. 参照。

2) 本編第二十三章第一節参照。

金は既に多數世紀間確固たる地位を保つてゐるが、紙幣の地位が確實になつたのは極く近頃のことである。總ての人々が其れを貨幣として受取るからこそ、其れが特に貨幣として役立つに適するのである。

更に、正金が貨幣として極めて普遍的に役立つてゐるといふ事實は、正金に社會的威信を得る效用を與へることに依つて、其の價值を維持する傾向がある。金銀の非貨幣的の用途は、ほんの取るに足らぬものとなつて、眞鍮や種々様々の模造物が、往々にして同じやうに間に合つてゐる。被銀物の實用と本物の銀の實用との間には、何も重大な相違はないのである。純良な金銀が有する唯一の大きな效用は、金剛石の其れに似てゐる——即ち其れが、卓越の愛着心を滿すといふことである。斯くして、金銀が貨幣として使用されてゐるといふ事實は、其等の價值を維持する、それ等が價值あるものだといふ事實は、其等に誇示を爲す效用を與へる、そしてこの效用は、更に又、非貨幣用としてと同様に貨幣用としての、其等の價值を維持するに役立つのである。

第三節 貨幣鑄造は公共團體の職分である。自

由造幣、地金と鑄貨とが相互に交換される。金の造幣價格。

鑄貨 (coin) とは、刻印され且つ檢定されてゐるところの、金屬の一片である。貨幣鑄造 (coinage) に依つて、整一性が得られ、且つその結果として價格の勘定が容易になる。貨幣用の金屬が全く整一な數片に分割され得るといふことは、其れが貨幣として使用されるに適する特性の一つである、なるほどこの特性は、常に金や銀、銅やニッケルにのみならず、その他の金屬にも矢張り具つてはゐるけれども。

貨幣鑄造は殆ど普遍的に、公共團體の職分として遂行されて來た。先進諸國に於ては總て、其れは今では例外なしに斯くして遂行されてゐる。或は貨幣の使用者が——その使用するスプーンやフォークの品質を鑑定することを許されてゐるやうに——個々の貨幣の量目及び純分を鑑定することを許されてゐて、その職分が私人に依つて受持たれるといふ場合も考へられる。支那に於ては銀が此の方法で、今日まで交換媒介物として使用されてゐる。然し乍ら若し各人が、各々の貨幣がその然るべく自稱するだけの價值ありや否やを自ら確めねばならぬとすれば、交

換媒介物としての鑄貨の便利は甚だしく減少するに相違ない。だからして政府は、貨幣鑄造の獨占權を保留し、そして私人に依つての貨幣の製造を犯罪として處罰してゐる。貨幣鑄造が公共團體の獨占するところとなつた一つの有力な理由は、歴史的には、諸王や諸侯が、往々にして不正にも、故意に鑄貨の質を悪くすることに依つて、造幣事業から利益を得ようとしたことであつた。¹⁾しかし乍ら近代に於ては、その獨占權が保持されてゐるのは、其れに依つてのみ流通媒介物の整一性が保證されるからである。

鑄貨は、若しその縁を削取り或は切取れば、その缺欠が容易に看破され得るやうに製造されてゐる。だからして、その両面には必ず圖章が施されて居り、また縁には皺 (ミリング) 或は文字が刻まれてゐる。若し鑄貨が、單に縁の滑かな圓い平たい一片の金屬であつたならば、其れが削取られても切取られても、容易には看破されぬであらう。斯かる「盜削方法」 ("sweating") は、造幣技術がまだ完成されない前の昔には普通に行はれたものである。が近代の機械に依つて作り出される貨幣は極めて巧妙に製造されてゐるから、此の種の類ひは事實上なくなつてゐる。

鑄貨は、更に、純金屬で作られることは決してない。金銀は混金^{合金}なしでは軟かである、だか

1) 近代に於ける之と同じ種類の例に就ては、Slatin, Fire and Sword in the Sudan, pp. 541—543. 参照。

ら其れだけで作られた鑄貨は、激しく使用されるれば速に磨損するに相違ない。だからして少量の賤金屬——普通には銅——が加へられるのであるが、蓋しこの合金に依つて必要な硬度と韌度とが得られるからである。大抵の國では、金銀の鑄貨は九〇〇位である、即ち其等は、總量目各一〇〇〇に就て金或は銀を九〇〇だけ含んでゐる。これは、合衆國の鑄貨の純分 (fineness) である。英國は今尙、九一六・三分の二の純分を以て、その金貨幣を鑄造してゐる、即ちその混金の割合は、一〇中一ではなくて一二中一である。

典型の場合——差當り専ら其れのみを考察する——に於ては、自由造幣 (free coinage) が行はれる。即ち地金の所有者は誰でも、それが如何に多くても之を造幣局に輸納すれば、それを鑄貨に換へることが出来る。その鑄貨の製造費は、近代社會に於ては普通に公の負擔になつてゐる。そしてそれが公の負擔になつてゐる場合には、貨幣鑄造は自由であると共に無料である。然し造幣局は、その造幣申請者に對して、彼が輸納したよりも僅かだけ少量の正金を含む鑄貨を返へすかも知れない。その場合には、造幣局に依つて保留されたその差額は、其の出費の全部或は一部分を償ふ手数料となるのである。斯かる差額即ち割引額は、造幣手数料 (seigniorage) と呼ばれてゐる (この seigniorage といふ名前は、王即ち feudal seigneur の排他的造幣

權から出たものである)。造幣手数料が課せられてゐる場合には、それだけ、鑄貨の交換價值が地金の價值を超過するかも知れない。然し乍ら大抵の國の造幣局は、金地金の輸納者に對して、丁度同じ重量の純金を鑄貨の形にして返還してゐる。なるほど往々にして、此の返還は直ぐには行はれない、即ち其れは、鑄貨の製造に要する時日の長さに應じて遅延する。斯くして合衆國に於ては、地金の輸納から鑄貨の返還までに、通常六週間の期間が経過する。斯かる遅延の爲に地金の價值は、假とへ手数料なしに自由造幣が行はれてゐる場合でさへも、鑄貨の價值よりも僅かだけ減少するかも知れない、蓋しこの場合には、その待つてゐる期間に於ける利子の損失があるからである。が金地金と金貨幣との間の價值の相違を生ずる此等の原因は——それが造幣手数料であつても、或は造幣上の遅延であつても——大して重大なものではなくなつた。嘗に金地金が造幣局に於て手数料なしに、或は些細の手數料を以て鑄貨と換へられるのみならず、金貨幣も私の鎔解に依つて、或は造幣局に普通な一定の比率で鑄貨と引換に地金を與へるといふ規定に依つて、容易に之を金地金に換へることが出来る。自由には鑄造されないところの、従つてそれに固有な問題を提出するところの銀、銅、及びニッケルの場合には、事情が甚だしく相違してゐる。が金に關しては、地金と鑄貨とが相互に交換されると謂つても、大し

た間違ひは無いであらう。

地金と引換に鑄貨が與へられる比率は、謂ゆる「金の造幣價格」(“mint price of gold”)である。英吉利では、標準金 (standard gold) の造幣價格が、一オンスに付き三磅一七志一〇片半である、即ち各オンスが、この比率でソヴリン金貨幣に製造されてゐる。佛蘭西では、純金の造幣價格が一庇に付き三四四七・七四法であり、獨逸では、其れが一庇に付き二七九〇麻克である、これ等の數字も矢張り、一庇の金から何法或は何麻克の金貨幣が製造されるか、といふことを表はしてゐる。地金と引換に與へられる金貨幣の額は決して變動しない(貨幣法が變らない限りは)ところから、人々は往々にして、金の價値は不變だと謂ふことがある。蓋し彼等は、總ての交換を、従つて總ての物の價値を價格で考へ慣れてゐる爲に、金の價値を金地金の價格(造幣價格)だと考へるのである。然し明かに、金地金の——従つて金貨幣の購買力は、金地金の價格とは甚だしく趣を異にする。金の價値は、物價の一般的高低に依つて定まる、否寧ろ其れが、物價の一般的高低そのものである、だから、金の價値は決して變動を免れない。

合衆國に於ては、「金の造幣價格」なる言葉はあまり使用されてゐない、蓋し我が貨幣法に依つては、或る一定重量(例へば一オンス)の金から何個の一弗金貨幣が製造さるべきかとは規定

されないで、一弗金貨幣はどれだけの金を含有すべきかと規定されてゐるからである。一弗金貨幣は純金二二・二二グレーンを含有すべく規定されてゐる。ところが一弗金貨幣は最早鑄造されてゐない、蓋し其れは、あまりに小さくて使用に不便だつたからである、そして五弗金貨幣が此の量目の五倍の金を以て、十弗金貨幣が十倍の量目の金を以て、鑄造されてゐる。金の造幣價格は——若しこの言葉を我が國の貨幣制度に適用すれば——一オンスに付き二〇・六七弗となる。

第四節

貨幣が豊富だといふことは其れだけで

は何でもない。

此の緒論的一章を終るに際し、貨幣と交換の機構とが、社會の繁榮に關係ある諸素因の間に占むる地位に就て、一言説明を加へて置かう。

各人は自分の商品或は勤勞を賣つて貨幣を得、そして、斯くして得た貨幣の多少に比例して、その他の人々の商品及び勤勞を支配してゐる。凡そ、個人に對して繁榮を齎すものは總ての者に對して繁榮を齎す、と考へるのは自然である。けれども一寸反省して見れば、此の場合に

は、多くの場合にそうであるやうに、その推論の當つてゐないことがわかる。若し總ての人々が自分の商品を買つてより多くの貨幣を得るわけであれば、誰も其れに依つて利益する者は無い。個人がより多くの貨幣を有することから利益するのは、他の人々がより多くの貨幣を有しない場合——即ち、彼が他の人々から以前と同じ低い價格で買ひ得る場合——に限る。若し、總ての者の貨幣所得が増加すると共に一切の物價も騰貴すれば、誰もそれに依つて暮しよくなる者はない。貨幣は、各人が依つて以て、生活上の慰安物及び必要物を獲るところの手段である、即ちより正確に謂へば、其れは依つて以て各人が、自分の生産し或は所有する特殊の物と交換して、その買ひ度いと思ふ種々の商品を得るところの媒介物である。貨幣が豊富になればなるほど、一々の交換行為に於て使用される貨幣が多くなる。然し社會の繁榮は、交換される諸物の豊富に依存してゐるのであつて、その交換を遂行する爲に使用される計算具の豊富に依存してゐるのではない。

此のことは極めて明瞭であるから、只だ記述したゞいで説明を要しない。それにも拘らず往々にして、半可通の、従つて經濟現象の一面しか知らない人々は、金貨幣或は銀貨幣の、或はその紙製代用物の、豊富は、世界を裕福にする爲に必要な唯一のものだと信じてゐることがあ

淺薄
貨幣

る。教育あり且つ理解力ある人々は、この見解をばその最も未熟な形態で抱いてゐる人々を嘲ふに相違ないが、然し彼等と雖もその多くは矢張り、云はず語らず何等かの形でこの見解を抱いてゐるのである。斯くして大抵の人々は、一國と他國との間の貿易に關して、國內に貨幣を保持むやうな貿易状態は繁榮に導くが、國外に貨幣を持出すやうな状態は不幸に導く、と臆断する。總て此の種の考へ方は淺薄である。國際貿易の經過に於ける一國への正金の流入、或は一國からの正金の流出は、普通の場合には問題にならない。其が問題となる場合でも、貨幣の供給の單なる増加或は減少は、一國の繁榮に影響すべき一連の諸事件の第一歩に過ぎない。若し或る人が、「貨幣を國內に持込む」或は、都市又は部落内に持込む取引はその國（或は、都市又は部落）に取つて利益だと謂ふならば、恐らく彼は、經濟學の主要原則に通じてゐないのであらう。斯かる原則の中で最も簡單なもの、一つは、貨幣は元來、分業をしてその目的を圓滑に達せしめるの手段であるといふこと、及び、——纏て考察すべき若干の面倒な事柄を度外視して考ふれば——その供給の多少は大した問題ではない、といふことである。然し、なるほど貨幣の數量、及びその結果なる、各交換活動に於て使用される計算具の多少は何でもないとしても、貨幣が交換に於て普遍的に使用されるといふことは、決して輕視すべ

1) 第四篇の國際貿易論、殊に第三十二章及び第三十六章第一節參照。

き問題でない。其れは常に、分業を容易にし、且つ斯くして生産作業からの産出額を増加するといふ明白な効果を有するのみではない、即ち其れは、同じく重大な諸々の結局の結果を生じるのである。若し貨幣が交換に於て普遍的に使用されないならば、商人も製造業者も、大規模の作業を営むことが出来ない筈である。凡ゆる形態の大規模生産は、その重大な社會的諸結果を舉げて、發達して圓滑に作用しつゝある貨幣制度に依存してゐる、即ち其れは、資本主義及び資本家的企業と不可分的に結合されてゐる。其れは、一切の貸借、一切の放資、社債の發行、凡ゆる種類の金融事業、の基礎となつてゐる。其れは、明かに經濟的な諸効果と同様に、心理的な諸効果を有する。其れは、蓄積及び所有の本能に普遍的の目標を與へて、總ての人々が、貨幣を所有することに依つて達せられる目的のことは半ば忘れて、貨幣めあてに努力するところの環境を創造する。總ての物が貨幣の光に照されて居り、總ての努力が殆んど金儲けの爲であり、總ての能率及び總ての生産物が貨幣に依つて測定されてゐる。其れは、なるほど富及び所得の分配不平等問題の基礎を爲す根本原因ではないが、而も矢張り、斯かる問題がその近代を特色づけてゐる形態——即ち、社會的諸階級が貨幣手段を有する多少に依つて區別されて居り、資本が比較的少數の人々のみに依つて所有されてゐる、といふ形態——を取つて發生する

に至つた一條件である。貨幣は、或る見地からすれば、生産及び分配組織の最も重要ならざる一部分であるが、しかし他の見地からすれば、その唯一の重要部分である。貨幣なくしては、近代を特色付けてゐる諸問題は殆ど想像も出来ぬ筈である。

第十八章 貨幣の數量と物價

第一節 貨幣の價値はその數量に反比例してゐる。

何が貨幣の價値を決定するか、換言すれば、何が物價の一般的高低を決定するか。貨幣の價値は明かに、物價が一般的に低い場合に高い、何となればその場合には、或る一定額の貨幣を以て多量の他の物が買へるであらうから。またその價値は明かに、物價が一般的に高い場合に低い、何となればその場合には、或る一定額の貨幣を以て少量の他の物しか買へないであらうから。然らば何故、貨幣の價値が高くなり或は低くなるのであるか、換言すれば何故、物價が低くなり或は高くなるのであるか。

此の問題に答へる爲には、先づ、貨幣の數量とその價値との間の關係を了解せねばならぬ。その根本的關係は極めて單純である。若し貨幣の數量が二倍に増加し、而も他の事情にして同一ならば、物價は以前の二倍に騰貴し、従つて貨幣の價値は二分の一に減少するであらう。ま

た若し貨幣の數量が二分の一に減少し、而も他の事情にして同一ならば、物價は以前の二分の一に下落し、従つて貨幣の價値は二倍に増加するであらう。分量が増加すれば價値が減少する傾きがあるといふことは、一切の商品に當嵌まる命題である。貨幣に特殊な命題は、その價値が精密にその數量に比例して變動する傾きがある、といふことである。斯かる確實な關係は、どの他の商品にも當嵌まらない。若し小麦の分量が二倍に増加すれば、その價値は恐らく、以前の半分よりもすつと以下に減少するであらう。が若し砂糖の分量が二倍に増加しても、その價値は恐らく、決して半分にまでは減少せぬであらう。小麦と砂糖とに就ては、その結果が需要の弾力性に依つて定まるであらう。然し貨幣の場合に於ては、需要の弾力性に關する問題は、何もなく、従つて何も斯かる豫言上の困難がない。貨幣の價値は、最も單純な條件の下では、その數量に對して正確に反比例してゐる。

これ謂ゆる貨幣數量説 (the quantity theory of money) である。之に關しては激しい論争が久しく行はれて來た。それは猛烈に否定された、又それは往々にして誤り説かれたこともある。若し正しく説かれたならば、其れは事實と一致する、然し其れは正しく説かれ且つ正しく理解されねばならない。前段に於て我々は、その根本的事實を明瞭に示す爲に、其れを大膽に述べ

た。然し讀者は、『他の事情にして同一ならば』及び『最も單純な條件の下では』といふ句に注意せられたい。かの大膽な記述を現實社會——殊に現代に於ける——の複雑な諸現象に適合せしめるには、その前に多大の制限と堆蔽とが要求されるであらう。その結語は、長い一系列を成せる諸々の題目を論じ盡すまでは語れない。差當り我々は、かの命題が據つて立つところの實質的基礎、及び、その最も單純な制限の若干を考察することにする。

此等の實質的基礎は、貨幣に對する需要の性質の中に見出される(註二)。人々は往々にして、貨幣に對する需要には限りが無い、と謂ふことがある。彼等が斯く謂ふところの意味は、人は誰でも、出来るだけ多くの貨幣を所有し或は支配したいと思つてゐる、といふことである。然し、人が貨幣の所有或は支配を熱望するのは、其れを手段として、あつて目的として、ではない。貨幣は喰べられも、飲まれも、直接に享樂されもしない。其れは他の諸々の貨物を得る爲の手段である、即ち其れは費される爲に追求されてゐる。我々は、貨幣そのもの、爲に之に垂涎する守銭奴の場合、及び、その他に蓄藏の行はれる幾つかの場合も亦、取るに足らぬものとして度外視して差支ない。凡そ貨幣は、個々の人々の支配する其の數量の多少に拘らず、早かれ晚かれ費される。其れに對する需要は——其れと交換して提供されるものは——賣らるべき諸商

1) 本篇第三十一章参照。

品から成立つてゐる。然し賣らるべき諸商品は、交換さるべき商品の全部に過ぎない。だから貨幣に對する需要は、一定の時に於ける一定の社會に於ては、不變である。其れは、物價の騰落の爲には變動しない。財は、安く賣れても高く賣れても、兎にかく矢張りその全部が賣られるであらう、而も其れは矢張り貨幣と交換して提供されるであらう。だからして貨幣の數量が二倍になつても、貨幣と交換して提供される諸商品の量は同一であらう、従つて物價は以前の二倍に騰貴するであらう。

(註一) 茲に用ひられた『需要』といふ言葉は、第二篇第十章第一節に於て用ひられた此の言葉とは、その意味を異にする。茲に謂ふ貨幣に對する需要とは、賣られる筈の、貨幣と交換して提供されるものの、凡ゆる種類の商品の分量のことである。通常、或る特殊の商品に對する需要といふ場合には、經濟學者達は、『需要』なる言葉に依つてその需要される商品の分量を意味し、其れと交換して提供される他の物(貨幣)の分量は意味しない。我々が一商品に對する『需要曲線』を組立てるのは、此の——需要される分量の——意味に於てである。然し貨幣に關して我々が需要といふ場合には、其れは、他のそしてより單純な意味——即ち、貨幣と交換して提供されるもの、といふ意味である。

換言すれば、既に説明した言葉を藉らんか、貨幣に對する需要の弾力性は unity (一樣)である。この點に於て貨幣の地位は無双である。大多數の商品に關しては、需要が或る場合には彈力的であり、他の場合には非彈力的であつて、或る一商品に對し常に同額の貨幣が費されると

1) 第二篇第十章第二節参照。

いふやうに需要が釣合つてゐる場合は殆どない。ところが貨幣の場合は、市場に提供される財の總量——これ即ち貨幣に對する需要を構成するものである——が貨幣の價值に依つては左右されない、といふ點で趣を異にしてゐる。その總量は依然として常に、交換される諸商品の總數である。なるほどその總量は變動するかも知れない、即ちより多くの諸商品が生産されるかも知れない、そしてその結果より多くの諸商品が貨幣と交換して提供されるかも知れない、然し、それがより多く生産され且つ提供されるのは、貨幣の價值が減少するからではない。交換される諸商品の總量が變動するのは、他の諸原因の爲めである。然し、今假りに人口に變りがなく、その人口に依つて生産される財の生産額に變りがなく、またその賣買方法にも變りがないとすれば——そして之が、我々の「他の事情にして同一ならば」と謂ふところの意味である——貨幣に對する需要量は不變なのである。

此の需要の特殊性は偶然の結果ではなくて、貨幣の性質そのもの及び使用方法の結果である。棉花或は林檎に對する需要の弾力性は、時に一樣な場合があるかも知れない。此等の品物の價格動搖に關する幾度かの調査に依つて見れば、少くとも一定範圍の供給と價格とに於ては、實際其れは略々一樣になつてゐる。然し誰も、豫め其れを豫言することは出来ない、ところが、

貨幣の性質そのもの及び貨幣の使用方法を考察すれば、貨幣に對する需要は必然に此の特殊性を有する、といふ結論に達する。が此の結論は、貨幣鑄造以外の目的に使用された貴金屬には常嵌まらない。若し、銀の食器或は白金の飾物に對する需要が、或る一定の時に於て之と同じ経過を取つたならば、我々は其れに興味を感じるが驚くであらう、即ち此の場合には、斯かる現象を豫期すべき先驗的の理由は何も無いのである。然し貨幣の場合に於ては、我々は驚く筈がない、蓋しこの場合には、この結果は期待されねばならぬものであるから。

第二節 此の原則の制限。貨幣の、及び財の、流れ即ち流通速度。

今や我々は、此の根本原則の説明及び制限に説き及ぶことにしよう。先づ我々は、諸商品の總數、或は交換される諸商品の總數とさへも謂つてはならない、即ち只だ、貨幣の媒介に依つて交換される數と謂ひ得るだけである。若干の財は、其れを生産する人々に依つて消費される、従つて其れは、全然交換界には這入らない。その栽培者に依つて消費される農産物がそれである。斯かる財は明かに、如何なる場合にも貨幣に對する需要を構成しない。然し、分業がだん

と細密になるにつれて、斯うして使用される財の割合は絶えず減少する傾向がある。現時に於ける合衆國のやうな國では、生産された總ての物が交換されると謂つても大した誤りではない。

或は又、諸物の交換は貨幣の媒介に依つてのみ行はれると謂つても——交換される總ての物は、貨幣と交換して賣られ、従て貨幣を通して交換される、と謂つても大した誤りではない。なるほど、物々交換の行はれる場合もあり得る。百姓は、自分が生産した卵或は穀物を田舎の店に持つて行つて、その商人の帳簿に於ける貸方に記入して貰ひ、そしてその後、諸々の財を「買つて」自分の貸方から差引いて貰ふかも知れない。此の場合にはその取引は、なるほど貨幣に見積つて行はれるのではあるが、實質上では物々交換である。恐らく此の種の取引の量は、合衆國に於ても少くはないであらう。けれども其れは、總取引高に比較すれば僅かである。此のやうな物々交換は、自分自身の消費の爲にする生産よりも寧ろ、以上に無くなつた。また其れが残つてゐるとしても、其れは、推論の本線に重大な變更を齎しはせぬのである。

すつと重要なのは、財と貨幣とが交換に於て出會ふところの、割合或は様子に關する制限である。前の所論は、財の全部が一度の取引で貨幣の全部と交換される、といふことを意味する

やうに思はれる。が明かに、こんな事は起らない。一定の時に於ては、或は一定の日に於ては、財の一小部分のみが賣られ、そして貨幣の一小部分のみが購買に使用されるに過ぎない。だから此の場合には、經濟學上の他の場合に於けると同様に、元本 (fund) よりも寧ろ流れ (flow) を念頭に置かねばならない。なるほど、諸商品の總ストックは早晩に賣られる、だからして其れは、一つの元本だと思はれるかも知れない。然し或る一日、又は一週間、又はその他の時單位に於て、實際に市場へ現れるのは其の一部分に過ぎず、その残りは秩序正しく續いて現れるのである。即ち、現實の交換への財の流れがあるのである。之と同じやうに、貨幣の總量も一つの元本を構成してゐるのではなくて、相當に規則正しく引續いて、財を購買する爲に現實の使用に流れ込むのである。

貨幣の「流通速度」 ("rapidity of circulation") といふ言葉が、此の明白な事實を表はす爲に使用されてゐる。謂はゞ、或る社會に現存する貨幣の總量の中で、一定の時に働いてゐるのはその一部分に過ぎないのである。我々の懷中に睡つてゐる貨幣は、直接には物價を影響しない、直接に物價を影響するのは、帳場で財を買ひつゝある貨幣のみである。貨幣の總量の中どの位の割合が働くかといふことは、國民の習慣に依つて定まる。其れは、國民の地理的分布に依つ

て、また彼等の産業の性質に依つて、影響される。店に行くことが容易でなく又頻繁でもないところの、人口稀薄な農業地方に於ては、人口の稠密な工業或は商業地方に於けるよりも、恐らくより大部分の貨幣が睡つてゐるであらう。國民の氣質も亦その一素因である。若し彼等に於て自信があるならば——恐らくは不相當な自信を有し、従つて翌日のことに頓着しないならば——彼等は多分、貨幣が手に這入るや否や其れを消費し、そして少しでも其れを睡らせて置く場合は無いであらう。

此等の注意は、消費者の日常の購買に對してと同様に、諸商人のより大きな取引に對しても當嵌まる。商人や生産者は常に、彼等が購買に使用しつゝあるよりも多くの貨幣を手にしてゐる、その割合は、一部分は彼等の取引の性質に依つて、一部分は彼等の氣質に依つて、定まる。合衆國のやうな國では、斯かる階級の人々が現金を使用しないで、銀行預金に對する小切手を使用してゐるが、此の事實に依つては譯合は變らない、即ち其れは只だ、貨幣の元本とその流れとの間の相違に關する今一つの例證を供給するに過ぎない。即ち、銀行に於ける彼等の預金の總額は元本を構成し、依つて以て日々の購買が遂行される小切手は流れを構成するのである。なるほど我々が預金とか小切手とか——その現金代用物としての用に就ては適當な場所を考察

するであらう——謂ふ場合には、後に論ずる所を豫想してゐるのであるが、然し、同一の原則が、最も單純な形態の貨幣に對してと同様に、此のより複雑な貨幣的媒介物に對しても適用され得る、といふことは之を注意することが出来る。形態の如何を問はず、交換の媒介物は、その流れ或は使用の割合——その流通速度——を有するのである。

同じやうに、財もその流通速度を有する。より卑近な言葉で謂へば、其には回轉の割合 (rate of turnover) がある。之もまた、明かに、種々さまざまの事情に依つて定まる。其れは恐らく、大都市に於ては迅速であり、田舎に於てはより緩慢であらう。其れは、貨幣の流れと同じやうに、國民の氣質に依つて影響される。其れは恐らく、合衆國のやうな活氣あり且つ躁急な國では、佛蘭西のやうなより緩漫に動きつゝある國でよりも迅速であらう。合衆國の中でも、地方が異れば同じくない。また取引の部門が異れば同じくない。雜貨商店の回轉は金物商店の其れよりも迅速であり、製粉工場の其れは織物工場の其れよりも迅速である。けれども全體としての財の流れは、着實に且つ繼續的に、そして一定の社會に於ては驚くほど規則正しい經過を以て、生じてゐるのである。

斯くして、現に財を買ひつゝある貨幣の割合は偶然のものではない、其れは、習慣といふ無

1) 本篇第二十四章第三節参照。

言の力に依つて定まる。なるほど其れは、個人々々に就て見れば不規則かも知れないが、然し千萬の人々に就て見れば着實な経過を取つてゐるのである。市場への財の流れも、同じやうに規則正しい割合で生じてゐる。故に我々は、若し貨幣の總量が増加したならば、一定の時に於て購買に使用される其の數量が之に應じて増加するであらう、といふことを自信を以て論じ得るのである。

例へば、今假りに——ミルの例證を藉りて——社會に於ける總ての者が、突然に以前の二倍だけの貨幣を得たとしよう。その貨幣を以て爲され得る唯一のことは、其れを費すといふことである。そして、國民の習慣を變更すべき何物もない、即ち、國民をしてより大きな割合を仕舞つて置かせる何等の原因も無い。財の分量も依然として元の儘である、また、生産者や商人が自分の財を市場に提供する方法を變更すべき何物も無い。——斯かる假定の下では、財の流れは變化しないのに貨幣の流れは二倍になるであらう、従つて、物價は以前の二倍に騰貴するであらう。

貨幣の數量が二倍になれば生じる所の之と同じ結果は、その流通速度が二倍になつても生じるであらう。若し、以前の二倍だけの總ストックが財を購買する爲に絶えず使用されるならば、

1) 然し、第五節に於ける所論參照。

その結果は恰も、其の使用方法には變化なしに其の數量が二倍になつたのと同じである。

本章の冒頭に述べた諸命題は、明かに、財の分量及び交換への財の流れは依然として不變だ、といふことを假定してゐる。「他の事情にして同一ならば」といふ制限の意味はそれだけのことである。謂ふまでも無く、財の分量は必ずしも一定不變ではない。若し其れが、貨幣の數量の二倍になると共に二倍になつたならば、物價は變動しないであらう。若し、貨幣の數量は同じであるのに財の分量が二倍になり、而も市場への財の流れに變りがないならば、物價は半分に下落するであらう。また若し、(その他の事情は同じであるのに) 市場への財の流れ——その流通速度——が甚だしく變動して、以前の二倍の割合の財が規則正しく提供されるやうになれば、物價は矢張り半分に下落するであらう。

流通速度は、財の場合よりも貨幣の場合の方が大きい。言葉を換へて謂へば、財と交換して實際に提供される貨幣が貨幣の全部供給に對する割合は、何時でも、貨幣と交換して提供される財が交換さるべき財の全部供給に對する割合よりも大である。斯かる相違を生じる理由は明瞭である。貨幣は常に、遲滯なく購買に使用され得る、ところが財は、往々にして徐々にしか賣られ得ない。貨幣は決して買手を待つ必要がない、ところが財は、往々にして買手を待たね

ばならない。多数の財は、金物や家具のやうに、その回轉が必然的に緩慢である。その他、貸家、倉庫、工場のやうな物は、只だ部分々に依つてのみ市場に出てゐる——即ち謂はゞ、其れから生ずる效用のみが賣る爲に提供されてゐる——従つて其の賣行は緩慢である。ところが貨幣は迅速に市場に這入つて來る。なるほど、貨幣には蓄藏されてゐるものがあるかも知れないし、また時には、平常よりも多額の所得を得つゝある人々が貨幣を使用しないで蓄積する場合があるかも知れないが、しかし概して貨幣は、一定の時一定の國に就て謂へば其の國民の習慣に應じて多少の差はあつても、兎にかく敏速に働かされてゐるのである。

かの根本原則に關する此等種々の訂正及び制限は、爾後、讀者の頭に在るものと想定されるであらう。そしてまだ残つてゐるところの制限は、適當な場所で注意するであらう、然し、右に述べたところの最も單純にして且つ最も必要な制限は、最初から之を念頭に置いてかゝらねばならない。即ち、貨幣の價値はその數量に依つて定まると謂ふ場合には、その意味は斯うである——若し他の事情にして同一ならば、貨幣の總ストックが増加すると其れに應じて、購買に使用される貨幣の流れが増加し、また其れに應じて、諸商品と交換して提供される貨幣が増加する。

第三節

工藝品への消費に依ての、貨幣的使用

からの貴金屬の轉逸。物價騰落の影響、工業的需要の變動。貨幣的使用と工業的使用とのより、明確な分離への傾向。

今や進んで、金銀の貨幣的供給が、其等の全部供給とどれだけ相違してゐるか、といふことを研究しよう。

貴金屬は、貨幣としての用途にと同様に、工藝品にも使用される。然し、工藝用の貴金屬に對する需要は、貨幣に對する需要が従ふやうな特殊の法則には従はない。金の裝飾品や道具に對する需要は、效用、即ち満足を與へる性質に依つて定まるのであるが、その状態は丁度、小麦や砂糖に對する需要が其れに依つて定まるのと同様に不規則である。その供給の増加が價値に及ぼす影響は豫言できない、蓋し、その需要の弾力性が幾らか變動するかも知れないからである。

若し、金銀の全部供給中の同じ割合が常に工藝品に使用されるわけであるならば、貨幣用と

しての需要と工業用としての需要との間の此の相違は、貨幣論に對しては何等の影響も及ぼさない筈である。然し、其の割合は必ずしも同一ではない。或る程度までは、其れは、貨幣としての供給の價值そのものに依つて影響されるのである。

例へば、金がより豊富になつた結果として、一般に物價が騰貴し且つ貨幣所得が増加しても、金地金の價格は騰貴せぬに違ひない、蓋し、既に述べたやうに金地金は、鑄貨で見積れば常に同一價格に在るから。だから金製の裝飾品、眼鏡等の原料たる金は、以前と同じく低廉であるに相違ない、即ち斯かる財の價格は、其等を金地金から製造する費用が増加する限りに於てのみ、騰貴するに相違ない。そして貨幣所得と相對的には、其等の價格は以前よりも安くなるに相違ない。此の比較的に安いといふ事は、殆んど確實に、其等が以前よりも多く買はれる原因となり、従つて金地金中で工藝品に轉逸する割合が増加するに相違ない。ところが若し金が稀少になり、その結果として物價が下落し且つ貨幣所得が減少すれば、之と反對の結果が生じるに相違ない。即ち金製品は相對的に高價となり、従つて恐らく、その購買量が以前よりも減少するに相違ない。斯くして、工業的消費の爲に造幣局から轉逸する金地金が減少するに相違ない。

金の價值の増減(即ち、一般物價の騰落)が無くてさへも、習慣や趣味が變化すれば、其の工業的消費が影響される。金の裝飾品がよりハイカラになり、鍍金や金箔がより流行になり、金縁眼鏡がより便利或は似合ふと思はれるやうになるかも知れない。その場合には、利用し得るストックのうちより、大きな割合が、貨幣としての供給から引去られるであらう。

この二組の原因の中で、前者の影響は後者の其れよりも少いやうに思はれる。一般物價の變動が大規模に起つて、前述のやうに大きな結果を生じる場合は殆ど無い。金を以て作られた裝飾品その他の物の價格は、常に金地金の價格に依つてのみならず、加工費に依つても影響される。ところが加工費は、一般物價の變動に應じて動搖する。なるほど、總ての物の價格が騰貴しても、金地金の價格は依然として同じであらう、然し、勞賃その他の項目の裝飾品製造費は、その他の財及び勤勞の價格が騰貴するにつれて騰貴するであらう。一般物價が二割五分も騰貴すれば、其れは極めて著しい騰貴である。然し斯かる騰貴があつた場合には、諸々の金製品の價格は變動しないのではなくて、只だその騰貴が一般物價の騰貴よりも幾らか少いだけである。其等は恐らく、二割五分も騰貴しないが二割位は騰貴するに違ひない。だから、此等の物の消費に對する影響は恐らく僅少であらう。

貴金屬の工業的使用に關係ある第二の素因——習慣と流行との變化——は、より重大なもの、やうに思はれる。近頃の富の偉大なる増殖の爲に、工藝品に使用される金の分量が増加した——丁度、その爲に金剛石の使用量が増加したやうに。近年までは、この工業的使用の範圍及び發達を確める爲に、何等の秩序ある試みも爲されなかつた。一八八〇年から一八九三年に至る十年間では、金の工業的消費(東洋への輸出を含む)——これに就ては應て詳説するであらう)は、弗で表はせば毎年約六千萬弗と見積られてゐた。ところが一九一二年には、其の額が三倍——即ち、この一年間に約一億七千四百萬弗と見積られた。此の報告に現れた増加は、一部分は疑もなく、以前の計算方法が不完全だつた爲であつた、がそれにも向らず、増加したことは確かに増加したのである。ところが此の變動は決して、金の總産額の變動に比例してはゐなかつた、金の總産額は、一八八〇—一八九〇年に於ては毎年約一億弗であつたが、一九一二年は四億六千萬弗にも達してゐた。即ち以前には、金の産額の半分以上が西洋諸國の貨幣的使用から引去られたのであるが、後には、斯く引去られた分量は五分の二にも足らなかつたのである。世界に於ける金の總ストックは、一九〇〇年には約九十億弗と見積られたが、その半分あまりは貨幣として使用され、その残りが工藝品に使用されてゐた。工藝品に使用されてゐる部分

は、事實上貨幣としての供給から失はれたものと看做すことが出来る。なるほど其の一部分は疑もなく、早晚貨幣の流れに歸つて来る、何となれば、金製の食器、裝飾品、等は屢々鎔解され、斯くして恐らく貨幣に鑄造されるであらうから。然し其の大部分は決定的に失はれる。そのどれだけの部分が貨幣に歸つて来るかといふことは、貨幣の價值に依つては殆ど影響されない。その再鎔解は、主として流行及び習慣の變化に依つて定まるのであつて、丁度それは、最初工藝品に引去られる分量が主として其れに依つて定まるのと同じである。概して、工藝品に使用される貴金屬の分量は自主的に定まるのであつて、この獨立して定まる工業的消費額以上に年々生じる剩餘生産額が、貨幣としての供給に残されるのである。

工業的使用と貨幣的使用との此の分離は、今や、昔に於ける其れよりも完全になつてゐる。中世の歐羅巴では、金の鎖から一つの環を切り取り、其れを以て支拂をすることが出来た、また騎士達は、自分の金製の食器類を惜氣なく鎔解して、スチユアート家に資金を供給した。英領印度に於ては——此所では多くの點で事情が中世の儘である——土人の銀製の裝飾品とルビー銀貨とが、絶えず且つ自由に交換されてゐた、そしてルビー銀貨の地位は一八九三年以來變つたにも拘らず、其等は今尚、矢張り或る程度まで交換されてゐる。なるほど先進諸國に於ては

1) 本篇第二十一章第五節參照

へも、貨幣的使用から工業的使用への多少の移動が今に行はれてゐる、然し其所では、既に述べたやうに、此の二つが明確に分離され、且つ、獨立の原因に依つて工業的使用が定まる傾向が遞増してゐるのである。

銀の工業的消費は、金の其れと同じやうに、近年になつて著しく増加して來た。合衆國に於ては、其れは、一八八〇年から一九〇六年までの間に四倍以上になつたやうである(註二)。此の變動は、金の場合の其れのやうに、その大部分までは、富が遞増したのと、銀の食器類及び裝身具が流行して來た爲であつた。疑もなく其れはまた、銀の價格が下落した爲でもあつた。右の期間に於て、銀の價格は半分に下落した。ところが、一八一四——一八年の大戦中には反對の變動があつた爲に——銀の價格が急激に騰貴した爲に——再び銀の工業的使用の増加が阻止される傾向があつた。然し銀の場合は、一つの重要な點に於て金の場合と相違してゐる。銀は最早、自由に鑄造される金屬では無くなつた、即ち其れは、金と同じ方法では貨幣となつてゐない。銀地金の價格は、錫や銅の價格と同じやうに金で表はされてゐる、そして工藝品に於ける銀の使用は、錫や銅の其れと同じ機構に依つて、その價格に左右されてゐる。ところが金の使用は、既に述べたやうに、一般物價の騰落及び一般貨幣所得の増減といふ、より曖昧な且つ

珍しい勢力に依つて左右されてゐるのである。

(註二) 合衆國に於ては、其れは、八〇年代の初期には毎年五百萬オンス以下であり、一九〇二——〇六年に於ては毎年二千萬オンス以上だつたやうである。Production of Precious Metals, 1906, p. 37. に於ける「造幣局長の報告」參照。

第四節

正金の東洋への流出に依つての、其の

西洋諸國の貨幣的供給からの轉逸。

尙もう一つの、貨幣的使用からの金銀の轉逸は、西洋文明諸國に取つて重大である。即ち其れは、東洋への正金の流出であつて、それは既に數世紀間行はれて居り、また恐らく將來に於ても久しく續くであらうと思はれる。

西洋と東洋との間の貿易——殊に歐羅巴と印度との間の貿易に於ては、其れに就て我々が苟くも確かな知識を有する限りの昔から、東洋から送出された商品はその貨幣價値に於て、西洋から送返された商品を超過してゐる。斯くして東洋諸國に支拂はるべき差額が絶えず殘され、その支拂の爲に金銀——殊に銀の流れが絶えず東洋諸國に注いでゐる。斯く支拂はるべき超過

額は、時には増加し、時には減少してゐる。其れは、この兩地方間に於て交換される種々の商品に對する需要の變動、季節や收穫に關する偶然の出來事、どちらかの側に於ける新しい輸出品の出現——かゝる事情につれて動搖してゐる。第十九世紀の最後の數年間に於ては、西洋諸國に依つて支拂はるべき差額が減少する傾きがあつた。ところが第二十世紀の最初の十年間には、其れが急激に増加した。兎にかく數世紀間、支拂はるべき差額があつたし、今も矢張り有る。斯くして、正金が絶えず東洋に流れてゐるのである。

此の正金は西洋諸國に取つて、恰も其れが全然工藝品に吸收されたかのやうに——殆ど恰も其れが海中に落込んだかのやうに——失はれるわけである。其れは、歐羅巴及び亞米利加の貨幣的及び工業的供給から影を失ふ。印度——主として英領印度——は、決して歸つて來ない金と銀、殊に銀の流れ込む下水溜だと謂はれてゐるのは蓋し適切である。

此の完全な轉逸と殆ど全くの絶影とを説明する鍵は、印度の異常な經濟狀態の中に横はつてゐる、——斯かる狀態は東洋の他の地方に於ても矢張り見出されるが、然し、其れが印度に於けるほど顯著な所は無い。支那の地位は幾らか之に類似して居り、日本も嘗てはさうであつた、けれども印度——殊に今日英領印度となつてゐる地方は、此の奇妙な貨幣的經驗に於て最

も重要な役割を演じて來た。此の地方は、久しく巨大な人口——一九〇〇年には約三億を持つてゐる。此の人口は主に農民である、彼等は無智であり且つ魯鈍である。彼等は殆ど専ら金屬貨幣を使用してゐる——紙幣その他の代用物は殆ど使用しない。彼等の貨幣の流通速度は緩慢である。のみならず彼等は、金銀を以て裝飾品を作り、且つ其等を蓄藏する習慣がある。腕環、指環、及びその他の裝飾品類は、現在の虛榮心を充す爲にも、將來起り得べき慾望を充す爲の購買力を貯へる爲にも、役に立つ。だからして多量の正金が、一般物價に大した影響を及ぼすことなしに、印度に流入し且つ其處に留り得るのである、實際、長い間、物價は之といふ程の影響は全く受けなかつた。しかし斯かる絶えざる流入は、西洋諸國に於ては、物價に影響すること無しには到底起り得なかつたであらう。國際貿易論に這入つてから説明するであらうやうに、よく組織立つた産業的社會が、引續いて多量の正金を吸收することは有り得ない。多量の流入は物價を騰貴せしめるであらう、物價の騰貴は輸入を誘ひ輸出を阻止するであらう、さうすると、輸出超過に對する支拂に於ける正金の流入が止むであらう。然し、印度のやうな國に於ては、正金供給の増加に對する物價の應答が實に極めて緩慢である。なるほど數代も經つ間には、その應答が現はれるであらう。第十九世紀の後半期には、東洋に於ける物價と貨幣

所得とが、著しくはないが認め得るほど騰貴し増加した(註三)、然し、その前の數世紀間に於ては、この上昇的變動は、なるほど有つたではあらうが極めて輕微であり且つ緩慢であつたので、明かには認められなかつた。階級制度(Caste)及び習慣といふ古い絆の弛緩、財産の安固に段々と慣れて來たこと、鐵道の開通——これ等の事情は、東洋の産業的及び貨幣的狀態を大いに影響した。然し、巨大量の貴金屬が絶えず東洋に流れて行つて其處に止まる、といふことは今尙依然として事實であり、また恐らくは長く引續いてさうであらう、なるほど、その流入は物價及び貨幣の價値に影響するが、しかし其の影響は極めて徐々だからして、その爲に流入が阻止されることは殆んどない。また假りに一時阻止されたとしても、西洋諸國の貴金屬のストックに多量の新しい供給が追加されるか、或は、東洋産の商品に對する需要が多くなつて其の輸出が増加すれば、必ず、新しい勢力を以て復た流入し始めるのである。

(註三) Journal Royal Statistical Society, September, 1909 に於ける "Prices in India, 1870—1908," に関する E. J. Atkinson の論文参照。その後——殊に、一九一四——一八年の大戦中及びその後に於て、その上昇的變動はより明かになつて來た。

第五節

貨幣供給の増加は、普通には人々の貨幣使用方法に影響する譯ではないが、然し第十九世紀に於てのやうに物々交換が貨幣交換に驅逐されつゝある場合には、其れに影響するかも知れない。

貨幣供給の増加が其の使用方法に影響し、且つ斯くして新しい一素因を導入するかも知れぬ所の、一つの重要な場合がある。乃ち其れは、貨幣の供給の増加が物々交換制度から貨幣交換制度への推移を助長する場合である。此の種の場合には、一旦貨幣に依つての交換が完全に行はれるやうになれば——總ての財及び勤勞が貨幣と交換して賣られるやうになれば、最早起る筈がない。その場合には、貨幣の數量の増加は、嘗ては一個の金貨或は銀貨が使用されてゐた所に、その二個、或は五個、或は十個が使用される、といふことを意味するに過ぎない。アダム・スミスの考へに従へば、この事は、第十六世紀及び第十七世紀に亞米利加の諸嶺山から來た歐羅巴の正金供給の増加の、唯一の重要な結果であつた。なるほど其の爲に、金銀の食器類——

1) 次章に於ける、此の大變動に関する所論参照。

「確かに極めて些細なものであるが然し眞に便利な物」が豊富になつた。その他の方面では——アダム・スミスは續けて謂ふ「同じ買物をする爲に、我々はより多量の金貨や銀貨を持つてゐなければならぬ、そして以前ならば *silver* (四片銀貨) 一つで足りる場合に一志銀貨を懐にしてゐなければならぬ。」然し、起つた變動は之ばかりではなかつた。即ち正金が豊富になつた爲に、以前には正金なしに遂行されてゐた取引に其れが使用されるやうになり、尙又その外に、以前には全然遂行されなかつた取引(交換)が遂行されるやうになつたのである。

その時代(一五五〇年から一六五〇年に至る頃)は、大きな産業的改造時代であつた。中世の經濟制度が急速に驅逐されつゝあつた。その制度の下では、分業及び交換が甚だしく制限されてゐた、そして實際行はれた交換及び支拂の大部分は實物で——即ち貨幣を以てはなくて物々交換に依つて——遂行されてゐた。斯かる状態の崩壊、及び完全な貨幣交換制度の代位は、貨幣供給上の變動なしにでも生じたかも知れない。尤も此の場合には、同量の貨幣供給を以てより多數の取引を遂行せねばならず、従つて物價が下落するに相違ない。然し、當時の歐羅巴の社會のやうに習慣に依つて束縛されてゐる社會に於ては、此の過程は、假りに起るとして、極めて大きな困難を伴つてゝなければ起り得ないであらう。物價を大して下落させること

無しにより多量の取引を遂行するに足る正金の供給が缺乏してゐたといふ、只だそれだけのことが、貨幣交換の擴張に對する殆ど如何ともすべからざる障礙であつた。新たに現れた正金は、その推移を大いに助長した。其れは謂はゞ、より有效な交換機械を圓滑に且つ迅速に作用せしめる爲に、催滑装置を供給したのである。其れは、迅速に且つ造作なく西歐羅巴の全部に行亘つた、そしてその爲に、貨幣支拂制度がすつとより廣く採用され得るやうになつた、而もその結果たるや、常に物價の下落が齎す眞の或は空想的の困難がなかつたのみならず、その供給が豊富だつた爲に物價が著しく騰貴したのである。斯くして、分業が多數の新しい産業にまで擴張され、そして既に分業が實行されてゐた産業に於ては、交換が一層容易になつた。即ち、生産能率の眞の増進が、従つて福祉の眞の増加が、獲得されたのである(註四)。

(註四) 此の事實に關する多少曖昧な理解——根本的事實への模索——は、恐らく、第十七世紀の著述家及び一般に第十八世紀の著述家までをして、正金の供給の豊富を過重せしむるに與つて力あつたであらう。然し、此等の『重商主義的』著述家の説は矢張り、封建的税が貨幣を以てする税及び納付に依つて驅逐されつゝあつたところの、而も貨幣を以てする税はまだ強行し難かつたところの時代に於て、豊富な正金を支配してゐた諸侯の政治的權力に依つても大いに影響されてゐた。この場合に於ては、極めて多くの問題に於てさうであるやうに、一旦闡明されると簡單なやうに思はれることが、有識者に取つても久しく難問題だつたのである。

それにも拘らずアダム・スミスの見解は、なるほどこの特殊の場合に對しては歴史的に不完全であるけれども、原則としては健實であつた。彼が書いたのは、貴金屬の豊富から得られる利益に就て、殆ど總ての人々がまだ誤つた考を抱いてゐた時代であつた。即ち彼は、人々の斯かる誤解を解くことに専心してゐた爲に、必要な交換媒介物が容易に得られることから社會が獲得し得るところの、眞の利益を看過するに至つたのである。然し、一旦この必要な交換媒介物が得られたならば、そして一旦それが充分有効に使用されるやうになつたならば、その場合に於ては、アダム・スミスのしたやうな推論は非とさるべきでない。若し、金を採掘する爲に現に費されてゐる十倍の勞働が費され、そして斯くすることに依つて十倍の金が得られるわけであるならば、その爲に世の中が暮し易くはならない、即ち、現に一個の金貨が使用されてゐる取引の總てに於て、十個の金貨が使用されるやうになるだけである。なるほど其の推移の過程——より低い物價からより高い物價への、或はその反對の、變動——は、それ自體に關する若干の重大な結果を生じるであらう、然しそれ等の結果は、最後の成果に影響はないであらう。過渡的の諸結果を度外視すれば、物價が高くなつても低くなつても、各々の交換行爲を進捗させる爲に使用される貨幣が多くなつても少くなつても、畢竟は同じことである。

若干の學者の謂ふところによれば、新狀態（正金の増加）への適應の過程が、正金の數量と價値との間の反比的關係を變更するところの、即ち、貨幣の使用方法を直接に變更するところの、尙もう一つの方法がある。彼等は謂ふ。若し貨幣が豊富になれば、人々は其れを常により少くしか使用せぬやうになるであらう。即ち人々は、そのより多くを懷中に仕舞つて置いて、買物にはより少くしか使用せぬであらう。商人も亦、貨幣が豊富になれば其れが稀少な場合よりも、より多くの差額を自分の金箱に仕舞つて置くであらうと。然し之は、余の考ふる所によれば、有りそうな結果ではない。即ち、貨幣の數量が増加すれば其の使用方法が變るだらう、と想像するに足る理由は何も無いのである。なるほど、若し貨幣の數量の増加が其の一般的授受性を破壊するやうな（紙幣の濫發の場合に於てのやうに）事情の下で起るならば、其の使用及び其れに對する需要が影響されるであらう。然し、單に正金が——或は、一般的授受性を有する他種の貨幣が——増加したからとて、其の使用への流れが變動したり、物價形成上に於ける各單位の効力が減少することは、無いであらう。なるほど、社會の總貨幣中のより大きな分前を手に入れた個人は、その爲に貨幣の使用方法を變更するに至るかも知れない。一體、金持は貧乏人よりも、自分の所得及び購買物に比例してより多額の準備金を持つてゐる、だから、

1) 本篇第二十三章第一節參照。

彼の手を通過する貨幣の流通速度は、より緩慢である。然し、若しその社會に於ける總ての人々が以前よりも多額の貨幣を得、斯くして個人及び諸階級間に於ける其の分配が以前と變りないならば、貨幣の使用方法には變りないであらう。買物に使用される貨幣の割合は、どの一定の時に於ても同一であらう、従つて物價は、貨幣の數量の一般的増加に比例して騰貴するであらう。

第六節

本章の諸結論は簡單且つ豫備的ではあ

るが、その骨子に於てはより複雑な狀

態にも當嵌まる。

本章に於ては、記憶せねばならぬことであるが、貨幣の價値の根底を爲す諸原則をば、正金のみが使用されてゐるといふ假定に基いて取扱つた。なるほど斯かる場合は、之を我々が文明諸國の現狀に於て見出すところの複雑な場合と比較すれば、明かに甚だしく相違してゐる、即ち其處では、常に正金のみならず紙幣並に複雑な信用貨幣が、支拂を遂行する爲に使用されてゐるのである。然し、若し多少の修正を加ふれば、同じ諸原則が此の場合にも當嵌まる。即ち

我々は、物價の一般的高低は(他の事情にして同一ならば)正金の數量に依つて定まる、と謂ふ代りに、其れは貨幣等價物の總量——即ち、貨幣に見積つたところの利用し得る總購買力に依つて定まる、と謂はねばならない。此の總購買力が増減するにつれて——市場への賣らるべき諸商品の流れのやうな、他の事情は矢張り同じだと假定すれば——物價が騰落するであらう。尤も、此の總購買力と、金或は他の自由に鑄造される正金(銀)の總量との間の關係は、極めて厄介な問題である。此の問題は、凡ゆる種類の正金代用物と信用支拂の全組織とを検討した上でなければ、解決することが出来ない。だからして本章の諸結論は、豫備的のものとして看做されねばならない。けれども、長期間に於ては此等の結論が當嵌まるといふことは、之を立所に明言して差支ない。短期間に就て謂へば——多年間に於てさへも——正金の數量と物價との間に何等かの關係を認めることは往々にして困難である。また長期間に於てさへも、前諸頁に於て推斷したところの、貨幣の價値に對する其の精密な反比的關係を認めることは、到底不可能である。けれども長期間に於ては、正金の數量と物價との關係が事實上認められる筈である、そして、物價と貨幣に見積つた總購買力との間には、矢張り反比的關係が嚴存するのである。

1) 本篇第三十章参照。

第十九章 正金の生産費と其の價值との關係

第一節 限界生産費に依つての貴金屬の價值の

決定は次の諸條件に依つて阻礙される

- (一) 貴金屬の耐久性、(二) 其の不規則
- 且つ射倖的な生産、(三) 新しい供給泉源
- の豫期せざる發見。

前章に於ては貨幣の價值をば、需要供給が其れを直接に影響する限りに於て考察した。然し正金の供給は、その他の品物の供給と同じやうに、其の價值に依つて影響される。價值が高くなれば、その供給は恐らく増加するであらう、價值が低くなれば、その供給は恐らく減少するであらう。正金は砂金地から、及び鑛山から——主としては鑛山から——得られる。然らば其の供給條件は何であるか。

概して、鑛山から生産される物には、可變生産費及び収益遞減の現象が現れる。若干の鑛山

は其他の諸鑛山よりも豊饒である、がどの鑛山でも、其れからより多く採取するにつれて、早晩生産費が遞増する傾向がある。一般的推論に基づくならば、貴金屬の價值は、最も貧弱な鑛山に於ける——或は最も豊饒な鑛山の最も貧弱な部分に於ける、其の生産費に一致しようとするやうに思はれる。即ち其れは、その限界生産費に一致するやうに思はれる。

然し乍ら實際に於ては、貴金屬の生産費と其の價值との間には、密接な一致は勿論のこと大體の一致さへも見出せない。少くとも金に關してはそうである。銀の場合では、その一致が極く近頃になつてより密接になつたやうである、然し人類の歴史の大部分を通じて、其れは銀の場合でも金の場合でも等しく不確かであつた。その理論通りの一致を缺ぐ主たる原因は、次の三つである——貴金屬の耐久性、鑛山業の射倖的性質、及び新しい供給泉源の不規則な發見。

此等三つの原因の中で最も重要なものは第一のものである。貴金屬は耐久性を有するから、その現在の生産額が變動しても、その總ストックは極めて徐々にしか影響されない。大抵の商品の場合には、その五年も前に生産された供給は全く市場から失はれてゐる。鐵や銅のやうな耐久物でもそうである。なるほど五年前に採掘された鐵でも未だ残つてゐるかも知れない、然し其れは、既に道具に作られてゐて諸々の用に供されて居り、事實上では市場から失はれてゐる

のである。金銀もそれが工藝品に使用されてゐる限りでは、矢張り大體に於て、永久的に市場から失はれてゐる。然し、貨幣として使用されてゐる金銀は際限なく貨幣市場に残つてゐる。だからして、假りに其の生産費が甚だしく減少し、そして其の年々の生産額が甚だしく増加しても、その貨幣としてのストックは漸次にしか變動せず、従つてその價值は徐々にしか影響されない(註一)。

(註一) 世界に於ける金の貨幣としてのストックは、一九〇七年には大體七十二億弗と見積られた。(Helmerich, Das Geld, edition of 1909, p. 203) 其の年に於ける生産額は四億四千萬弗であつた。そこで工藝品に使用された金(一億三千万弗乃至一億五千万弗)を差引くと、その残りは貨幣としてのストックの其の年の純追加額であつて、約三億弗、即ち約四パーセントである。ところが其の以前のどの年と比較しても、之は絶對的にも相對的にも、その供給に対する異常な追加であつた。

次の數字は、一方では金と、他方では二種の金屬即ち鐵及び銅との間に於ける、此の點の相違を例證してゐる。一九一二年に於ける合衆國の銅生産額は十二億封度であつたが、その半分は輸出され、そして残り半分が國內に於て使用された。その上に、以前に生産された二億封度の銅が再溶解された。だからして、その一年間に亞米利加の市場に提供された總額の四分の三が、その年の生産額から來たことになる。鐵に就て(一九〇九年)之に相對する數字を見ると、新たに生産されたものが二千六百萬噸であり、古いもの(鐵屑)が六百萬噸であつた。即ち六分の五以上が、その年の生産額から來たことになる。ところが諸礦山から世界の貨幣的供給に追加された金——その全生産額ではなくて、鑄造された額——は、略々同じ時(一九〇七年)に於て千五百萬オンスであつた。然るにその貨幣としての總ストックは三億五千萬オ

ンスであつた。だからしてその年の産額は、貨幣として働きつゝある金の四パーセントに過ぎなかつた。而も此の時の新産額のパーセンテージは異常に大であつた——恐らく歴史上に於て最大のものだつたであらう。

次に、諸礦山に於ける生産状態そのものは、有史以來殆ど常に不規則であつた、そして、なるほど昔ほど著しくはなくなつたが、今でも矢張り不規則である。この不規則性は、常に金銀のみならず總ての金屬の採掘業に現はれてゐる。地中の穴から何が出て來るであらうか、といふことを豫め見積めることは困難である。なるほど、組織的に試験し試質することが出来る條件の下で多量に生産される鑛産物の場合には、不確かとか危険とかいふ要素があることは常にあるが、しかし少くとも大いに少くなつてゐる。石炭や鐵鑛石の場合にそうである。ところが銅の採掘業は遙かに投機的のやうであり、金銀の採掘業は殊更にそうである。此等の場合には不確實の要素が大きく、従つて、價值の限界生産費に對する調和を妨げる障礙が、それに應じて大きいのである。

金銀の生産の射的性質は、今一つの事情に依つて強められてゐる。其等の採掘業は常に特殊の魅力を有つてゐる、従つて其れに關してはその他の鑛山業に於けるよりも、冷靜な劃策が缺けてゐるのである。なるほど概して謂へば、其處には失敗を略々大體相殺するに足る成功が

——富籤に於ける、空籤に對する當り籤が——あると考へても差支ない。然し、公然の富籤の場合が普通にそうであるやうに、空籤は眼にあたらないうで當り籤のみが眼にあたるのである。金鑛山と謂へば、日常の會話では富を意味する。政治家、探險家、發明家は、正金採掘業の魅力に欺かれて來た。斯かる鑛業が有利であるか否かといふことは、正金が得られるか否かに依つてはなくて、其れが充分に僅かな勞働と出費を以て得られるか否かに依つて、定まるのである。生産額が多くとも、其れに要する出費が多ければ、利潤が少しもなくなるかも知れない。然るに人々は、生産額と生産費とを合理的に秤量することなしに、常に金銀採掘業に誘惑されて來た。其れに従事して來た人々は、大抵、その有り得べき當り籤を見積り過ぎた。彼等は、嘗に空籤のみならず、避くべからざる出費をも大いに、無視したのである。

極く近頃になつてから、金銀採掘業は、より組織的に、より大きな規模とより少い危険とに於て、營まれるやうになつた。此の變動は、下等な鑛石から此等の金屬を採取することを可能ならしめるところの、採掘方法の改良に負ふてゐる。昔に於ては、その供給の主たる源は、極めて豐饒な砂金地と極めて豐饒な鑛石のある鑛山とであつた。斯かる幸運な掘出物の見付かるところとは不規則であり、而もその生産力が繼續するといふことは——假りに其れが見付かつた場合

でさへも——尙一層不規則である。然し他方には、純金屬の含有量は少いが極めて多量な而も容易に試験され且つ測量される鑛石を有するところの、鑛山がある。此の場合には、大きな設備を設け、そして多量の鑛石を取扱ふことに依つて、鐵鑛石の採掘業に於けると殆んど變らざる規則正しさを以て、その數量と利得とを得ることが出来る。砂金採取業に就ても、其れが河床の僥倖的な貯藏所に於てはなくて、有力な水力機械に依つて洗はれた全山腹に於て營まれる場合には、矢張り同じことが謂へる。此のより企業的な方法に依つて、金銀の生産額は第十九世紀の終りの頃から大いに増加されて來た。

第三の、そして右に述べたものと密接に關聯してゐる原因は、新しい供給泉源の影響である。此の素因は、凡ゆる金屬の生産及び價格に於て——殊に近代に於て——重大な役割を演じてゐる。例へば、銅や鐵に關してのやうに。が其れは、貴金屬の場合には常に特殊の意義を有する。蓋し、貴金屬は耐久性を有する結果として、その古い供給と新しい供給とが併合されるからである。新しい且つ豐饒な鑛山が発見された場合には、其れからの生産物は、現在のストックとは置換へられないで、只だ其れに追加されるに過ぎない。不成功な鑛山からの生産物に就てもそうである。なるほど、貧弱な鑛山は其れを採掘する人々には不利益かも知れないが、

其れから生産された金銀は、絶えずその使用量に追加されてゐる。だからして、一定の時に於けるその貨幣としてのストックは、豊饒な鑛山からの生産物と貧弱な鑛山からの生産物とが混合されたものである。即ち、忘れられてゐる鑛山からの古い供給が、よく知られてゐる鑛山からの新しい追加額と混同され、供給泉源の偶然な発見や科學的な開拓が行はれ、斯くして遂にその全部が巨大な同質の一體となつて、その總量に依つて價值を影響してゐるのである。

第二節 史實に依つての例證。第十六世紀に於

ける米國の正金、及び一五五〇——一六五〇年に於ける物價の大變動。

以上の一般的敘述は、貴金屬の供給に於ける幾つかの大變動の歴史を考察することに依つて、例證される。

有史以來の最も顯著な變動の一つは、第十六世紀の中頃と第十七世紀の中頃に於て起つたものである。その際、金銀双方の生産及び供給に大變動が起つた。前諸頁に於ては、簡單にするために主として金に就て述べた。然し、比較的近期まで、金よりも寧ろ銀の方が、貨幣

用の金屬として重要であつた。またこの大變動の時代には、金銀が相並んで使用されてゐた、だから此の時代の場合では、金銀兩者の供給及び價值をば、恰もその兩者が同じものであるかのやうに取扱つて差支ない。

中世及び文藝復興時代には、正金が比較的稀少であつた。幾らかの供給が羅馬帝國時代から殘されてゐた、また獨逸、瑞典、ポヘミヤ、西班牙に於ては幾らか——殊に銀が生産された。物價は一般に低かつた。當時と近年とに於て取引された諸商品の比較から判斷し得る限りでは、第十五世紀に於ける物價は、第十九世紀に於ける物價の四分の一乃至五分の一に過ぎなかつた。なほ記憶せねばならぬことは、實物での支拂が矢張り甚だ廣く行はれてゐたといふことである、だからして、當時存在した金銀の供給は、生産され且つ使用された諸商品のうち限られた一部分のみに就て、交換を遂行する爲に役立てられたのである。第十六世紀には亞米利加が発見されたので、正金の供給が大いに増加された。一五一九——二一年に於ける墨其西哥の征服、及び少し後れての秘露の征服は、貪慾な西班牙人をして多量の蓄積された金銀を獲得せしめた。寧ろより重大だつたのは、此等諸國の豊饒な鑛山——その一部分は既に土人が知つてゐたものであり、一部分は西班牙人に依つて発見されたものである——からの生産であつ

た。が就中最も重大だったのは、一五四五年に発見されたポトシに於ける諸鑛山であつた。銀が主として生産された、従つて、歐羅巴の貨幣的供給が主として増加されたのは、銀貨の形態に於てであつた。第十六世紀の初め十年間に於ては、銀の總産額は年平均百五十萬オンスであつた。ところが一五二一年から一五四四年に至る期間には、其れが三百萬オンス近くに増加し、そして一五四五年(ポトシ開發の年)以後には其れが毎年一千萬オンスにまで激増した。その後二世紀間は略々そのまゝであつた。¹⁾

此の多量の新しい正金は、西班牙の寶船に依つて歐羅巴に送られた。その一部分は、途中で英吉利及び和蘭の海賊に掠奪されたが、然しその大部分は西班牙に到着し、そして其所から歐羅巴中に擴つた。そのうちの大部分は、西班牙に於ては流通するに至らずして、西班牙の諸王——殊にチャールズ五世、フィリップ二世、及びフィリップ四世に依つて、伊太利、獨逸、佛蘭西、及びネザアランドに於ける彼等の軍費を支拂ふ爲に送られた。兎に角どれかの通路を経て、その金銀は歐羅巴中に擴つた。なるほどその一部分は、前章に於て注意したやうに、貨幣交換をして物々交換を驅逐せしめたに過ぎない、其れは謂はゞ、以前には這入つてゐなかつた餘地に滲入したわけである。然し此の吸収を以てしても、その數量の増加が極めて大きかつたので、

1) 貴金屬の年々の産額に関する數字は合衆國造幣局長の報告書に規則正しく記載されてゐる。

交換される諸商品に對する貨幣の相對量が膨脹し、従つて、第十六世紀の Price revolution (物の大變動) として知られてゐる現象が現れたのである。

歐羅巴に於ける貴金屬の全部供給は次の如く見積られた(註二)。

	金(オンス)	銀(オンス)
一四九三年には	一七六八,五〇〇	二五,〇五〇,〇〇〇
一五四四年には	二六,二〇二,二五〇	二九五,四五八,五〇〇
一六〇〇年には	三八,三二二,八〇〇	七七一,六〇〇,〇〇〇
一六六〇年には	四八,二二五,〇〇〇	一,〇〇五,三三〇,五〇〇

(註二) 余は以上の數字(砵をオンスに換算して)を、Wiebe, Geschichte der Preisrevolution im 16. und 17. Jahrhundert, p. 281 から引用した。其れは、せいゝ極く大體の見積りである。一四九三年(最初)の數字は就中最も不確かである。のみならず其れは、貴金屬の總ストックに就ての見積りであつて、その貨幣としてのストックに就ての見積りでない。余自身の所信によれば、貨幣的供給そのものゝ増加は、右の數字が示すよりも大きかつたと思はれる。然し、そう思ふだけのことで、正確なことはわからない。

弗に見積つて言表はすならば、これは、一纏にした金銀のストックが、一四九三年の約五億八千萬弗から一六〇〇年の十六億二千萬弗に、そして一六六〇年の二十五億弗に増加したこと

になる。第十七世紀の中頃までに、物價は既に、第十六世紀の初めに於ける其れの二倍乃至三倍に騰貴してゐた。この變動は、主として一五五〇年から一六五〇年に至る百年間に起つた——この百年間には、多方面に於て重大な産業的改造が行はれ、且つ同じく重大な社會的並びに政治的變動が生じたのであるが、それ等は總て、この大きな物價騰貴に依つて複雑にされ且つ影響されたのである。

この著しい物價の騰貴——貨幣の價値の減少——は、疑もなく、正金の數量が増加した爲である。然し、この變動の程度は正金生産費の對應的變動に依て定まつたとか、或は測定されたとか謂ふならば、其れは誤解を生せしめるに相違ない。尤も、秘露及び墨其西哥に於ける悲惨な勞働者——その半分以上は奴隸——は、殘忍な西班牙人に強制されて鑛山勞働に従事した、そして、なるほど其等の豐饒な鑛山から多量の正金が生産されはしたけれども、若しその價値がその生産費に調和したと謂ふならば、それは不合理であるに相違ない。

第十七世紀の中頃までには、幾らか均衡状態のやうなものが現はれてゐた。なるほど諸鑛山からの正金の供給は、一五四五年以來の其れと同じく多量に引續いて現れ、而も第十八世紀に於ては、多少増加されさへもしたのである。然し、現存の總ストックは既に極めて膨張してゐ

たので、その繼起的追加量は、比較的につつと小さな影響しか及ぼさなくなつてゐた。即ち價値の相當程度の安定が、蓄積された金銀の耐久性から生じてゐた。尙その上に、人口と富とが絶えず増加し、技術が改良され、且つ斯くして賣らるべき財の分量が増加してゐた。その爲に、第十七世紀の後半及び第十八世紀の大部分に於ける物價は、騰貴の趨勢よりは寧ろ下落の趨勢を伴つて可なり安定してゐた。第十九世紀の前半に於ける物價の趨勢は、明かに、なるほど急速にはなかつたが、下落に傾いてゐた。此の下降的變動は、正金の供給が減少したからではなかつた、それどころか、銀の産額は可なり大きく増加し、金の産額には變動がなかつた。然し當時は、第十八世紀の産業革命に續いて起つた大擴張の最中だったので、財の取引高が貨幣の供給よりも急速に増加してゐたのである。

第三節

一八五〇年に於ける濠洲及びカリフォ

ルニアの金の發見——物價に對するそ

の影響は比較的僅かであつた。

貴金屬の生産に於ける今一つの重大な變動が一八五〇年時代に起つた。此の時に主として影

響されたのは金であつた。非常に豊饒な金鑛山が、殆ど時を同じうしてカリフォルニアと濠洲とに発見された。斯くしてその生産額が、一八二〇——四〇年に於ける年平均約五十萬オンスから、一八五〇——六〇年に於ける年平均六百萬オンス以上に増加した、そして此の生産率は、大した變動なしに、半世紀近くの間維持された。之を弗で言表はせば、年々の金の供給は、一八二〇——四〇年に於ける約一千萬弗から、一八五〇——九五年に於ける約一億二千萬弗に増加したことになる。そして一八五〇年から一八七五年に至る二十五年間に、一四九二年から一八五〇年に至る三世紀半の間に生産されたのと同量の金が、生産されて世界のストックに追加されたのである。今若し一八四〇年(何となれば茲には既に一八四〇年から一八五〇年に至る著しい増加があつたから)を境とすれば、一八四〇年から一八七五年に至る間に生産された金の量は、一四九二年から一八四〇年に至る間の其れよりも著しく多かつたことがわかる。その貨幣としてのストックに於ける變動は、勿論すつと大きかつた。一四九二年から一八五〇年に至る間の金の出産額の大部分は、工藝品への吸収に依つて、磨損に依つて、及び(歐羅巴諸國に關する限りでは)東半球への輸出に依つて、失はれた。歐羅巴に於ける金の貨幣としての總ストックは、一八五〇年には約三千八百萬オンス、即ち、弗で表はせば約七億八千萬弗で

あつた。ところが其の生産額の増加が極めて急激だつたので、一八六〇年までに、その貨幣としての總ストック(この十年間に於ける工業的消費量を差引いたもの)が八千八百萬オンス、即ち約十八億弗となつた。斯くして十年間に、金の貨幣的供給が二倍になつたわけである。¹⁾

然し乍ら、一八五〇年以後の物價に對する其の影響は、昔の其れとは比較にならなかつた。なるほど歐羅巴及び合衆國に於ける物價は、一八五〇年以後に騰貴した、そして其れは約二十五年間、比較的の高い平準に止つてゐた。然し其れは、ほんの二割乃至三割の騰貴に過ぎなかつた。亞米利加の發見に續いて起つたやうな、物價の大變動は起らなかつたのである。

一見極めて有力な原因の結果が斯くの如く輕微だつた理由は、種々の方面から説明される筈である。先づ、當時は貨幣に對する需要が絶えず増加してゐたからである。即ち、文明諸國は急速に進歩しつゝあつたので、生産され且つ交換される諸商品の量が増加しつゝあつたのである。次に——そして恐らく之の方が、一八五〇年以後の數十年間に於ては重大だつたであらう——この新しい金の供給が追加された當時のストックを構成せるものは、管に金のみではなくて金銀の双方であり、而もこの兩金屬は、等しく自由に鑄造され且つ使用されてゐたからである。そして一八五〇年には、此のストックの中で銀が主たる構成要素であつた。第三に、新し

1) 余は此等の數字をば、Soetbeer, Materials on the Silver Question, 1887 (English translation, p. 150) から引用した。

金の供給の一部分は、銀を驅逐する爲にしか役立たなかつたからである。此の驅逐の過程に就ては、兩金屬主義の題目に這入つてから詳説するであらう。茲では只だ、銀が東洋への絶えざる輸出に依つて文明諸國から失はれたので、佛蘭西その他の兩金屬主義國に於ては、多量の金はその銀と置換へられたに過ぎなかつた、といふことを注意して置けば足りる。斯かる驅逐が行はれた限りでは、金の新しい供給は、歐羅巴の金屬貨幣の構成を變更するには役立つたが、その總量を増加する爲には役立たなかつた。なるほど、その總量への純追加が、而も諸商品の量の増加に比例してよりも大きな追加が、あつた。だからして物價が騰貴した、けれども其れは、既に一言したやうに、僅かの騰貴に過ぎなかつたのである。

第四節 一八九〇年以來の金の供給の増加、及び

物價に對する其の影響。

我々は茲では、第十九世紀の終り二十五年間の物價下落時代には觸れぬこととする、蓋しその時代は、兩金屬主義に結び付けて考察するのが最も好都合であるから。——金の生産額に於ては、今一つの大變動が第十九世紀の晩年から第二十世紀の初年にかけて起つた。金の年々の

1) 次章。

産額は、一八五〇年のカリフォルニア及び濠洲に於ける金の發見以後、殆んど變動がなかつた。一八八〇——九〇年の十年間に於ては、その減少への僅かな傾向があつたが、然し著しい變動ではなかつた。ところがその後、生産額が急激に増加した、其れは、第十九世紀のうちに二倍となり、その後の五年間に四倍となつた。一八八〇——九〇年には、その年々の産額が平均約一億弗であつた。ところが、一九〇〇年には其れが二億五千萬弗以上、一九一〇年には四億五千萬弗となつた。この變動は殆ど奇蹟的であつた。金の總産額は、一八五〇——九〇年の四十年間に於けるよりも、一八九一——一九一〇年の二十年間に於ける方が多かつた、また此等の期間の各々に於ける方が、一四九三年から一八五〇年に至る數世紀間に於けるよりも多かつたのである(註三)。

(註三) 金の産額を次のやうに組合せることが出来る、——

一四九三——一八五〇年の三百五十七年間に於ける總産額……………	一五二、〇〇〇、〇〇〇オンス
一八五〇——一八九〇年の四十年間に於ける總産額……………	二三二、〇〇〇、〇〇〇オンス
一八九一——一九一〇年の二十年間に於ける總産額……………	二八四、〇〇〇、〇〇〇オンス

金のストックへの此の莫大な追加は、本世紀の初め十年間(一九〇〇——一九一〇年)に西洋諸國及び實に世界中に起つたところの、物價騰貴の基礎であつた。他にどんな原因が作用した

か、また此の物價騰貴を説明するには單純な數量説がどの程度まで修正されねばならぬか、といふことは之を茲で考察する必要がない。兎にかく、金の供給の増加がその主たる原因であつた。一八五〇——七五年に於ける物價の上昇的變動に於ける齒止めとして作用した一つの事情、即ち銀の驅逐は、最早なくなつてゐた。金が既に勝利を獲てゐた。銀は既に、すつかり驅逐されてゐた——或は少くとも、補助的地位に貶されてゐた。斯くして金の供給への追加量は、概して、西洋諸國に於ける其の貨幣としてのストックへの、純然たる追加量——而も異常な追加量となつた。疑もなく、諸商品の分量の大きな且つ絶わざる増加が、金の供給の遞増に對して其の需要の遞増を生じた、がその需要が供給に比例して増加したか否かは、疑問とせざるを得ないのである。

この新しい金の供給は、既に注意したやうに、主として下等な鑛石から——即ち、金の含有量は極めて少いが大規模で組織的に作業され得る多量の鑛石を有する鑛山から、獲得された。噸に對して只だの十弗(半オンス)だけ得られる鑛石ならば——即ち、七五、〇〇〇に對する一の割合で金を含有する鑛石ならば、採掘して利益がある。¹⁾此の種の最も著名な泉源は南亞佛利加に在るのであるが、そのトランスヴァールの諸鑛山は、射倖者流をして硬骨なボーア人を征

1) 噸に對して只だ二弗半の金しか、即ち三十萬分の一の金しか含まない鑛石でさへも、大きな利潤を以て採掘されてゐる鑛山がある。

服するに至らしめた。其處には廣大にして豐饒な、謂ゆる *bon* (産鑛岩層) がある。可なり長い間トランスヴァールの諸鑛山のみで、年々、カリフォルニア及び濠洲の發見の最も豊富な時代に於ける世界の年々の産額と略々同量の金が生産された。同じやうな鑛山が同様に進歩した方法に依つて、合衆國に於て、また實に世界の凡ゆる地方に於て、採掘されてゐる。合衆國の鑛山技師と鑛山經營者とは、此の改良の先達をした。その結果として、正金生産上の勞働能率が、石炭或は鐵或は大部分の加工商品の生産に於けると同様に増加した。

金の供給の整一な増加は、たとへ其れが多量であつても、その物價に及ぼす影響は段々減少する傾向がある。その各増加部分は、絶えず現存のストックを増大する、だからその繼起的諸増加部分は、假りに絶對的には同量であつても、そのストックが増大されるにつれて相對的には減少する。その増加即ち供給は算術級數に依つて生じる、ところが最初と同じ割合で引續き物價を騰貴させる爲には、其れは幾何級數に依つて増加せねばならない。金の貨幣的供給は、一八五〇年から一八六〇年に至る間に二倍になつた。然し一八六〇年以後には、その現存のストックが既に甚だしく増大されてゐたので、その年々の生産額は矢張り同じだつたけれども、この全部供給の増大率はすつと減少したのである。今、流水が窪地を満たす場合を見るに、初

めに流れ込む水は極めて迅速に水準を高めるが、引續き流れ込んでゐるうちに、この水の擴がる面積が段々に廣くなり、従つて同量の水が追加されても、水面を高める點ではその効果が絶えず減少する。此のことは、貨幣金屬の供給の増加に就て見ても同じことである。

第五節

可なり長期間に於ては、金の價值が其の供給の限界泉源たるべきものを定め、其の供給の限界泉源が其の價值を定めるのではない。

本章の冒頭に於て我々は、金の價值は、可變生産費及び収益遞減の下で當嵌まる諸原則に支配されるやうに思はれる、と謂つた。換言すれば、金の價值は長期間に於ては、最も貧弱な供給泉源に於ける、即ち、限界鑛山に於ける生産費に依つて定まるやうに思はれる、と謂つた。然し乍ら實は、普通に我々が考察するの値打ある限りの期間に亘つて見るに、この關係は寧ろ殆ど反對である。限界鑛山に於ける生産費が價值を支配するといふよりも、寧ろその時の價值

が、どの種類の鑛山が引續いて採掘され且つ限界鑛山となるべきかを定める、といふ方が事實である。

その關係が斯くの如く反對になるのは、第一節に於て注意した二つの素因——金の耐久性及びその結果なる蓄積された大ストック、並びに、新しい供給の發見の不規則性——が作用してゐるからである。その現存の大ストックは、正金の價值を定める——或は少くとも其の基礎となつてゐる。此の價值に於て採掘され得る鑛山は引續いてその供給を齎し、此の價值に於て採掘され得ない鑛山はその供給を中止する。(茲では我々は、損をしてまで生産せしめるどころの、金鑛業の射伴的性質を度外視する。)その時の價值に於て大きな利潤を生じるところのより、豐饒な鑛山は、勿論引續いて生産する、恐らく、年々の産額の大部分は斯かる鑛山から生産されるであらう。がその價值は、其等の鑛山に於ける生産費には一致しない、何となれば、その年々の産額が總ストックに及ぼす影響は緩漫であるから。金の價值の減少——換言すれば、物價の一般的騰貴——は、より貧弱な鑛山の經營を困難ならしめ、そして其等の若干をして休鑛するに至らしめる。然し、其等の鑛山の休鑛は、總ストックに對しては取るに足らぬ影響しか及ぼさぬかも知れない。また新しい鑛山が絶えず探求されてゐる。總ての新しい冒險は、なるほ

ど其等の多くは不利であり従つて一時的の影響しか及ばさぬとしても、矢張り年々の産額に幾らかを追加する。若干の冒險は甚だ有利であつて、時には——一八五〇年に於けるカリフォルニア及び濠洲、及び一八九〇年以後のトランスヴァールに於てのやうに——突然に巨大な供給を寄與することがある。金の價値の増加(換言すれば物價の下落)は其の探求を刺戟し、その價値の減少(物價の騰貴)はその探求を挫折させるやうに思へば思はれる。幾らか斯かる傾向は疑もなく存在する。然し乍ら、斯かる傾向が金の總ストック及び價値に對して及ぼす効果は、その總ストックの確實性並びにその發見及び開拓の不規則に依つて蔽はれてゐる。それ故に歴史的には、金の生産費と其の價値との間に關係を——極めて漠然とした關係は別として——見出すことは極めて困難である。長い間に——時には數代の間に——金の價値が、諸鑛山の中で引續き採鑛し得るものを定める。此等の鑛山に於ける生産費が、金の價値を定めるのではないのである。

此の命題は兎にかく、今日では金に當嵌まるやうである。極く近頃までは、其れは銀にも當嵌まつた。亞米利加の發見に續いた銀の大洪水時代には、獨逸及びその他歐羅巴の諸地方に於ける鑛山は、物價の新たな騰貴及び銀の價値の新たな減少に適應せねばならなかつた。斯くして此の新たな條件の下では最早不利となつた鑛山は、その採鑛を中止した、だから歐羅巴に於ける銀の産額は、此の期間にはずつと減少した。然し乍ら過去三四十年間のうちに、銀の地位が甚だしく違つて來た。即ち其れは、錫、銅、ニッケルと同じやうに、大體に於て工業用の金屬となつた、だからして其の價値は今や、此等の他の諸金屬に作用してゐると本來同じ諸原因に依つて決定されてゐる。此の、銀の地位の大變動は、次の二章の主題目である。

第二十章 兩金屬主義

第一節 金銀は久しく相並んで使用された。完

全に發達した複本位制の例證。

我々はまだ、金と銀との間の關係に就ては何等の考察もしてゐない。正金の供給は、恰も金と銀とが同質の一體を構成してゐるかのやうに取扱はれた。然し乍ら實は、貨幣が使用され始めてから殆ど常に、種々の困難が、此の二つの金屬を同質のものとして取扱はうとする努力から生じてゐるのである。此等の困難は第十九世紀に至つて甚だしくなり、そして遂にその結果として、同世紀の終りには、銀が自由に鑄造される貨幣金屬たる地位から免職されることになつた。此の變動は貨幣史上最も顯著な變動の一つであるが、其れは、驚くほど短時日の間に實現された。銀は、數百年間自由に鑄造されてゐた、そして金よりも重要な貨幣金屬であつた、ところが其れが、三十年許りの短期間に廢棄されたのである。

亞米利加の鑛山からの正金の流入の前後に於ては、この二つの金屬が共通(interchangeably)

に使用された。その内で銀はより豊富であつた、従つて其れはより普通に使用された。なるほど此の二種の金屬は、その各々を獨立に鑄造し、そしてその二種の貨幣をば何等共通の基礎に據らずして共に流通させることが出來た。けれども、若しこの兩者を何等かの方法で結び付けて、其等を共通に使用し得るやうに其の單位呼稱(denomination)を定めれば甚だ便利であつた。そこで段々と複本位制(the double standard system)が發達した、即ち兩金屬が、同一或は類似の名目及び單位呼稱を有する鑄貨に製造されるやうになつた。この方法は、合衆國の貨幣制度に依つて例證される。一弗銀貨幣は、純銀三七・二五グレーンを、即ち九〇〇位の銀四二・五グレーンを含有する。一弗金貨幣は、純金二二・二二グレーンを、即ち九〇〇位の金二五・八グレーンを含有する(といふよりは寧ろ、其れが鑄造されるれば含有する筈である)。其等の量目關係は、一六に對する一である。(嚴密に謂へば一五・九八八であるが、普通には一六だと謂はれてゐる。)之がその造幣比價(coinage ratio)である、即ち一弗銀貨幣は、一弗金貨幣の一六倍の重量の純金屬を含有するのである。同じやうに、佛蘭西に於ては、五法銀貨幣は純銀三・四七・二二グレーンを含有し、五法金貨幣は純金二二・四グレーンを含有してゐる。だからして佛蘭西の造幣比價は一五・五に對する一である。

完全な形態を取れる純粹な複本位制の下では、兩金屬が自由に鑄造される。銀地金の所有者は、誰でも其れを造幣局に輸納して、其れを數量に制限なく鑄貨に製造して貰ふことが出来る。また金地金の所有者も同じ權利を有する。のみならず鑄貨は總て、銀貨幣であつても金貨幣であつても、債務——即ち、大抵の債務がそうであるやうに、單に何弗或は何法といふ風に契約されてゐる債務——の辨濟に於ける完全なる法貨(full legal tender)とされてゐる。此の二つの要素——自由造貨と完全なる法貨——は完全な複本位制の要件である。

第二節 造幣比價と市場比價、高く評價されて

ある金屬と低く評價されてゐる金屬。
高く評價されてゐる金屬が低く評價されてゐる金屬を驅逐せんとする傾向、

——合衆國の經驗に依つての例證。

複本位制が採用されてゐる場合には次のやうな問題が生じる、——兩金屬が造幣局に依つて

鑄造され、且つ斯くして貨幣形態に於ける購買力を賦與されてゐる比價が、其等の地金としての價値に一致してゐるかどうか。今、造幣局に於ては、一六オンスの銀が一オンスの金と同數の一弗貨幣に鑄造されるが、地金としては、一五オンス或は一五・五オンスの銀が市場に於て一オンスの金と等しい價格で賣れるとする——此の場合には誰も、銀を造幣局に輸納する者はないであらう。即ち銀は、鑄貨としてよりも地金としての方が、價値が多いであらう、そして經驗に依れば、銀が造幣を請求されなくなる爲には、極く僅かの相違があれば充分である。之に反して若し銀が、地金として、金一オンスに對する銀一六・五オンス或は一七オンスの割合でしか賣れないならば、その場合には誰も、金を造幣局に輸納しないであらう。即ち一オンスの金の所有者は、若し之を造幣局へ輸納するならば、一六オンスの銀と交換して得られるだけの一弗鑄貨幣しか得られないのである。ところが、若し彼がその金をば、市場で一六・五オンス或は一七オンスの銀地金と交換するならば、彼はより多くの一弗鑄貨幣を得ることが出来る。従つて彼は、銀地金のみを造幣局に輸納するであらう。繰返して謂ふが、若し、造幣局で定められた比價と市場に行はれてゐる比價との間に極く僅かの相違でもあれば、その爲に、此等兩金屬の孰れか、専ら造幣局に於て造幣を請求されるやうになるであらう。

斯かる條件の下で造幣局に輸納されんとする金屬は、高く評價 (overvalue) されてゐると謂はれる。そして輸納されないところの、而も事實上鑄貨から地金に熔解されるといふ反對の過程を取るかも知れぬ金屬は、低く評價 (undervalue) されてゐると謂はれる。嚴密に謂へば造幣規定は、どちらの金屬をも價值付けるわけではない、即ち其れは、造幣條件を定めるに過ぎない。然しその規定は、其れが完全な複本位制の規定である限りは、有効に相對的價值を定める。今銀が、金一に對する一六の比價で鑄造され、而も市場では金一に對する一五の價值を有するものとする。この場合には金一オンスだけを買ふ爲に、その造幣制度に依つては銀一六オンスが必要だと主張され、市場に於ては一五オンスで足りると主張されてゐる。即ち銀は、市場に於てはより高い價值を、造幣局に依つてはより低い價值を與へられてゐる、即ち其れは、造幣局に依つては低く評價されてゐるのである。又若し銀が、市場では金一オンスに對する一七オンスの價值を有し、而も一に對する一六といふ前の場合と同じ比價で鑄造されてゐるならば、その場合には銀は、造幣局に於て高く評價されてゐる。即ち造幣局に依つては、金一オンスだけを買ふために銀一六オンスが必要だと主張されてゐるが、市場に於ては其れだけを買ふ爲に一七オンスが要求されてゐるのである。

高く評價されてゐる金屬は、金屬製流通媒介物の唯一の構成要素となるに至るであらう。其れのみが造幣局に輸納されて造幣を請求されるであらう。此の事情は、確かに、その金屬をその地金市場から引去るに至るであらう、そして此の過程は、地金としてのその金屬の價值を増加せしむるに至るであらう。反對に、低く評價されてゐる金屬は、造幣の爲に造幣局に輸納されないからして、地金としての其の市場に於てより豊富となるに至るであらう、そしてこの事情は更に又、その金屬の價值を減少せしむるに至るであらう。斯くして、複本位制の下での自由造幣の申込は、或る程度まで、金銀の相對的價值に對して安定的影響を及ぼす、この事實は、やがて述べるであらうやうに、貨幣史上に於て仲々重大なことであつた。然し若し、市場の價值付けと造幣局の價值付けとの間に假とへ僅かでも繼續的の相違を生じる永續的の勢力が作用してゐるならば、その場合には、その低く評價されてゐる金屬は段々と流通界から出て行き、その高く評價されてゐる金屬は益々流通界に這入り、斯くして遂に金屬貨幣は、その高く評價されてゐる金屬のみから成立するやうになるであらう。若し、造幣局と市場との價值付けの間に可なり大きな且つ繼續的な相違があるならば、此の過程が極めて迅速に現れるであらう、そのより安い、即ち高く評價されてゐる金屬が、極めて短時日に他の金屬を驅逐するであ

らう。

此等の原則は、合衆國の貨幣史に於て最も判然と例證されてゐる。合衆國の造幣制度が一七九二年に制定された際に、完全な複本位制が一對一五の比價で採用された。その比價は慎重に研究した上で選定されたが、然し其れは、一に對する約一五・五であつたところの、市場比價とは相違してゐた。(この一對一五・五の比價は、十年許り後に佛蘭西の造幣制度に於て採用された。)即ち合衆國の造幣局に於ては、銀が高く評價されて金が低く評價された。斯くして金は造幣を請求されなくなり、従つて金屬流通媒介物は、全く銀のみから成立つやうになつた(註二)。ところが一八三四年に、種々の原因——一部分は紙幣の過度な使用に對する反動が起つたこと、一部分は北部カロリナに豐饒な鑛山と思はれたものが發見された爲に金の使用に對する強力的な願望が起つたこと——の結果として、比價が突然に変更された。即ち其れは一對一六となつた。この比價は、以前の比價が銀を高く評價したのと同様に金を高く評價した、そこで今度は金のみが、造幣の爲に造幣局に輸納されるやうになつた。そして銀は、段々と流通界から、そして國內から、流れ出るやうになつた。この變動は事實上、銀本位から金本位への變動であつた。そして此の變動は、一八五〇年に於けるカリフォルニアの金鑛發見以後に明かにな

つた。多量の金が造幣局で鑄造され、そして銀は全く流通しなくなつた。なるほど、銀を補助貨幣(subsidiary coin)として使用する制度が出来た(一八五三年)、また後には、銀を法貨たる一弗貨幣に鑄造するの制度が復活された、然し、銀を使用する爲の此等の方法には新たな諸問題が伴つてゐるのであつて、其れに就ては應て詳説するであらう。

(註一) 合衆國で鑄造された一弗銀貨幣は、實は、此の初期に於ては殆んど使用されなかつた。一弗銀貨幣は、主として外國で鑄造されたもの——大方はメキシコ弗——であつて、其れは、税金の支拂に受取る爲に法律に依つて規定された相場で通用した。斯くの如く、外國で鑄造された貨幣が合衆國で鑄造された貨幣を驅逐したのは、其れが磨損してゐるか或は量目が不足してゐたからである。(第三節のグレシャムの法則に關する所論に注意。)

合衆國の造幣制度に於ける變動は次の表に示されてゐる。記憶せねばならぬことは、その造幣比價は、鑄貨に含有されてゐる純金屬の相對量目に據つてゐる、といふことである。

合衆國の造幣制度

年次	一弗金貨幣			一弗銀貨幣			比價
	標準金(鑄貨の總量目) グラブ	品位	純金 グラブ	標準銀(鑄貨の總量目) グラブ	品位	純銀	
1792	27.00	916.66/1000	24.75	416	892.4/1000	371 $\frac{1}{4}$	1對15
1834	25.8	899.225/1000	23.2	416	892.4/1000	371 $\frac{1}{4}$	1對16.002
1837	25.8	900/1000	23.22	412 $\frac{1}{2}$	900/1000	371 $\frac{1}{4}$	1對15.988

一弗銀貨幣の純銀含有量は、始終一にして變らなかつた——即ち、純銀三七・二五グレンであつた。ところが比價は、一八三四年に、一弗金貨幣の純銀含有量が減少した爲に變動した。其れは尙また一八三七年に、主として一弗金貨幣の混金の割合に關聯して少し變動した。この混金の割合は以前には不規則であつた。ところが今や品位は、金銀兩者に於て九〇〇位となつた、そして同時に、一弗金貨幣の純銀含有量が少し増加したので、僅かだつたが造幣比價が變動した。

第三節 「グレシヤムの法則」

高く評價されてゐる金屬が低く評價されてゐる金屬を驅逐する傾向は、往々にしてグレシヤムの法則 (Gresham's Law) と呼ばれてゐる。この名稱は第十六世紀のサア・トマス・グレシヤム (Sir Thomas Gresham) という人から出たものであるが、彼は、恰も彼がこの傾向の發見者だつたかのやうに、過分な名聲を得てゐる。この「法則」は只だ、地金價値を異にする鑄貨が相並んで流通してゐる場合には、安い方が——若し其れが充分に有りさへすれば——高い方を驅逐するであらうといふ、久しく認められてゐた平凡な事實に過ぎない。安い方の貨幣金屬は、好んで、造幣局への輸納に、そして支拂の履行に、使用されるであらう、高い方の貨幣金屬は、好んで、工藝品に、或は地金としての目的の爲に、使用されるであらう。

* 1519²-1579

此の傾向がよく例證されてゐるのは、同じ金屬から出來てゐる鑄貨でも、量目の不足せるもの或は磨損せるものは、量目の充分なものを驅逐するといふことである。第十九世紀までは、貨幣鑄造機械の働きは緩慢であり、而も多少不完全であつた。だから多量の鑄貨を迅速に作り出すことが困難であつた、また鑄貨は、常に自然の磨損を免れなかつたのみならず、齊一に鑄造されない爲め殊に削盜を免れなかつた。斯くして、新しく且つ優良な鑄貨は、恐らく工藝品に使用する爲め或は輸出する爲めに拔出され、そして劣悪な鑄貨のみが流通界に残されたであらう。斯かる事情は、銀に就ては第十九世のすつと中まで普通だつたやうである。銀貨幣は、金貨幣に比較すればより頻繁に使用されるからして、一層磨損を免れない。尙又其れは、たとへ磨損してゐても、恐らくは矢張り通用し且つ流通界に留まるであらう、蓋し、其れは小額の取引に使用されるからして、地金含有量の僅かな不足は——可なり大きな不足であつても——看過されるであらうから。通常人々は、小額貨幣が支拂はれると、其れを調べる面倒をしないで受取るのである。例へば、一七九二年から一八三四年に至る期間の合衆國では、銀が流通せる貨幣金屬であつたが、現實に使用されたのは純銀含有量を異にせる種々の外國貨幣であつた。此等の外國貨幣は既に、租税の納付に使用することを許されてゐた、蓋し最初には、合衆國に

造幣局も鑄貨も無かつたからである。ところが造幣局が設けられ、そして其處から鑄貨が発行されてからも、その新しい鑄貨は、その量目が充分であつた爲め好んで工藝品あるひは輸出用に使用されたので、外國貨幣を驅逐することが出来なかつた。そこで、この造幣は無效果だと思はれて中絶され、多かれ少かれ不完全な外國貨幣のみが流通界に残つた。同じやうな諸々の困難は、總ての歐羅巴諸國が中世から第十八世紀を通じて、久しく免れ得なかつたところである。がその救済方法は簡單である、——即ち第一には、量目の完全な鑄貨を豊富に且つ正確に製造すること、第二には、その他の鑄貨から總ての法律上の許可（税金の支拂に於ける受領のやうな）を撤回すること、そして第三には、普通の使用に依つて磨損した貨幣を公費で引換へること、である。昔の普通の規定に依れば、或る一定の程度以上に量目の減じた貨幣は、管に法貨としての效力を失つたのみならず、造幣局に於ては、その額面價值を以てはなく單に地金として引換へられるに過ぎなかつた。だからその所有者は、斯くして磨損から生じた價値の減少を自ら負擔せねばならなかつたので、其れを他人に渡さうと努めた。ところが、現金拂は通常受取人に喜ばれるからして、甚だしく磨損した鑄貨でさへも無限に流通界に留つたのである。然し今日では、故意に削盜されたものでなければ、總ての鑄貨がその額面價值で引換へら

れるのが普通の方法であり、また其れが政府に取つても健全な方法である。それと同時に、新しく且つ善良な鑄貨を準備する爲の機械が充分に出来てゐる。斯くして今や、右に述べたやうな特殊の諸困難は殆ど無くなつたのである。

第四節 補助貨幣と其れに適當な規制。

複本位制の下で普通に經驗された諸々の困難が原因となつて、兩金屬を共に使用する他の方法が採用されるやうになつた。此の方法に於ては、金は、自由に鑄造され且つ完全な法貨たる性質を有する唯一の金屬とされ、そして銀は、なるほど矢張り鑄造されてはゐるけれども、自由には鑄造されないで、數量を制限され且つ専ら小額貨幣としての使用の爲にのみ鑄造されてゐる。此の方法は先づ英吉利に依つて、彼が一八一六年に金單本位制(the single gold standard)を採用した際に、組織的に實行された。爾來それは、補助銀貨幣に關する限りでは總ての文明諸國に採用され、そして金本位制度の正常の隨伴現象となつてゐる。

合衆國の貨幣制度は一例として役立つかも知れない。金は價値が高いから小額の支拂には利用出来ない。便利に使用され得る最小の金貨幣はクォーター・イーグル(二弗半)であつて、其

1) 然し乍ら合衆國では、金貨幣はその減價が千分の五以上でない場合限り、額面價值で引換へられてゐる。

れは、英國のハーフ・ソヴリン（半磅）、獨逸の十麻克金貨幣、佛蘭西の十法金貨幣に相當してゐる。然しこのクォーター・イーグル及び其れに相當する諸外國の金貨でさへも、その實用の程は疑はしい、其等は、容易に失はれ或は見落され、而も比較的早く磨損を免れない。ソヴリン或はハーフ・イーグル大の金貨幣が、恰好な最小の金貨幣である。ところが多數の取引は、より小さな呼稱の貨幣で決済されねばならない。この場合には、十仙から一弗までの大さを有する銀貨幣が便利である。しかし極く小さな取引の場合には銀でさへも小さ過ぎる、即ちこの場合には、ニッケル及び銅に頼らねばならない。

完全な複本位制の下では、若し銀が低く評價されてゐるならば、總ての銀貨幣が大きいのも小さいのも影を失ひ、且つ、その結果小さな釣銭が不足して不便になることがあるかも知れない。これは丁度、一八三四年及び一八三七年に採用された複本位制の下で、合衆國に起つた現象である。即ち、その時には銀が低く評價されてゐた、そこで金が段々と銀を驅逐した。斯くして遂に、一八五〇年以後カリフォルニアの金が多量に流入して造幣局に於ける金貨幣の鑄造が盛になると共に、銀は完全に流通界から影を失つた。そこで一八五三年に一つの條例が出来て、合衆國に於ける補助貨制度が創造された。即ち、誰も其れを輸出し或は工藝品用に溶解し

ようとは思はぬほど、僅かの純銀しか含有せぬ銀貨幣——ハーフ・ダラア、クォーター、ダイム——が鑄造された。例へば、半弗銀貨幣は純銀一七二・八グレン（今でもそうである）を、即ち其れを二つ合せて三四五・六グレンを含有するやうに作られた。ところが一弗銀貨幣は——その當時には矢張り其の自由造幣が認められてゐた——三七一・二五グレン（今でもそうである）を含んでゐた。だから若し總ての銀貨幣が、半弗銀貨幣及びその他の補助銀貨幣に於て新たに採用された割合（一弗銀貨幣に對して三四五・六グレン）で自由に鑄造されてゐたとすれば、その場合には銀が高く評價されてゐたわけであり、従つて其れは金を驅逐したに相違ない。然し實は、自由造幣とは甚だ異つた制度が實施されたのである。即ち、私人は誰も、小額貨幣に作り換へる爲め銀を造幣局に輸納することは出来なくなつた。政府自身が銀地金を市場で買ひ、そして政府のみが其れを造幣することになつた。政府が斯くして買ひ且つ鑄造した額は、小錢取引の必要に應ずる爲め必要だと思はれる數量に限られた。斯くして銀貨幣は、輸出されることが無くなり、といつてまた金を驅逐することも無くなつた。尙、起り得べき亂用を防ぐ爲に、補助銀貨幣は或る限られた金額——現在では十弗に定められてゐる——の範圍内でのみ法貨たるを得、と規定された。

明かに政府は、此の種の制度を實施することに依つて利益を得る。即ち、政府は、高く評價されてゐる銀貨幣を其の普通の支拂に於て使用し、或は、其れを額面價值通りの價值ある金貨幣と交換するのであるが、その孰れに於ても利益が得られる、之も亦往々にして「造幣手数料」(“seigniorage”)と呼ばれてゐるが、然し之は、自由に鑄造され且つ額面價值通りの價值ある貨幣に課せられる造幣手数料とは、諸々の重要な點に於て相異なるものである。

以上は、補助貨幣制度の主要原則である。小額の取引に適用された銅及びニッケルの鑄貨に關しては、大體に於て之と同じ制度が既に久しく實施されてゐた。銅及びニッケルの鑄貨は、金銀が本位金屬として使用されるやうになつて以來、ずつと名目貨幣(token coin)であつた。實は、此の根本原則——數量の制限に起因する人工的の價值——は、中世から第十九世紀の初期に至るまでの歐羅巴に廣く行はれた「合金」貨幣 (“billion” coin) に於て實施され、或は實施されんとしたものである。此の合金貨幣は、若干パーセントの銀を、しかし主としては混金を含有せる小額取引向きの鑄貨であつて、元來利益を得る爲に諸王や諸侯に依つて發行され、そして彼等の領地内で流通させられたものである。その發行高は往々にして過剰であつた、即ちその利益を得る爲の機會が亂用された。此の點では——その他の多くの點に於てもそうである

が——第十九世紀に於ける造幣制度は大いに改良されたものである、そして其れは、現在では殆ど完成されてゐる。今やどの國に於ても、補助貨幣——銀、ニッケル、銅の孰れたるを問はず——が先づ利益を念頭に置いて鑄造されてゐる所は無い。其れから利益が得られるのは、それが、小額取引に便利な貨幣を準備する爲の最良の方法に隨伴したものだからである。

補助貨幣に關する規制は、種々の國に於て細目を殊にして行はれてゐる。その鑄造量は時に、人口一人に付き幾らといふ風に定められてゐる。斯くして獨逸に於ては、補助銀貨幣が、一九一〇年には人口一人に付き十五麻克(その前には十麻克)の割合で鑄造された、佛蘭西に於ては、一人に付き七法(以前には六法)の割合で。ところが英國に於ては、何等特殊の制限が無い、英蘭銀行は、その時々々の經驗に依つて必要だと思はれるだけの額を鑄造することになつてゐる。合衆國に於ても、矢張り、何等の制限も無い。

起り得べき補助貨幣の減價を防ぐ爲に、其れは、若し其れが相當の數量で提供されたら、國庫に依つて其の額面價值で引上げられるのが常である。例へば、合衆國に於ては、補助銀貨幣は二十弗の額で提出すれば、獨逸に於ては二百麻克の額で提出すれば、その額面價值で引上げられることになつてゐる。また佛蘭西に於ては、其れが數量に制限なく納税の際に受領され

てゐるが、此の方法に依つても矢張り同じ目的が達せられるのである。

第二十一章

一兩金屬主義(續き)。銀の驅逐

第一節

近頃までの佛蘭西その他の國に於ける複本位制。其の、金銀の相對的價値の安定を保つ傾向。一八二五——一八七三年に於ける佛蘭西の兩金屬主義は斯かる結果を生じた。

今や我々は、第十九世紀に於ける金と銀との間の關係を考察し、そして、銀の事實上の廢棄と金單本位制の一般的採用とに終つたところの、一系列を爲せる諸々の事件に就て述べよう。複本位制は、歐羅巴に於ては既に多數世紀間廣く一般に行はれてゐたが、合衆國では一七九二年に、其れが正常の制度として選定された。其れは佛蘭西では、一八〇三年に現行の十進貨幣制度が出来た時に矢張り維持された。なるほど英吉利では、一八一六年に金單本位制が採用されて、銀は補助貨幣としてしか使用されなくなつた。英吉利の複本位制は、第十八世紀に於

て既に名目上のものとなつて、その通貨は事實上主として金から成つてゐた。そして一八一六年には金本位制が、正式に且つ決定的に實施された。然し歐羅巴大陸では概して複本位制が廣く行はれ、その金屬貨幣のストックは、大體、主として銀から成つてゐた。只だ佛蘭西の通貨のみは、金が、決してその最大の構成要素ではなかつたが、而も銀と相並んで重要な構成要素であつた。ナポレオン戦争時代以後の佛蘭西は繁榮を來した、そして其の引續いての繁榮と、其の兩金屬の大きなストックとは、半世紀以上の間の貨幣史上に重大な影響を及ぼした。

既に述べたやうに、複本位制の存在そのものは、金銀の相對的價値を法定比價に近づける傾向がある。高く評價されてゐる金屬の供給が造幣局に引付けられると、それだけ、公開市場に残された其の供給が減少する。斯くして其の價値が段々と増加し、其れが段々と高く評價されなくなり、恐らくは一寸も高く評價されなくなるであらう。之に反して、低く評價されてゐる金屬が溶解され或は輸出されると、それだけ、市場に現れる其の供給が増加する。其の供給が増加するにつれて其の價値が減少し、斯くして其の市場比價が造幣比價に接近して來る。複本位制を採れる國は、提供されるだけの分量の金銀を其の國の造幣比價(例へば一對一五・五)で買買しようと申出てゐるものだ、と謂ふことが出来る。勿論、字義通りにそうではない、その

國は、直接に金銀地金を買ひはしないのである。然し、兩金屬の供給が矢張り流通界に留つて居り、そして他方の金屬に對する一方の金屬の置換が實際に起り得る限りでは、その國に於ける兩金屬の自由造幣は購買に等しいわけである。尤も、一旦孰かの金屬が完全に他を驅逐してしまへば、最早かゝる結果は現れない。

佛蘭西に於ては此の種の結果が、一八二五——五〇年の頃に多少現れ、一八五〇——七五年の頃には顯著に現れた(註一)。銀の價格が金に見積つて下落すると常に、銀が佛蘭西に送られて造幣されるやうになり、そして金が佛蘭西から流出するやうになつた。銀の價格が金に見積つて騰貴すると常に、金が佛蘭西に送られて造幣されるやうになり、そして銀が流出するやうになつた。勿論、金に見積つた銀の價格の騰貴は、その市場比價の減少を意味し、その價格の下落は、その市場比價の増加を意味する(註二)。一八二〇年から一八五〇年に至る期間に於ては殆んど常に、銀の價格が、一對一五・五といふ佛蘭西の造幣比價に相當する價格よりも幾らか低かつた。そこで銀が佛蘭西に流入するやうになり、金が流出するやうになつた。その當時に於ける佛蘭西の通貨は、主として銀から成つてゐた、即ち金の割合は大きくなかつた、だから、若し極めて大きな置換へが行はれたならば、金は完全に影を失つたに相違ない。ところが事實

上、金は、なるほど殆ど驅逐されたが、然し完全に驅逐されはしなかつた。蓋し、當時の佛蘭西に於ては人口と富とが増殖しつゝあつたので、其處には、正金の純ストックが大いに増加すべき基礎があつたのである。だから、追加された銀の多くは、金を驅逐することなしに流通界に這入つた、従つて金は、なるほど流通界に於ける其のストックが殆ど皆無になるまで流出したかに思はれるが、しかし全く皆無になつたわけではなかつたのである。

(註一) 第十九世紀の初め二十五年間には甚だしく混亂してゐた、尙ほ又、佛蘭西に於ける正金の流出入に關して我々が正確に知つてゐるのは一八二二年以後に限られる。だがらして本文に於ける話は、第二及び第三の二十五年間に限られたのである。

(註二) 比價と、普通に引用されてゐる銀の價格との關係は、次の如くである、――

比 價	米貨に於ける純銀の價格	英貨に於ける銀塊(九二五位)の價格
一 對 一 六	一 オンスに付き 一・二九一九弗	一 オンスに付き 五八・九三片
一 對 一 五・五	一 オンスに付き 一・三三三六弗	一 オンスに付き 六〇・八三片
一 對 一 五	一 オンスに付き 一・三七八〇弗	一 オンスに付き 六二・八六片

一八五〇年以後になつて事情が急に一變した。未曾有の新たなる金の供給が、カリフォルニア及び濠洲から世界市場に注がれた。銀の價格が騰貴した、即ち其の比價が減少した。斯くし

て、銀よりも金を、佛蘭西に送つて造幣する方が有利になつた。そこで、一八五〇――六〇年の十年間に、三十億法(六億弗)以上に達する極めて多量の金が流入した。それに對應して――決して等量ではなかつたが――銀が流出した。此の期間に於ても其の前の期間に於てと同様に、佛蘭西では貨幣金屬のストックが増加したが、たゞその相違は、以前にはその増加が主として銀の形を取つてゐたのに、今度は其れが總て金の形を取つてゐた、といふことである。斯く佛蘭西から銀が著々と輸出された爲に、市場に於ける銀地金の價格の騰貴が阻止され、従つて其の市場比價は、一對一五・五から餘り遠くない所に――なるほど一五・五より増加せずして寧ろ減少する傾向はあつたが――維持されたのである。

一八五〇年に直ぐ續いた期間に於ける佛蘭西の兩金屬制度は、斯くして、物價の一般的高低及び金銀比價を安定せしむるに役立つた。新たなる金の大部分は、只だ佛蘭西に於ける銀を驅逐したに過ぎない。この驅逐された銀は、矢張り、おほかた東洋へ流出した、だから東洋への正金の移動は、此の期間には非常に多かつた。然るに其の銀は、東洋に於てさへも、大して物價を影響することなしに吸収された。佛蘭西に於ける兩金屬の自由造幣は、金の價値の減少を阻止する爲に落下傘のやうな働きをした、と謂はれてゐるが其れは正しい。なるほどその價値

の多少の減少——換言すれば、物價の多少の騰貴——が起つた、然し其れは、若し佛蘭西の造幣制度の影響が無かつたならば、もつと激しかつたに相違ない。

此の挿話は、兩金屬主義の主張者達に依つて、該制度から生すべき利益を例證するものとして引用されてゐるが、それは正しい。若干の批評家は主張する——其れからの利益は、金銀の相對的價値に關する限りでは得られなかつた、蓋しその市場比價は完全には安定してゐなかつたから、と。なるほど其れは動搖した、即ち、一八五〇年以前には一對一五・五よりも少し増加し、一八五〇年以後には少し減少した。然し誰も、一對一五・五の比價に正確に相當せる價格にきちんと安定することが、可能だとか甚だ望ましいことだとか主張する者は無いであらう。可なりに安定してゐれば其れで充分である。國際貿易に於ける、従つて外國爲替に於ける通貨の變動に従つて、比價が多少動搖することは免れない、このことに就ては、後段に於て外國爲替問題を取扱ふ際に説明するであらう。要するに兩金屬主義者は、この佛蘭西の——確なことを謂へば一八五〇年以後の期間に於ける——經驗をば、該制度の辯護を爲すものとして指示することが出来るのである。

第二節

一八七〇年以後の新状態 銀の自由造

幣は一八七三年に廢棄された。爾來は

金が佛蘭西及び羅典同盟諸國に於ける

本位となつた。

その後、第十九世紀中にもう一つの變動が起つたが、之は一八五〇年以後の其れのやうに突然ではなかつたけれども、矢張り思ひがけない變動であつた。金の産額は一八六〇年頃に其の最大限に達し、そして其後は現状を維持したに過ぎない。なるほど、其の新たなる供給の流入は、矢張り、一八五〇年以前のどの時代に比較しても極めて多量であつた、然し其れはより廣大な地域に散布した、そして其れは益々多量の財に依つて迎へられた。蓋し、文明世界の諸産業は急速に發達しつゝあつたので、貨幣に對する需要は、大體その供給と歩調を一にして増加してゐたのである。他方に於ては、銀の産額が變動し始めた。乃ち合衆國に於て多量の銀が發見されたが、之は、嘗て金鑛業に於て起つた其れと同様に顯著な、銀鑛業の生産力の増加の端緒であつた。一八六五年頃には、銀の市場價格が少し下落した。そこで銀は、最早佛蘭西から

流出しないで、多少流入した。が其の市價は、數年間は、一對一五・五の比價に殆ど精密に相當してゐた。ところが一八七三年には、其れがより急激に下落して一對一六の比價に相當するやうになり、従つて新たなる逆の趨勢が生じた。即ち、佛蘭西から金が多量に流出し始め、そして銀が流入し始めた。

此の逆轉は悦ばれなかつた。蓋し金は既に、合理的にも不合理的にも、銀に勝る金屬だと看做されてゐたからである。其の主たる原因は、産業指導國たる英吉利の實施（二八一六年に於ける金單位制の採用）であつた。獨逸帝國は、一八七一年に於ける其の通貨制度改造の際、主として英吉利の先例に影響されて、斷然、金單位制を採用した。合衆國の造幣制度も、既に一八五〇年以後は、事實上金を基礎としてゐた。そこで佛蘭西も、金を失ふことを欲しなかつたので、一八七三年に銀の自由造幣を中止した。此の政策に於ては、佛蘭西は最早單獨には行動しなかつた。即ち佛蘭西は、既に一八六五年に、他の諸國と羅典同盟（Latin Union）を組織してゐた。他の諸國といふのは、白耳義、瑞西、伊太利、及び希臘であつた（註三）。此の同盟の主たる目的は、佛蘭西の法を基礎とせる齊一な十進貨幣制度を採用することであつた。そして矢張り、一對一五・五の比價での兩金屬の自由造幣を伴ふ完全な兩金屬主義が採用された、そして爾來は、

此等總ての國が、其の造幣局及び造幣規定に於て共同の行動を取ることになつた。佛蘭西は此の同盟に於て、政治的にも産業的にも、遙かに最も有力な國であつた。此の同盟の歴史は變化多く且つ面白いものだけでも、我々は其れを論ずる餘裕がない、其れは、合理的な十進制度の普及を促進することに依つて良い結果を生じたが、然し、加盟諸國の間に多大の軋轢と不便を生じた。そこで一八七三——七四年に斷然たる處置が取られた、即ち此の時に、銀の造幣の全部ではなかつたが其の自由造幣が廢止された。一八七三年に佛蘭西は、先づ單獨行動に依つて、その造幣局で鑄造さるべき五法銀貨幣の（即ち、完全法貨たる銀貨幣の）額を制限した。白耳義も、矢張り單獨行動に依つて、一八七三年に同じやうな制限を加へた。斯くして一八七四年に、羅典同盟は、特別の協定に依つて其の加盟諸國に同一政策を取らせ、鑄造さるべき五法銀貨幣の額を諸國の間に割當てた。この制限に續いて間もなく完全な中止が起つた。乃ち一八七八年には、五法銀貨幣の鑄造が中止された、そして其れは、最早復活されなかつた。斯くして、兩金屬主義は終焉したのである。

（註三）希臘は一八六八年に羅典同盟に加はつた。西班牙は、法制度は採用したが同盟には加はらなかつた。希臘と伊太利とは、なるほど加盟國ではあつたが、他の諸國に比すれば問題にならなかつた、何となれば其等の通貨は、事

實上この時期——銀貨鑄造に關する行動を問題としてゐるところの——の全部を通じて、紙幣を基礎としてゐたからである。紙幣に關しては本篇第二十三章参照。

銀貨の鑄造を中止した結果、此等諸國の金屬通貨の状態は、外見上では兩金屬主義の其れと變らなかつたけれども、その骨子に於ては極めて相異なるものとなつた。——金貨幣と銀貨幣とは、引續き相並んで流通し、そして、造幣局で定められた其の相對的價值を維持した。また五法銀貨幣は補助貨幣ではなかつた、其れは、債務の辨濟に於て無制限の法貨であつた。けれども其れは、重要な諸點に於て補助貨幣に似てゐた。即ち其れは、最早自由には鑄造されなかつた、また其の固有價值即ち地金價值は、其の鑄貨としての價值と相違してゐた。銀地金の價格は引續き下落してゐた。だから若し、銀の自由造幣が佛蘭西及び羅典同盟諸國に於て維持されてゐたならば、より多量の銀が其等諸國の造幣局に輸納されたに相違ない。然し、銀は最早受容れられなかつた、金のみが自由に鑄造された。銀貨幣は、各國内の、また實に同盟諸國を通じて——其れが形と内容とに於て齊一だつたから——の、支拂に於て金貨幣と同等に通用した。其れは無制限の法貨であつた(今でもそうである)、そして其れは、政府に對する租税その他の公課の納付に於て無制限に受領された。他方に於ては、金も亦多量に流通してゐた。此の

金は、銀に追加して使用されねばならなかつたのである。蓋し、若し貨幣の供給が銀のみに限られてゐたならば、其の數量に限りある爲め物價が下落したに相違ない、物價が下落すれば輸入が減少して輸出が増加したに相違ない、そこで貨幣が流入したに相違ない、ところが此の場合には、流入し得た貨幣は金貨幣に限られてゐたのである(註四)。——五法銀貨幣は、補助貨幣と同じやうに、その數量の制限に依つて人工的の價值を有つてゐた、そして其の價值は、自由に鑄造された金貨の價值に一致してゐた。

(註四) 此の推論は、後段に於ける國際貿易の作用に關する所論を豫想してゐる。然し、國際貿易論中の此の部分は極めて簡單だからして、その意味は容易に理解されるであらう。第四篇第三十二章参照。

佛蘭西及び羅典同盟諸國に於ける此の状態は、決して計劃的に惹起されたものではなくて、一系列の試験的階段を経て現れたものであるが、之に對しては「跛行本位制」(“limping standard”)なる名稱が付せられてゐる。銀貨幣は、元來は金貨幣よりも價值が少いのだけれども、其のより強い同僚(金貨幣)と連結されることに依り、價值を等しくして跛行してゐる。之と同じ状態が他の諸國にも亦た發展したが、其れは、一部分は計劃的の行動に依つて、一部分は羅典同盟に於けると同様に、跛行本位制を實現しようとの意思は殆ど無しに取られた處置に依つて、生じ

たのである。

第三節

合衆國——一八七三、一八七八、一八

九〇、及び一八九三年の條例。一弗銀

貨幣と銀證券。

合衆國に於ては、佛蘭西に於けると全く同様な結果が、その意思なしに、幾多の折衷策と姑息手段とを経て實現された。此の挿話の歴史は、物價變動と紙幣とに關する問題を取扱つてからでなければ、充分に理解され得ない。銀の地位に關する限りでは、重要な諸事件を簡單に述べれば足りるであらう。

合衆國では、一八七三年に一弗銀貨幣の——即ち、自由に鑄造された銀貨幣たる完全な法貨の——鑄造が突然に廢止された。佛蘭西に於ける自由造幣が中止されたのも此の年であつた。然し、その時日の一致は偶然であつた。一八七三年の合衆國に於ては紙幣——減價紙幣 (depreciated paper)、或は謂ゆる法定貨幣 (fiat money) ——のみが流通してゐた。若し其處に正金が流通してゐたとすれば (また實際、旺んに流通してはゐなかつたが、若干の目的の爲には正金

が使用されてゐた) その正金は金だつたに相違ない。蓋し、一八三四年及び一八三七年に於ける造幣制度の變更、及び一八五〇年に始つた新たな金の流入の後には、既に金のみが合衆國の貨幣制度の眞實の基礎となつてゐたからである。そして名目上の複本位制の存在は既に忘れられてゐた。一八七三年には此の國の造幣規定が調査され、且つ統一されたが、其れは、總て紙幣を廢棄して正金制度を再興しようといふ期待を以て爲されたのであつて、その期待は一八七九年に實現された。此の修正された法令に於ては、鑄造され得る貨幣の目録から一弗銀貨幣が除かれた。その爲に兩金屬主義が、實際上では既に久しく廢れてゐたが、今や法律に依つて正式に廢棄された。此の變化は、自然、殆ど注意を惹かなかつた。後年、銀の使用法更新に對する激しい議論が勃發した際に、一弗銀貨幣の廢止は往々にして「一八七三年の犯罪」と呼ばれた。即ち其れは、金本位制の確定を利益とした人々に依つて密かに行はれたものと想像された。が實は、其れは、誰も當時は其れを重大なこととは思はなかつたので、靜かに行はれたのである。

一八七三年以後、不景氣の、従つて物價遞落の、時代が襲來した。合衆國に於ける有力な一黨派は、其の下落を阻止せんと欲し、従つて、何でも流通貨幣の數量を増加すべき立法なら觀迎

した(註五)。そこで、三十年許りの間、完全な兩金屬主義に——金銀双方の自由造幣制度に——歸らうとする運動が行はれた。若し一對一六といふ以前通りの比價に於て、そして一八七三年以後の銀の市價に於て、此の運動が實現されたならば、實際に於ては銀のみが造幣されたに相違ない。けれども此の根本的改革案は、なるほど屢々實現されそうに見えたが、遂に採用されなかつた。折衷策として、各々、有限量ではあつたが多量の高く評價された一弗銀貨幣の鑄造を規定せる、二大法案が通過したのである。

(註五) 茲に黨派と謂ふのは政黨のことではない、民主黨員達も共和黨員達も、銀貨幣鑄造に關する政策に於ては一致しなかつた。銀貨幣黨は、兩政黨からの加盟者達に依つて構成された。

一八七八年に謂ゆるブランドーアリスン條例 (Brand-Allison Act) が通過したが、之は、政府が毎月、二百萬弗乃至四百萬弗だけの銀地金を購入することを規定したものであつて、此の地金は以前通りの内容の(標準銀四一二・五グレン、純銀三七一・二五グレンを含有せる)一弗銀貨幣に鑄造される筈であつた。此の條例の下で實際に購入され且つ鑄造されたのは、只だその最小限度——二百萬弗だけの銀に過ぎなかつた。が一弗銀貨幣の數は、明かに、毎月二百萬個以上であつた。若し銀の價格が、政府が其れを購入する爲に使用した貨幣(其れは、一八七

九年以後には金貨幣であつた)で下落したならば、二百萬弗といふ一定金額を以て買ひ得る銀地金が増加し、従つて鑄造され得る一弗銀貨幣の數が増加したであらう、また若し其の價格が騰貴したならば、その購入され得る銀地金が減少し、従つて鑄造され得る一弗銀貨幣が減少したであらう。實際に於ては、此の條例が有効であつたところの一八七八年から一八九〇年に至る期間に於て、一弗銀貨幣の鑄造高は毎月平均約二百五十萬個、即ち毎年約三千萬個であつた。この一弗銀貨幣は佛蘭西の五法銀貨幣と全くよく似てゐた、即ち其れは、高く評價されて居り、數量を限られて居り、完全なる法貨であり、そしてどの點から見ても支拂に於て金貨と同様に有効であつた。

一八九〇年に、矢張り、銀の自由造幣と銀貨幣排斥との折衷策であるところの、第二の法令が制定された。此の複雑な且つ不幸な法令の詳細には立入らないで、かい摘んで、其れが有效だつた三年間(其れは一八九三年に廢止された)に、結局、この國の貨幣供給に二億一千八百萬個を下らざる一弗銀貨幣を追加した銀が、政府に依つて購入されたといふことを謂つて置かう。一八七八年の條例の下では、既に大凡そ三億五千二百萬個の一弗銀貨幣が鑄造されてゐた。斯くして、此等の法令が廢止されるまでには、既に總計五億七千萬個の高く評價された一

弗銀貨幣が、この國の流通媒介物の中に投入られてゐたのである。

銀が現實の流通界に這入つたのは、鑄貨の形態を取れるものよりも、銀證券(silver certificate)の形態を取れるもの、方が多かつた。此の種の紙幣は、その名稱によつてわかるやうに、一弗銀貨幣何個(一個、二個、五個といふ風に)が政府の密裡に保有されてゐて、要求次第に其の持參人に支拂はるべき旨を明記した證書サファイヤケート或は預り證券ウァラントに過ぎない。此の紙製代用物は大抵の人々に取つて、多少嵩張つた一弗銀貨幣よりも便利なものだから、其の發行に依つて、追加貨幣の現實の流通が大いに助長されたのである。

合衆國の貨幣供給に數億の一弗銀貨幣を追加し、而も尙ほその價值を金貨幣に等しく維持し得たといふことは、明かに、此の國が大國であるといふ——否管に大國であるのみならず、其の産業が異常な速度で發達してゐるといふ、事實に基いてゐた。凡そ、高く評價された貨幣、即ち「信用貨幣」(“fiduciary money”)の數量が無限に増加すれば、結局は、金が驅逐されることになるであらう。一八九〇年から一八九三年に至る間に於ては、一八九〇年の條例の下での増加率が極めて大きかつたので、金が特に驅逐されようであつた、そして此の蓋然性は、一八九三年の大危機の、そして此の條例の廢止の、一原因であつた。ところが近年になつて、合衆國

の人口、富源、及び産業的生産物が一躍して増加した。斯くして、貨幣と交換して提供される商品の分量が莫大に増加した。それで金は、常に銀と相並んで此の國に留つたのみならず、その貨幣として使用される分量が増加した。その結果、高く評價されてゐる銀貨幣が、その側により有力な同僚(金貨幣)を得、そして其れと等しい價值に維持された、即ち銀貨幣が金貨幣と同様に通用したのである(註六)。

(註六) 大戦中には、未拂銀證券に對し合衆國々庫に依つて保有されてゐた一弗銀貨幣の大部分が、地金として英國政府に賣られた、英國は其の銀を、英領印度に於けるルピー銀貨の差迫つた必要に應ずる爲め使用した。同時に合衆國では、其れに相當する額の銀證券が回收され、そして其の代りに、特に、同じやうな小單位の聯邦準備金銀行券が發行された。が之は、一時の間に合せ手段であつた。戦後には、銀を買戻し、一弗銀貨幣を鑄造し、復た銀證券を發行し、そして特に許された聯邦準備金銀行券を撤回する手續が取られた。

第四節

一八九三年の英領印度に於ける自由造

幣の中止。銀の價格の下落。

注意すべき重大な出來事がもう一つ残つてゐるが、其れは、銀を貨幣としての嘗ての地位から驅逐せる最後の事件である。合衆國が銀を購入して一弗銀貨幣を鑄造することを廢めたのだ

同年の一八九三年に、英領印度は銀の自由造幣制度を廢止した。既に言及したところの東洋への正金の流れは、常に主として銀の形を取つてゐた。英領印度は東洋に於ける最も重要な國であつたが、此の國は嘗て、其の銀を自由にルビー銀貨（其の地金含有量は合衆國の一弗銀貨の其れの約五分の二である）に鑄造してゐた。ところが、銀の價格が引續き下落した爲に重大な障礙が生じた。そこで英領印度政府は、久しい隱忍持久の後、遂に果斷な所處を取つて銀の自由造幣を廢止した。斯くして一八九三年の一年間に、最後の二大銀市場——合衆國と英領印度と——が閉鎖された。そして之は、佛蘭西の造幣局が此の大變動の端緒を開いてから、丁度二十年後のことであつた。

銀の價格は、一八九三年にその底が抜けたやうであつた。其の産額は既に、二十五年許りの間着々と遞増してゐた。一八七〇年以前には、諸鑛山からの其の年々の供給は約三千萬オンスであつた。ところが一八七〇年以後になつて、其れは次の如く増加した、——

（單位百萬オンス）

一八七一—一八七五の五年間に於ける平均年産額……………	六三
一八七六—一八八〇の五年間に於ける平均年産額……………	七九
一八八一—一八八五の五年間に於ける平均年産額……………	九二

1) 本篇第十八章第四節。
2) 本篇第二十五章第五節、及び第四篇第三十二章第六節参照。

一八八六—一八九〇の五年間に於ける平均年産額……………	一〇九
一八九一—一八九五の五年間に於ける平均年産額……………	一五八
一八九六—一九〇〇の五年間に於ける平均年産額……………	一六五
一九〇一—一九〇五の五年間に於ける平均年産額……………	一六八

一方では新たなる極めて多量の供給が市場を壓迫し、他方では大抵の造幣局が自由造幣を廢止した爲に、銀の價格が着々と下落した。其れは、合衆國の貨幣で表はすと、一オンスの銀が、一八七三年に於ける一・二九弗から一八九二年に於ける約〇・九〇弗に下落した。一八七八年及び一八九〇年の條例の下での合衆國の購入は、なるほど疑もなく其の下落を緩和したけれども、其れを阻止するの効果はなかつた。一八九三年の二つの閉鎖（合衆國及び英領印度に於ける）と共に、その價格は急激に下落して〇・六七弗となつた。そして一八九四年には、其れは平均約〇・六四弗となつた。

一八九三年から這般の大戦まで、銀の産額も價格も大體に於て、此の年に達した平準を維持した。其の産額は減少しなかつたのみならず、一九〇六年以後はめつきり増加した、そして其の價格は、一オンスに付き〇・六弗前後であつた。此の價格に於ては、市場比價は約一對三四である。だからして一弗銀貨幣は、その名目上の内容の半分以下しか含有しなかつた、即ち其

これは、地金としては、金で五十仙以下の値打しかなかつた。佛蘭西の五法銀貨幣も、同じ程度に高く評價された。斯くして銀は、總ての先進諸國では一商品となつて、他の商品と同様に、市場條件に従つて價格が動搖するやうになつた。其れは、補助貨幣に作る爲め諸政府に依つて多量に購入された、そして此の目的の爲の需要は着々と増加して來た。其れは工藝品にも益々多量に使用された、また東洋では、今尙ほ、一部分は貨幣用に、一部分は裝飾品用に、一部分は蓄藏用に、可なり多量に吸收されてゐる。——其の價格が甚だしく下落したのに其の産額が矢張り減少しなかつたといふ事は、その限界生産費が、此の時代に於ける市場價格よりも大きくなかつたことを表示してゐる。

今や何故、前章に於て述べたやうに、銀の價值と其の生産出費との關係が、過去數世紀間に於ける其れと、及び金の其れと、趣を異にするやうになつたかといふことを説明しよう。銀は最早、貨幣としては自由に使用され得ない。其の年々の供給は最早、金の其れとは異り、莫大な貨幣的ストックに追加され得ない。其中、補助貨幣の形で流通媒介物に追加さるべき部分は、政府が勝手に爲す購買に依つて定まる。諸鑛山からの其の供給は、他の諸金屬の其れと同じやうに、幾らであらうとも其れが賣れるべき價格で賣られる。その價格は大體その限界生産

費に一致してゐる、従つて其れは、大體その限界生産費に依つて定まる。なるほど、跛行本位制國に現存せる銀貨幣は人工的の價值を保つてゐる、然し此の人工的の價值は、新たに生じつゝある供給の價值に對しては何等の影響も及ぼさないのである。

第五節 世界的兩金屬主義は金銀比價の安定を

助成するか。

金が驅逐されつゝある間に、原理に關する二つの全然別種の問題が起つた。その一は、金銀の相對的價值に、及び此の相對的價值に及ぼす兩金屬主義と單金屬主義との影響に、關する問題であつた。その二は、物價の一般的高低に、及び物價に及ぼす兩金屬主義と單金屬主義との影響に、關する問題であつた。兩金屬主義者達は、複本位制は金銀比價のより一層の安定を助成すると主張した。尙また彼等は、其れは物價のより一層の安定を助成するとして、第一問に關しては、彼等は恐らく正しかつたであらう、が第二問に關しては、歴史の裁決が大體に於て彼等の主張に反對した。

我々は佛蘭西の場合に於て、完全な兩金屬主義——兩金屬の自由造幣制度——の存在そのも

のが、兩金屬の價値を其の造幣比價に一致させる傾向あることを見た。ところで今、自由造幣の行はれた産業的地域が、佛蘭西よりも遙かにすつと廣かつたと假定しよう。即ち、嘗に佛蘭西及び羅典同盟諸國のみならず、英吉利も獨逸も合衆國も、一對一五・五といふ佛蘭西の比價で金銀を自由に鑄造したと假定しよう。此の廣大な地域から金を驅逐することは困難、否、殆ど不可能だつたに相違ない。右に擧げた諸國は、銀の大幅下降時代に於て金が自由に鑄造されてゐたところの、總ての國を包含してゐる。何處に、その金を驅逐し得たか。流出——輸出——の普通の通路は、殆ど通ることが出来なかつた、蓋し、其れに向つて多量の金を輸出し得た重要國は一つも無かつたから。なるほど、一般物價の急速な騰貴は、恐らく金の工業的消費を促進したであらう。然し、此の促進の過程は緩慢であつて、總ての金が工藝品に吸収され終らぬすつと前に、その終局に達したであらう。また物價の急速な騰貴は、或は金の生産を阻止したかも知れない、然し、此の過程も亦緩慢であり且つ不確實であつて、より貧弱な鑛山が休鑛さるゝに至つたならば其處で、前者と同様その終局に達したであらう。斯くして、貨幣としての金のストックは、矢張り大した變動なしに貨幣として使用されたであらう、而も其れは必ず、銀と相並んで流通界に留つたであらう。若し、先進諸國が共通の比價に於て兩金屬主義を採用し

たならば、他の小國も之に加入したであらうから、恐らくはきつと斯かる結果が生じたであらう。即ち國際的兩金屬主義は、若し先進諸國が思ひ切つて之を採用すれば、その直接の目的——貨幣としての兩金屬の並行流通、及び、その造幣比價に一致せる市場價値——を實現したであらう。

此の結論は制限を免れぬかも知れない。蓋し其れは、一般に人々は、殊に實業界は、政府に依つて考案された(そして一部分は命せられた)規定に従ふに相違ない、といふ假定に立つてゐるから。若し此の假定にして誤なければ、銀が債務の辨濟に於ける法貨とされたら、其れは、眞に重要な貨幣的使用に於て金と同様に通用するに違ひない。然し乍ら、一般の見解は——若しそう呼びたいならば一般の偏見は、銀の使用を排斥するに違ひない、とも考へられる。紙幣の歴史に關聯して説明するであらうやうに、特殊の種類¹⁾の貨幣の使用を強制する爲の政府の力には限りがある。貨幣に法貨たる性質を與へるといふことは、決して必ずしも其れを一般流通界に及第せしめる所以ではない。然し、茲に銀に就て假定せる特殊の場合に於ては、政府は恐らく、その力を以て貨幣の使用を左右し得たであらう。銀は、一八七三年から一八九三年に至る時代に於ける世界の大抵の地方では、貨幣として親しみがあつた嫌がられてはゐなかつ

1) 本篇第二十三章第一節参照。

た。なるほど英國に於ては、其れは親しみがなかつた、従つて此の國に於ては、そして合衆國及び獨逸に於ても矢張り、多大の偏見を征服せねばならなかつたであらう、けれども、その新狀態に順應する爲の諸々の障礙は、打勝ち難いものでは殆どなかつたであらう。

此の種の實驗は、若し其れが行はれたならば、經濟學者に取つて極めて興味あるものだつたに違ひない、然し其れは、國際的兩金屬主義に對する政治的障礙の爲に不可能となつた。その條約を締結する機會は嘗てなかつた。英國は常に、英領印度に關しての以外には承諾しようとしなかつた、しかし英領印度は、若し其れが加盟しても、兩金屬主義同盟に對して何等の新しい力も齎さなかつたに違ひない。英國が這入らなければ、獨逸も這入らぬであらう、少くとも此の二國の一方が這入らなければ、合衆國も這入らぬであらう。——國際的兩金屬主義は、其れが理論的に可能であつてもなくても、その計劃が實現されそうな見込は嘗て無かつたのである。

第六節

世界的兩金屬主義は物價の安定を助成するか。

兩金屬の比價の安定に關しては、物價の一般的安定に關して起つた第二の問題は、その趣が極めて相違してゐる。そして之は明かに、遙かにより重大な問題である。金が銀と交換される割合が一對一五であらうと一對三〇であらうと、それは（なるほど鑛山主に取つては極めて大きな問題かも知れぬが）社會に取つては大した問題でない。然し、物價が騰貴するか、或は下落するか、或は安定を保つか、といふことは大問題である。出来るだけ物價を安定させて置くといふことは、望ましいことである。國際的兩金屬主義は此の結果をどこまで促進するであらうか。

此の問題に對する解答は、正金——金銀——の全部供給が影響される程度に依つて定まる。一八九〇年には、その解答は覺束ないやうであつた。當時の金の産額は事實上安定してゐるやうであつた。ところが銀の産額は、その價格が着々と下落しつゝあつたにも拘らず、急速に増加しつゝあつた。そこで兩金屬主義の反對論者達は、若し銀の自由造幣が復活したら、其の産額は莫大に増加するに違ひないと主張した。近代的採掘方法の下では、下等な銀鑛石を藏するところの既に知られてゐる廣大な鑛山が採掘され得る、即ち問題は、常に發見或は投機的開拓に關係してゐるのみならず、どれだけ利潤が得られるかといふことにも大いに關係してゐる。

のである。若し銀の価格が一オンスに付き一・三三弗（これは、一對一五・五の比價に相當する合衆國金貨での價格である）まで騰貴すれば、銀の洪水が現れるやうに思へば思はれる。そこで反對論者達は、貨幣のストックが莫大に増加されて、十年間に物價が二倍に騰貴するに相違ないと豫言した。之に反して、兩金屬主義者達は次のやうに主張した——産額の増加は甚だしくはないであらう、また幾らか増加しても、金の産額は安定または減少してゐるし、地金の總ストックが散布される地域が廣いから、物價の動搖は緩慢であり、また其れが變動する限りでは、其れは騰貴であるよりは寧ろ下落であらう、と。

此の場合の蓋然性に關して起つたかも知れない——また一八九〇年頃には甚だしかつた——疑問は總て、一八九〇年以後に現れた新状態に依つて解決された。金の年々の産額が驚くほど増加したことは既に述べた通りである。斯くして、金の供給不足——物價を下落せしめる程の不足——の恐れは無くなつた。若し、銀が金と同様に自由に鑄造されてゐたならば、兩金屬の全部供給が恐ろしい割合で増加したに相違ない。一八九三年以後には銀の價格が常に下落してゐたにも拘らず、其の生産額は減少しなかつた。若し其の價格が二倍になつたら、其の産額が確かに急速に増加し、従つてまた正金の供給が甚だしく増加したに相違ない。斯くして兩金屬

主義は、物價を安定せしめずして、金單位制の下に於けるよりも寧ろ不安定ならしめ、而も寧ろ急速に騰貴せしめたに相違ない。——金の産額の異常な増加は、永久に、銀を復職せしめんとする一切の提案を否決した。

第二十二章 物價の變動

第一節

指數に依つて測定された物價の變動。
單純算術中項。一九一三——一八年の
合衆國に於ける物價に依つての例證。

本章に於ては二つの題目を取扱ふであらう、——其の一は、物價の變動が起つたか否かを如何にして確かめ且つ測定するかである、其の二は、物價變動の利害如何である。物價變動の原因に就ては、茲には詳説しないであらう。

貨幣の價値の變動は、若し凡ゆる物の價格が一緒に騰落するわけであれば、容易に測定されるに違ひない。然し、こんな場合は決してない。若干の物の價格が騰貴すると同時に、他の諸物の價格は下落する。なるほど、偶々その變動が極めて大きく且つ急速な時代には、殆ど總ての物の價格が同じ方向に變動することがある。しかし其の場合でさへも、若干の物の價格の騰落は、他の諸物の價格の騰落よりも少い。例へば、一九一六——一八年に於ける合衆國の物價の

一般的趨勢は、明かに上に向つてゐた、大抵の物の價格は急激に、幾つかの物の價格は恐ろしく、騰貴した。然し少數の物の價格は下落した。最も甚だしく變動したのは、レモン油の下落と或る藥品、即ち acetphenetidin の騰貴とであつた、——前者の價格は、一九一八年には、その數年前の其れの三分の一に過ぎなくなり、後者の價格は、以前の五〇倍になつた。斯くの如く、一定の方向に變動したといふことは明かであつてもその現象が錯雜してゐると、その變動の程度を測定することが困難になるのである。

物價の一般的趨勢を簡略に表はす爲には、通常、物價指數 (index numbers) の方法が用ひられてゐる。指數が如何にして構成されてゐるかは、一例を挙げれば最もよく説明されるであらう。例へば、一九〇〇年一月一日に於て、鐵の價格は毎噸一五弗、小麥の價格は毎ブッシュ一弗、綿花の價格は毎封度一〇仙、羊毛の價格は毎封度四〇仙だつたと假定しよう。此等は基本價格 (base price) と呼ばれる。その後の物價は之との關係に於て表はされ、普通には百分比で表はされる。今、一年後、即ち一九〇一年一月一日に於て、此等四種の商品の價格が、鐵は二〇弗、小麥は一・二五弗、綿花は一〇仙、羊毛は三六仙になつたと假定しよう。此の場合には、其等の現實價格及び其等の間の百分比關係は、次のやうになる。

1) 余は、此等及び二八七頁に於ける例證をば、W. C. Mitchell 教授に依つて編纂され、一九一九年にワシントンの the War Industries Board に依つて發行された、History of Prices during the Warから引用した。

	一九〇〇年	一九〇一年
基本價格	100	價格 基本價格に對する百分比
鐵	150.0	200.0
小麥	100	125
綿花	100	100
羊毛	40	36
總計	400	448
平均數(算術中項)	100	112

即ち指數は、一九〇〇年には四〇〇であつたが、一九〇一年には四四八に増加した。これを算術中項に約せば、一九〇〇年の指數は一〇〇であつたが、一九〇一年の其れは一二となつたのである。指數は時々、第一の形式で、即ち單なる合計で表はされることがある、例へば、ロンドン・エコノミスト(London Economist)の有名な指數は此の方法で作られてゐる。が普通には、指數は平均されてゐる。基本平均數(base average)は勿論常に一〇〇である、そして他の年に於ける平均數は、基本平均數の百分比である。右の例に於ては、指數は、一二パーセントの物價騰貴を表はしてゐる、否寧ろ、"index"なる言葉が意味するやうにそれだけの騰貴を

indicate(指示)してゐる。

今若し此の方法に於て、四種の商品の代りに五十種或は百種の商品が取扱はれたならば、我々は、物價の一般的變動に關して與へられた指示に多少の信頼を置くことが出来る。若し多數の商品に就て總括した結果が、指數に於ける一〇パーセント或は二〇パーセントの増加となるならば、大抵の商品の價格の騰貴したことが可なり確かになる。疑もなくこの結果は、諸商品の半數は僅かだが下落したのに、他の半數が甚だしく騰貴した爲かも知れない。然し、現實の變動を檢査して見ると——粗略な檢査に過ぎなくても——殆ど常に、指數に著しい變動が起つた場合には、大多數の物の價格が指示された方向に變動してゐることがわかる。だからして指數は、一つの事實——大體に於て物價が一方に變動したといふ事實を指摘する爲に役立つのである。

例へば、一九一四—一八年の大戦前の一ケ年間及び大战中に於ては、此の方法で計算した合衆國の卸賣價格の指數は次の如くであつた、——

一九一三年七月一日から一九一四年六月三十日まで(基本)	100
一九一三年*	101
一九一四年	99

* 曆年、即ち一月一日より十二月三十一日まで。以下總て曆年である。

一九一五年	一〇二
一九一六年	一二六
一九一七年	一七五
一九一八年	一九四

此の場合には、急激な物價騰貴が指示されてゐる。なるほど、既に述べたやうに、少數の商品の價格は實際下落した、けれども下落した商品の數は調査商品總數の二パーセントに過ぎなかつた。此等の殆ど取るに足らぬ例外を別にすれば、一九一八年には總ての商品の價格が、一九一三—一五年に於ける其れよりも騰貴してゐる。然し、この一般的趨勢のあることは確かだつたが、その變動は決して整一ではなかつた。一九一八年に於ける價格騰貴の程度に従つて諸商品を分類すると次のやうになる。

一三〇—一四九の價格を示したものの.....	調査商品總數の	九・〇%
一五〇—一六九の價格を示したものの.....	調査商品總數の	一五・〇%
一七〇—一八九の價格を示したものの.....	調査商品總數の	一五・〇%
一九〇—二〇九の價格を示したものの.....	調査商品總數の	一一・五%
二一〇—二二九の價格を示したものの.....	調査商品總數の	九・五%
二三〇—二四九の價格を示したものの.....	調査商品總數の	七・〇%

一三〇—二四九の價格を示したものの.....	調査商品總數の	六七・〇%
一三〇以下の價格を示したものの.....	調査商品總數の	一〇・三%
二五〇或はより高い價格を示したものの.....	調査商品總數の	二二・六%

換言すれば、調査商品總數の三分の二の價格は、三〇パーセント乃至一五〇パーセントの騰貴を示したことになる。此の騰貴は、なるほど極めて多様であり且つ不規則ではあつたが、しかし殆ど普遍的であつた、一九一八年の平均指數は物價の九四パーセント、即ち殆ど二倍の騰貴を示してゐるが、之は、大きく且つ急速だつた——而も極めて錯雜してゐた——騰貴を總括したものである。

第二節 秤量指數。中數。一八九〇—一九〇

六年の合衆國に於ける物價に依ての例證。

算術中項は粗雑であり且つ不充分だと非難されて、指數を得る爲の他の諸方法が提案されてゐる。以下、提案された改良方法の幾つかを簡單に説明し、そしてより簡單な方法(算術中項)の

有用さをば、此等のより複雑な方法から生じる結果と比較して吟味することにする。

幾何中項が主張され、また時には別種の算術中項が主張されてゐる。幾何中項に就ては、之を用ふれば、一種の品物の価格の異常な動搖の、指數に及ばず誤導的効果ミスリーディング・エフェクトが軽減されると主張されてゐるが、其れは疑もなく事實である。對數表を用ふれば幾何中項は容易に得られる、そして其れは、算術中項と全く同様に、「眞の」平均數と稱せらるべき權利を有する。

もう一つは中數を使用せよといふ提案である。此の方法に依つて指數を得るには、平均するのではなくて中心點を確めるのである。即ち、或る年に於ける幾多の相場附（他の諸方法に於てと同様に整一な基本數に約された）を數の順序に配列し、次いでその一列の中央に位する數字——その兩側に同數の相場附があるところの數字——を求めるのである。中數は統計學者達に依つて、種々の種類の觀察をするに當り、少くとも平均數と同様に有意義だと考へられてゐる、そして其れは、比較的親しみはないが、容易に使用することが出来る。其れは、或る一商品若しくは極く少數の商品の価格のひどい騰落が指數に及ばず不相當な影響を防ぐ點では、審ろ幾何中項以上である（註一）。

（註一） 蓋し、若し基本一〇〇に約された相場附の一列が

八六	一〇二
九〇	一〇六
九四	一一〇
九七	一一〇
一〇〇	一二〇

であつたならば、その中數は一〇〇であるが、若し最後の數字が一二〇でなくて一五〇であつても、その中數は矢張り一〇〇である。

此の一列では數字の數が奇數であるから、その中數は中央の數そのものである。若し其れが偶數だつたならば、その中數は二つの中央の數字の間に横り、従つてそれだけ不正確である。然し其の數字の數が多い場合には——相場附は常にそうであるが——その中數は充分精確である。

中數と算術中項との間の相違の例證については、次章五五四頁参照。

種々の品物の相對的重要さを斟酌することに依つて、即ち専門的に謂へば、種々の品物を秤量（weight）することに依つて、より簡單な方法そのもの——算術中項——を改良したものは、全く趣が異つてゐる。例へば、小麥の價格の變動は、羊毛の價格の變動よりも遙かに重大である。若し小麥の價格が二倍に騰貴したら、一定の所得の購買力は容易ならぬ影響を蒙るであらう、が羊毛の價格が二倍に騰貴しても大した影響はない。種々の商品の重要さの相違は、其等

の商品をば其の消費高に比例して秤量することに依つて、之を指數の構成の内に斟酌すること
 が出来る。若し全體としての社會が、その所得の中から羊毛に對する四倍だけを小麥に對して
 費すならば、小麥は恰もそれが四單位の品物であるかのやうに、そして羊毛は恰もそれが一單
 位の品物であるかのやうに、數へることが出来る。また若し、棉花に對しては羊毛に對する二
 倍だけが費されるならば、棉花は、恰もそれが二單位の品物であるかのやうに數へることが出
 来る。一方、鐵は、同じ假定に基いて、三單位の品物として數へることが出来る。斯くすれ
 ば、前の例證に於て使用された此等の物の價格は、次のやうな指數となるに相違ない、――

	一九〇〇年		一九〇一年	
	秤量數	基本價格	秤量基本數	價格
小麥……………	四	一・〇〇	四〇〇	一・二五
棉花……………	二	〇・一〇	二〇〇	〇・一〇
羊毛……………	一	〇・四〇	一〇〇	〇・三六
鐵……………	三	一五・〇〇	三〇〇	二〇・〇〇
總計……………	一〇		一〇〇〇	
平均數……………			一〇〇	
				基本價格に對する百分
				變動の秤量數
				一二五
				二〇〇
				九〇
				一三三・五
				四〇〇
				一一九〇
				一一九

此の秤量平均數は、單純平均數が一〇〇から一二二だけへの物價騰貴を指示したのに對し
 て、一〇〇から一一九への物價騰貴を指示してゐる。そして、此の秤量平均數は明かに、より有
 意義である、蓋し、小麥や鐵のやうに廣く使用される品物の騰貴は、餘り使用されない羊毛の
 下落よりも重大であるから。

秤量指數 (weighted index number) は明かに勝れてはゐるけれども、此のより精練された方
 法を適用するには諸々の困難が伴つてゐる。幾多の品物の消費量即ち相對的重要さを確めるこ
 とは、――殊に極めて多數の(百或はもつと多くの)品物が表に含まれてゐる場合には――容易
 でない。加之、種々の商品の消費量は變動する。習慣が變化する、或る一商品の一九一〇年に
 於ける使用量は、一九〇〇年に於ける其れよりもずつと減少するかも知れない、この場合には
 如何にして、その商品の秤量數及び總秤量指數を變更するのであるか。此等の困難及びその他
 の擧げ得べき困難は、なるほど如何ともすべからざるものではないが、その爲めに益々秤量が
 面倒になるのである。

算術中項を改良しようといふ提案であると幾何中項を使用しようといふ提案であるとを問は
 ず、此等一切の提案に關して牢記せねばならぬことは、如何なる指數も眞の事實とは一致しな

い、といふことである。其れは、自然科学に於ける観察の——例へば、地球と太陽との間の距離を測定する爲にする観察の——中項とはその趣を異にする、斯かる観察に就ては誰でも誤るかも知れない、然し其の平均数は或る單一の特殊の事實を指示するであらう。ところが物價指數は、單一の事實を指示するのではない。繰返して謂ふが、其れは物價の一般的趨勢を指示するに過ぎない。人々は往々この問題に關し、恰も指數に依つて眞實が明かになるかのやうに、不精確に語り且つ考へてゐる。しかし、物價の變動は單一の事實ではない。多數の變動が方向と程度とを異にして混亂してゐるのである。だから、指數を平均したり合計したりすることに依つては、我々は只だ、一般的趨勢を多少簡潔に表はし得るのみである。

さて、同じ幾組かの數字に此等種々の方法を適用して見ると、簡単な算術中項は、若し其れが充分に多數の相場附に適用されさへすれば、より精練された諸方法と大體同じ結果を生じることがわかる。表に載つてゐる多數の品物の中に甚だ重要なものと殆ど重要なならざるものがある場合に、その重要な品物の總てが一方に變動し、重要ならざる品物の總てが他方に變動することは、恐らく無いであらう。若しそんな場合(前に擧げた例に於てのやうに)には、秤量が必要缺ぐべからざることになる。然し實際の動搖は、恐らく、種々の重要さの品物の間に殆ど

同じやうに分配されるであらう。特殊の一商品の價格の異常な變動は、その品物の消費量が多くても少くても、多數の相場附から作られた平均數に大した影響は及ぼさぬであらう。また實際、單純な秤量しない平均數の結果が、秤量してから得た平均數の結果と大して相違ないことがわかつた。同じやうに、中數の方法に依つた結果も、正金本位制の下で起るやうな物價の動搖に於ては、より單純な算術中項或は秤量した其れの結果と甚だしく相違しないことがわかつた。

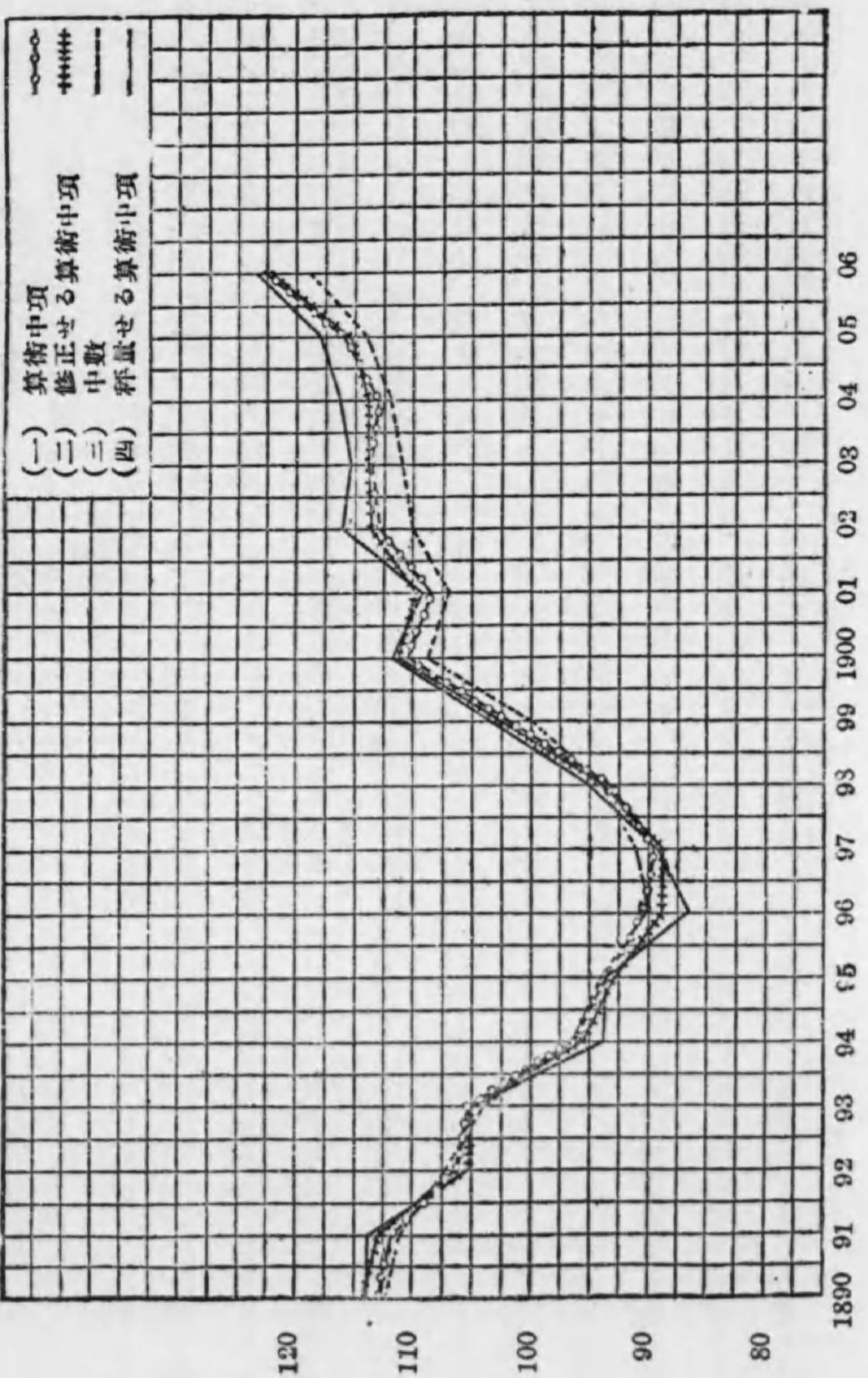
此の、結果が似てゐるといふ事實は次の表に依つて例證される——此の表は、總て同じ相場附に據りながら、別種の方法で求められた四種の指數の経過を示したものである(註三)。その第一は、二百五十の相場附の單純な算術中項を表はし、第二は、百四十五の相場附に整理された同じ物價の矢張り算術中項を表はし、第三は、この同じ百四十五の相場附の中數を表はし、第四は、此等の商品の内五十種に就ての秤量指數を表はしてゐる。この物價は、一八九〇—一九〇六年に於ける合衆國の卸賣價格である、一〇〇を以て示された「基本數」は、孰れも、一八九〇—一九九の十年間に於ける平均數(算術中項)である。

(註二) 四種の指數系列の性質は次の如くである、——

1) 本篇第二十三章(五五四頁)に於ける所論參照。

(一)二百五十種の品物の價格に就ての勞働省の算術中項。
 (二)同じ相場附をミッチェル教授 (Professor W. C. Mitchell) が整理したもの、『勞働省の商品表は、小麦に於ては一系列(相場附の)、敷布用の綿布に於ては十系列、豚に於ては二系列、硝子商品に於ては三系列、等を收めるといふ風な諸々の遠式を含んでゐる。その結果はどう見ても、てたらめの秤量指數たる誹を免れない。此の明白な缺點を補ふ爲に、余は、殆ど同種の品物に於ける諸系列は之を併合し、以て、系列の數を百四十五に減少した。』—Journal of Political Economy, May, 1910, p. 372. 同著者の Gold, Prices, and Wages under the Greenback Standard, p. 15. 参照。
 (三)ミッチェル教授に依つて數へられたのと同じ(百四十五)系列の相場附に於ける中數。
 (四)二百五十(百四十五)の中から擇ばれた五十の重要商品に於ける秤量指數、その秤量は、ギブスン指數方法に據つたものであるが、然しミッチェル教授に依つて修正されてゐる。
 此の四系列の數字は次の如くである。

	(一)二百五十の相場附の算術中項	(二)百四十五の相場附の算術中項	(三)百四十五の相場附の中數...	(四)五十の相場附からの秤量指數
1890	112.9	114.1	112	114.0
1891	111.7	112.7	111	113.9
1892	106.1	106.1	107	105.1
1893	105.6	105.0	104	105.2
1894	96.1	95.6	96	93.9
1895	93.6	92.8	94	93.9
1896	90.4	88.8	90	86.6
1897	89.7	83.7	91	89.2
1398	93.4	93.5	94	95.0
1899	101.7	102.5	100	103.4
1900	110.5	111.3	109	111.6
1901	108.5	109.6	107	109.2
1902	112.9	113.7	110	116.2
1903	113.6	113.8	111	115.3
1904	113.0	113.9	112	116.3
1905	115.9	115.8	114	117.9
1906	122.5	122.3	119	123.4



第三節 債権者及び債務者に及ぼす物價變動の

影響

物價の騰貴は債務者にとつて有利であり、物價の下落は債権者にとつて有利である。債務の契約と辨濟との間に於て物價が騰貴したならば、その債務者は、自分の債権者に對してその借金額を返濟するに當り、商品に見積ればより少く返濟することになる。反對に、物價がその間に下落したならば、その債務者は、同一額の貨幣を返濟するに當り、商品に見積ればより多くを返濟することになる。

ところが物價の變動は大抵徐々である、年々の變動は殆ど無い。他方に於て、債務は大抵短期間のものである。だからして、一般物價が動搖したからとて必ずしも、不公平或は重大な困難が生じるわけではない。貸借期間が數年間に亘つてゐる場合でさへも、債務者と債権者との間の取引は、普通には充分な衡平を以て遂行されてゐる。指數が、只の一年間に五パーセントも變動することは異例である。我々は通常、二三年間に亘つて觀察しなければ、本當に一般的騰貴或は下落の傾向があることを確め得ない。ところが五パーセント或は一〇パーセントの變

動が指數の上に現れても、其れは恐らく、大抵の債務者及び債権者に依つては殆んど注意されるに違ひない。即ち各人は、自分の賣買する特殊の品物の價格にのみ留意するであらう、そして此等の品物の價格は、依然として變動せぬかも知れないし、或は、物價指數と方向を殊にし又は程度を殊にして、變動するかも知れない。債務辨濟の普通大體の衡平が攪亂されるのは、物價が突然に且つ著しく變動する場合に限る。ところが正金本位制の下では、斯かる變動は滅多に起らない、即ちこれだけの安定が、正金の耐久性、及び、その結果なる正金の總ストックの變動の緩漫に依つて生じるのである。短期間に激しい變動が生じるのは、通常、不換紙幣が使用されるからである。——大抵の人々が正金の價値を安定せるものと看做し、そして所得、財産、債務及び債權、を測定するに専ら貨幣を以てするといふことは、蓋し尤もな根據があるのである。

辨濟期の遠い債務の場合には、譯合が別である。斯かる債務に關しては、正金制度の下でさへも、不公平と困難との起る危険が可なり多い。二十年も經つ間には、否十年經つ間にも、物價が著しく變動し、そして其れにつれて、或は債務者に對し或は債権者に對して、著しい不公平が生じるかも知れない。斯かる長期に亘る債務關係は、個人の場合には余り無いが、會社

や政府の場合には稀しくない。なるほど、歐羅巴諸國の政府が借金する場合には、彼等は通常、一定の期日に元金を償還する約束はしない、即ち彼等は、約定した歩合の利子を規則正しく支拂ふ約束をするのみである。彼等は元金を償還する(指定の時日にでも隨時にでも)選擇權を保留してゐるが、然し都合が悪ければ償還するには及ばない。斯かる場合には、彼等は物價變動から生じる損失を免れ得るが、然しその債權者達は其れを免れ得ないのである。合衆國政府は、屢々長期に亘る借金をして、損失の危険を冒したことがある、然し近年に於ける借金は、大きな困難を豫表しないやうな相當の期限内で行はれた。けれども合衆國の大會社は多く——殊に鐵道會社は、物價變動の場合を顧慮せず、また實に利子歩合變動の場合を全然無視して、借金した。即ち四十年、五十年、はおろか百年も後に償還さるべき社債が、その間には銷却し得る準備なしに發行されたのである。——誰が、百年も経つて後の物價がどうなるかを豫言し得るであらうか。

斯かる長期の債券が市場を見出すのは、大抵の放資者が(他の人々と同じやうに)、一方では貨幣の價値を變動しないものと考へるからであり、他方では所得——一定したもの考へられる——を長期間に亘つて保證されることを喜ぶからである。のみならず會社は、多額の金を借り度いと思ふ場合には、策略を廻して放資者を誘惑するのである。然し斯かる契約に於ては、債務者も債權者も共に、大きな且つ豫言すべからざる危険を免れない。現在のやうな——そして其れは恐らく、久しくその儘であらう——貨幣制度の下では、此等の危険は、凡ゆる貸借を餘り長からざる年限に限らなくては、之を免れることが出来ない。

第四節 物價の變動が貨幣所得の變動と相違してゐる場合の特殊問題。

貨幣券貨その他の貨幣所得は、必ずしも諸商品の價格と同じやうには變動しないのであるが、この事實からして、債務者と債權者との間の公平に關する別種の問題が生じる。前諸節に於ては、此の二つの——物價と貨幣所得との——變動は並行せるものだといふことを、暗々裡に假定した。然し事實上では、一方が他方に後れるかも知れない、或は、反對の方向に變動するかも知れない。

例へば——幸にも最も有りそうな場合を取つて——産業が発達し、技術が進歩し、社會の繁榮が増進しつゝあるものと假定しよう。之は、眞實所得が遞増してゐることを——即ち、全體

としての社會の、従つて平均に於て各人の、支配し得る諸商品及び諸効用が、より豊富になつてゐることを、意味する。此の豊富が具體的に現れたものは、一切の取引及び一切の交換が貨幣の媒介に依つて行はれてゐる場合には、所得に比較しての財の低廉である。貨幣所得は元のままであつて財が下落するかも知れない、或は、物價は元のまゝであつて貨幣所得が増加するかも知れない、或は又、その中間の關係が現れるかも知れない。が兎にかく、物價と所得とが一所に變動することは無いであらう。物價に比較すれば、貨幣所得の方が増加するであらう。

斯くして、一八七三年以後の物價下落の時代に於ても、貨幣所得は概して減少しなかつた。此の事實を證明する爲の證據は、主として卑近な諸職業（ワグナート）に、及び不熟練労働或は殆ど熟練を要しない労働に、關係してゐる、蓋し、時代を異にしての勞賃を比較するには、此等の労働の場合が最も容易だからである。貨幣勞賃は概して、一八七三年以後には下落しなかつた、それは寧ろ騰貴する傾向があつた。婉曲に俸給（サラリ）と呼ばれてゐる勞賃——教師、會社員、官吏、の報酬——に就て見てもさうであつた。之と同じ騰貴的傾向、或は少くとも靜止的傾向は、實業家達のより、不規則な貨幣所得にも現れた。勞賃および所得が騰貴し或は靜止するにつれて、そして物價が下落するにつれて、諸商品従つて諸効用に見積つた眞實所得は、大いに増加したに違ひ

ない。明かに、之は、産業の進歩及び生産の低廉から生じる自然の結果であつた。然し乍ら、進歩と低廉とから生じる之と同じ結果は、物價の騰貴しつゝある時代にも現れるに違ひない、只だ此の場合には、その方法を異にするだけである。物價が騰貴してゐる場合に眞實所得が元の儘である爲めには、貨幣所得が少くとも同じだけ増加しなければならない。が若し、前の場合と同じ根本的勢力が作用して進歩及び相對的低廉を促進してゐるものとすれば、勞賃及び一切の貨幣所得は、物價よりも寧ろより多く増加するに違ひない。だからして、若し金の供給の遞増が事實上物價の繼續的漸騰を齎すわけであるならば、我々は、その變動につれて貨幣所得が寧ろより多く増加するものと期待せざるを得ないのである（註三）。

（註三）茲に謂つてゐるのは、長期間に生じる結果——殊に産業能率が絶えず増進しつゝある場合に期待される管の、長期間の結果である。金の供給の遞増が直ぐに齎す結果は、次節に指摘してあるやうに、物價をして雇傭労働者の勞賃よりも速かに（一切の貨幣所得よりも速かに）騰貴せしめる、といふことである。此の結果は長期間に於てのみ、技術の繼續的進歩の結果に依つて中和され得る。

斯かる事情の下では、債務者と債権者との間の關係はどうなるであらうか。債務者は同額の貨幣を以てその債務を辨済するからして、物價が下落して所得が靜止してゐる場合には、彼は、商品に見積ればより多くを債権者に償還することになる。之は、勞働標準（レイバースタンドアード）に従つての

辨濟と呼ぶことが出来る。蓋し、なるほど其の債務者は彼が得たよりも多量の商品を償還するのではあるが、然し此の商品は、以前と同額の貨幣所得を、そして(恐らくは)同量の勞働を代表してゐるからである。だから、若し債務者が債務辨濟の時に於て其の契約の時と同額の貨幣所得を有するならば、彼は何等の不公平も蒙らない、と謂つても誤りではない。そして債権者は、只だ生産方法が進歩した爲に諸商品がより安くなつたお蔭を蒙るだけである。——今度は、物價は靜止してゐて所得が増加してゐる場合を假定しよう。債務者は同額の貨幣を償還するからして、矢張り同量の商品を償還することになる。此の場合にも亦、債権者は何等の不公平も蒙らないと謂つて誤りは無い。彼は、貨幣に見積つても財に見積つても、丁度自分が貸したけのものをお返しする。若し彼が迷惑を蒙つたと謂ひ得るならば、其れは只だ、彼が産業の進歩のお蔭を十分に享け得なかつた、といふ點だけである。即ち彼は、他の人々とは異り、同じ金を出して置いてより、多くの収入を挙げ得ないだけである。——以上二つの場合に於ける結果は相違してゐるが、然しどちらの場合に於ても、その結果は正當である、或は少くとも不當ではない、と謂つて差支ない。

公平に關する問題は斯くの如く複雑ではあるが、しかし幸にも、卑近にして廣く認められて

るる債務辨濟上の衡平原則からひどく違背しそうではない。概して、一般物價の變動は徐々にしか進まない、——だから其れが變動しても大抵の債務に關してはひどい不公平は生じない、だからして、物價、貨幣、および貨幣所得の相對的變動は徐々にしか進まない。それ故に、一寸前に言及したところの、一八七三年から一八九六年に至る間の勞賃と物價との反對の變動のやうな現象は、五年間も十年間も注意深く觀察してからでなければ認められないであらう。また、物價が騰貴するにつれて貨幣所得が尙より多く増加するとしても、此の變動も矢張り、生産方法の不規則な進歩の窮極の結果として、徐々に且つ漸次にしか現れぬのである。

けれども、若し、此等二つの場合——所得は靜止してゐて物價が下落する場合と、物價は靜止してゐて所得が増加する場合と——の孰れに於て、債務者と債権者との間の關係がより公平に調和されるか、と問はれたならば、確かな即答は出来ない。蓋し、此の問題に答へるには、富の正當な分配に關する全問題、及び殊に、同量の勞働に對する同量の報酬が人と人との間の取引に於ける正當な基礎なりや否やといふ問題を、考察せねばならぬからである。¹⁾が此の場合に於ては、他の大抵の場合に於てと同様に、若しその結果が大體に於て満足すべきものならば以て足れりとしなければならぬ、即ち、たとへ理想的な公平は得られなくても、明白な不公

1) 第七篇第六十六章第三節參照。

平を免れてゐるならば、それで満足しなければならないのである。

第五節

物價が騰貴すれば繁榮が生じ、物價が

下落すれば不幸が生じるやうである。

之は、貨幣勞賃のより、緩漫なる變動、

及びその結果なる雇主の利益或は損失

に起因する。

債務者と債権者とに及ぼす影響を度外視すれば、物價及び勞賃の騰落は重大なことではない、と考へれば考へられる。確かに、或る社會に於て其等が結局高くなるか或は低くなるかといふことは、重大なことではない。即ちその窮極に於ける相違は、交換に使用される計算具（貨幣或はその代用物）の量が多くなるか少くなるか、といふだけのことである。然しその窮極に到達する過程は、それ獨特の諸結果を齎すかも知れない。——多數の人々は、物價騰貴の過程は良い結果を生じ、物價下落の過程は悪い結果を生じる、と考へてゐる。

物價が騰貴しつゝある時代は、實際、普通には繁榮の時代である。なるほど、その繁榮の一部は、眞實のものではなくて寧ろ外見上のものである。人々は、自分の所得及び資源を貨幣で勘定し慣れてゐるから、貨幣所得が増加すれば懐がよくなると考へる。そして彼等は、少くとも暫くは、自分の出費も矢張り増加するといふ事實を顧慮しないのである。然しその繁榮は、單に當にならぬ外見上のもの、みではない。蓋し、實業家階級は物價の騰貴に依つて刺戟される、そして、産業の管理が實業家階級の手中に存する限りは、彼等を刺戟して活動させるどころのもの、通常、産業の生産力に對する眞の刺戟として作用する。疑もなく、實業家達に及ぼすその影響の一部分は、他の人々に及ぼす其れと同様に、心理的のものである。彼等は、物價が騰貴してゐる場合には自分は儲けてゐるのだと考へ、事實上自分の所得の購買力から見て儲けてゐるかわないかといふことは、之を顧慮しない、そして此の表見的の儲けが、彼等を驅つて活動させるのである。尤も彼等は、眞の且つ多大の利益も獲るのである。

此等の利益は、主として、實業家達が債務者だといふ事實から生じるのではない。彼等は債務者であると共に債権者である。なるほど、放資者に對する關係に於ては、彼等は債務者である。然し大實業家達——卸賣商人、製造業者、銀行家——は、その社會の残りの人々に對する

關係に於ては、債務者であると全く同様に債権者である、そして、實業家階級の調子と氣分とを支配するのは此等の大實業家達である。

物價が騰貴しつゝある時代に一般實業家達が示すところの樂天觀と活氣とは、主として、一階級としての彼等が一階級としての勞働者達に對する關係に依つて説明される。彼等の主たる仕事は、實は勞働者を雇ふことである、ところが彼等は、斯かる時代には有利に勞働者を雇ふのである、蓋し、諸商品の價格は貨幣勞賃よりも迅速に騰貴するから。

勞賃は物價よりも徐々にしか騰貴しないといふことは、經濟史上に於て最もよく立證されてゐる事實の一つである。此の命題は、殆ど凡ゆる種類の被僱者に——管に筋肉勞働者のみならず、書記、監督人、教師、有給官吏、にも當嵌まる。其れは主として、勞賃に關して殊に有力であるところの、習慣の勢力に負ふてゐる、そして其れは往々、勞働者達の間には取引の諸特性に、及び殊に、雇主の位置は凡ゆる産業上の變動を直ぐに感じるといふことに、關聯してゐる。しかし此の事實に就ては何等の疑問もあり得ない、——物價が騰貴しても、雇傭勞働者の勞賃は同じ速度では騰貴しない。

既に述べたやうに、¹⁾そして後段に於て詳説するであらうやうに、一階級としての資本家の、従つて放資管理者としての實業家の、仕事は、之を分析すれば勞働者達への前貸の連續となる。即ち彼等の總出費は、之を最後まで分析すれば、一系列を爲せる勞賃の支拂高から成立つてゐる。だからして勞賃の支拂者(實業家)達は、諸商品の價格が、彼等が買ふところの勞働に對する出費(勞賃)よりも速かに騰貴するほど、それだけ儲けるのである。

普通の經驗に徴すれば、最も多く勞賃を支拂はねばならぬ事業に従事せる實業家達は、物價が騰貴しつゝある時代に最も多く儲けてゐる。單なる商人の儲けは普通に最も少い、蓋し、彼の買ふ諸物の價格が、彼の賣る諸物の價格と殆ど同じ速度で騰貴するからである。材料は僅かしか買はないで、主として直接に勞働者を雇ふ爲に經費を出すところの製造業者は、就中最も多く儲ける。例へば、合衆國製鋼會社のやうに高度に合成せる企業の地位がそれであつて、其れは直接に勞働者を雇つて鑛石を掘り、石炭を採掘し、その石炭からコークスを作り、此等の材料を輸送し、鐵及び鋼を吹き分けて形作つてゐる。若し鐵及び鋼の價格が騰貴すれば、其れは莫大の儲けをする、蓋し其の主たる經費は勞賃の支拂であつて、之は殆ど安定したものであるから。然し乍ら、若し製鐵鋼業者が鐵鑛石を、或は石炭及びコークスを、買はねばならぬ場

1) 第一篇第五章第五節参照。

2) 第五篇第四十九、五十、五十二章参照。

3) 即ち、其の補助會社を通じて。諸々の補助會社の間には諸材料の名目的賣買が行はれてゐる。

合には、彼の儲けは比較的に僅かである、蓋し、彼の材料の價格が彼の生産物の價格と同一の速度で、或は略々同一の速度で騰貴するから。謂はゞ、基礎に最も近い——労働者に最も近い——實業家は、勞賃が相對的に安定してゐる爲め最も多く儲けるのである。

之に反して物價が下落しつゝある時代には、全體としての實業家階級は通常損をする。此の場合には、前の場合と同一の諸勢力に依つて勞賃の安定が保たれるから、物價の下落が損失を齎すのである。なるほど勞賃は恐らく、物價騰貴の影響を感じるよりも、速かに物價下落の影響を感じるであらう。蓋し、雇主は労働者の其れよりも有勢な掛合力を有するのであるが、此の掛合力が彼をして、丁度彼の収益を助けるのと同様に、より容易に損失を防ぐことを得せしめるのである。然し此の場合にも、前の場合と同じ根本的理由の爲に——凡ゆる變動の影響が先づ彼に及ぶが爲に——多少の損失は免れないのである。

實業家階級が斯くして物價の騰貴しつゝある時代に儲ける總ては、他の人々の犠牲に於て獲られ、そして物價が下落しつゝある時代の彼等の損失に關しては、此の反對のやうに思はれるかも知れない。雇主が(物價騰貴の時代に)得るものは、労働者達が必然に失ふもの、やうである。又なるほど、俄景氣時代の活氣と繁榮とは、労働者に取つては有利か不利かわからない

(註四)。然し一つの點では、労働者達にも本當に利益があるやうである、即ち、産業の歩調がより迅速になると共に、より圓滑になるから、仕事エムプロイメントが絶えずあるやうになる。物價が下落しつゝある時代には、恐らく企業が不活潑になつて仕事が不規則になるであらう。事業の活氣と繼續とは、その大部分が實業家階級の氣分に依つて定まる。彼等は指導者である、だから、近代産業の経過は彼等の希望と憂懼とに依存してゐるのである。なるほど、物價の騰貴しつゝある時代に彼等が収める利益は不必要に大きく、且つ、社會に對する彼等の勤勞と釣合つてゐないかも知れない、然しその代りに社會は、好況が續くといふ事から何物かを得るのである。

(註四) 貨幣勞賃が物價の騰貴に全然追付かない場合があり得る。第十六世紀の物價大變動の結果はそうだったやうである。その際には、物價(少くとも食物の價格)が貨幣勞賃よりもより多く騰貴した、従つて貨物勞賃は明かに下落したのである。

之に反して、一九一四—一八年の大戦中の合衆國に於ける貨幣勞賃は、なるほど其の初期には物價と同じ速度で騰貴しなかつたが、その後期には物價と歩調を一にして騰貴した。後(第二十三章第六節)に指摘してあるやうに、大戦中の貨幣現象及び實に殆んど總ての經濟現象は、未曾有のものであつた。

物價の騰落が企業利潤に及ぼす影響は、前節に於て言及したやうな複雑な場合——物價と貨幣所得(勞賃)とが一所に變動しない場合——には變つて來る。若し、技術が一般的に進歩した

爲に、貨幣所得（勞賃）は靜止してゐるのに物價が下落しても、實業界は何等の打撃も感じないであらう。實業家が意とするのは、生産物毎單位の價格ではなくて、自分の生産物を賣つて得られる總収入と其れに費した總經費との比較である。なるほど彼は、毎單位の勞働に就ては以前と同額の貨幣を支拂ひ、毎單位の生産物に就ては以前より少くしか得られぬかも知れないが、しかし彼は、毎單位の勞働の生産物が増加した爲に——産業能率が増進すればそうなる筈だから——矢張り儲けるかも知れない。他方に於て、勞賃も騰貴し物價も騰貴するが結局は物價騰貴の方が少い場合にも——産業能率が増進すると同時に貨幣の供給が急速に増加しつゝある場合には、恐らく此の種類の變動が現れるであらう——實業家階級は、矢張り、より單純な場合（勞賃と物價とが結局同じ程度に騰貴する場合）と同じやうに利益を得るであらう。斯かる場合には物價は靜止してゐても、毎單位の勞働の生産物が増加するから、生産物を賣つて得られる總収入は矢張り増加するであらう、また勞賃が騰貴するとしても、其れは恐らく總収入の増加よりも後れて騰貴するであらう。斯くして、第一の場合に於ては、物價下落の壓迫的效果が生産方法の改良に依つて緩和され、或は征服されるのであり、第二の場合に於ては、物價騰貴の刺戟的效果が生産方法の改良に依つて強められるのである。第一の場合は、一八七三年から一八九六

年に至る物價下落勞賃安定の時代に、第二の場合は一八九六年以後の勞賃騰貴物價騰貴の時代に、現れたやうに思はれる。

第六節

物價の變動につれて利率が變動する。

此の並行的變動は意識的に調節されるからではなくて、一部分は物價動搖が企業利潤に及ぼす影響に、一部分は物價動搖の一般的原因に、起因してゐる。

物價の變動は、更に、利子歩合に影響するかも知れない（註五）。物價が騰貴すれば債權者は損をする、然し、斯かる時代には利子歩合が騰貴して、購買力の減少した貨幣で元金を支拂はれることから生じるところの、彼の損失が相殺されるかも知れない。また反對に、若し物價が下落すれば、債務者はより低い利子歩合で借りることが出來て、物價下落から生じる彼の損失が相殺されるかも知れない。此の種の報償關係は堅實に、否な寧ろ自動的に起つて、その爲に、

物價の動搖が債務者と債権者との間の關係に及ぼす一切の混亂的效果が除去されるかも知れない。

(註五) 本節に取扱はれてゐる題目は、本篇に於ける銀行業及び危機に關する諸章、並びに第五篇に於ける利子及び企業利潤に關する諸章を讀んでからでなければよく理解されないであらう。だから此の題目を理解することは、此等の諸章を讀み了るまで待たねばならぬであらう。

物價が騰貴しつゝある時代は、實際普通には利子歩合騰貴の時代であり、物價が下落しつゝある時代には利子歩合が下落する、といふことには殆ど疑問は有り得ない。此の事實を説明する爲には仲々見識のある議論が行はれてゐるが、而も其れはまだ、全然簡明されたと謂ふことは出来ないのである。

利子歩合は物價の變動に對して意識的に調節されるものではないといふこと、及び此のことは物價の變動が殆ど豫言出来ないといふ簡單な理由の爲だといふこと、——これだけの事は可なり確かだと思はれる。なるほど時には、經濟理論及び經濟史に精通してゐる人々が、物價を騰貴せしむべき事情の現存を信じてゐる場合がある。例へば、一八五〇年のカリフォルニア及び濠洲に於ける金の發見後の場合がそうであつた、一九〇〇—一〇年の場合もそうであつた。

然し、一八五〇年以後の物價の騰貴は、極めて有能な人々に依つて豫期されてゐたよりも遙かに少かつた¹⁾、また、一八七三年以後に起つた物價の下落は全然豫期されなかつたものである。また少數の人々が物價の變動を豫見し得るか得ないかは兎にかく、大多數の貸借關係者は其れに就て考へさへもしない。異常な動搖(紙幣に起因するやうな)の時代を除けば、彼等は貨幣の價値を固定せるものだと思つてゐる。斯くして彼等は、自分の損益高もそうだが、自分の利子の支拂高を貨幣のみで勘定する。彼等は、「眞の」利子歩合を將來の物價變動に調節するといふやうな、面倒なことはしないのである。

とはいふものゝ、多少は無意識的過程に依て調節されるかも知れない。若し、債務者は總て物價が騰貴しつゝある時代に利益してゐるやうに思はれると、そして若し、信用で買ふことや借金をすることが一般に有利だと考へられるやうになると、貸付金に對する需要が殺到し、且つ斯くして利子歩合が騰貴するかも知れない。また、債務者が往々困難に陥るところの物價が下落しつゝある時代には、同じやうな理由のために、之と反對の現象が起つて貸付金に對する需要が減少し、斯くして利子歩合が下落するかも知れないのである。

然し乍ら、貸付金に對する需要の、従つて利子歩合の、動搖を一層よく説明する原因がまだ

1) シェヴァリエー (Michel Chevalier) は著名な經濟學者であり、且つ決して机上經濟學者ではなかつたが、此等の金發見の蓋然的效果を甚だ高く評價し過ぎた。

幾つもある。其等の原因の一つは——そして其れは、余の判断に依れば重要な一原因である——企業利潤の増加は貨幣勞賃の騰貴が比較的緩慢だといふことに起因する、といふ事實である。借手は大抵、生産作業の嚮導に従事してゐる實業家である。だから彼等は總て、彼等の利益の見込が良い時には——勞賃の騰貴が物價の騰貴に後れてゐる場合にはそうである——より多くの「資本」を、換言すれば、彼等をしてより多くの資本財とより多くの勞働とを支配せしめる貨幣手段を、要求するのである。なるほど利子は、長期間に於ては企業利潤以外の諸素因に依つて定まるが、しかし直接には企業利潤から誘導され、従つて其の増減につれて騰落するのである。斯くして、物價が騰貴しつゝある時代には實業家達が儲けるといふことゝ、物價が下落しつゝある時代には彼等が損をするといふことゝに依つて、物價と利子との對應的動搖がよく説明されるのである。

尙もう一つの原因が、信用組織の作用の中に見出される筈である。前諸節に於ては、企業活動の活氣は物價騰貴の結果だと謂つた。然し其れは亦、物價騰貴の原因でもある。たとへ明かに貨幣的の（正金の供給の増加のやうな）影響はなくても、信用が一般的に擴張されると物價が騰貴するかも知れない——此の現象に就ては、其れに適當な場所¹⁾で詳説するであらう。茲では

1) 本篇第三十章、殊に第二節参照。

只だ、好況時代と利子歩合騰貴、及び不況時代と利子歩合下落、との間には、原因結果の相互作用が行はれてゐる、といふことを指摘すれば足りる、或は、より正確に謂へば、總て一つの支配的原因に負ふてゐるところの種々様々の結果が生じてゐるのである。利子の騰貴と物價の騰貴とは共に、大いに共通の一原因——一般的好況熱——に負ふてゐる、そして利子の下落と物價の下落とは共に、やはり同じ種類の共通の一原因——産業的昏睡——に依つて促進されるのである。

物價の動搖と利子歩合の動搖との間には、確かに、正確な關係も自動的な關係もない。若干の學者は其れが存在すると考へた、即ち、物價が下落すれば利子も下落して、物價下落からの債務者の損失は利子歩合での彼の利益に依つて相殺される、と考へた。反對に、物價が騰貴すれば利子も騰貴して債權者の損失が丁度相殺される、と考へられてゐる。然し、統計的研究に依つて示されるやうな調和は部分的に過ぎないやうである、債權者或は債務者は、なるほど利子歩合の變動に依つて自分の損失を緩和されるが、しかし其の限りでは只だ部分的に緩和されるに過ぎない。そして此の部分的の緩和でさへも、意識的調節の結果ではなく、況や其れに依つて、債務辨濟上の不平等が自動的に矯正さるべくもない。物價と利子歩合とが略々並行

して變動するといふことは、債務者及び債権者の劃策のやうなものに依つては其の大體も説明出來ない。若し此の過程にして、現在の貨幣制度の下に於ける此等の人々の間の取引の衡平を助長するの傾向ありとするならば、其れは、一部分は他の諸原因が利子歩合に作用してゐるからであるが、然し主としては、物價の動搖がつまり緩漫であり、従つて其れが大抵の信用取引の結果を大して混亂しないからである。

第二十三章 政府紙幣

第一節

不換紙幣即ち法定貨幣は紙幣使用の習慣の確立に依存してゐる。其の價値は其れが自由に流通せる場合には其の數量に依つて定まる。自由流通の失敗、極端な濫發の爲に生じる崩潰。

本章に於ては我々は、政府に依つて發行された紙幣——殊に不換紙幣 (inconvertible or irredeemable paper money) を考察することとする。紙幣には總て、その表面に支拂の約束が記されてゐる。然し政府紙幣 (Government paper money) の場合には、その約束は寧ろ履行されぬ場合の方が多い。紙幣に關する最も複雑な、且つ同時に最も學問的な諸問題は、其れが其の表面に於て然るべく意味されたものに非ざる場合——其れが正金と兌換されない場合——に生じる。

不換紙幣は法定貨幣 (fiat money) と呼ばれてゐる、蓋し、其の貨幣としての使用及び其の價值が、政治的權力の單なる支配に依存してゐるからである。主權者或は立法府の布告が、一片の紙を貨幣として役立たしめ、且つ其の貨幣としての價值を維持せしめ得るのであるが、その可能の範圍は誇張されるかも知れぬし輕視されるかも知れない。凡そ貨幣の起原は、歴史的には、直接にも間接にも、何等の強制に在らざりしは勿論、故意の選擇に在つたのでもなく、一般的實用性を有する或る貨物の習慣的受領に在つたのである。然し乍ら、斯かる貨物が一旦貨幣として常用されるやうになると、其の價值及び其の流通形式が、公の權力に依て甚だしく影響されるのである。同じやうに、紙片が單なる政府の命令に依り貨幣として役立たせられるのは、國民が既に紙製交換媒介物の使用に慣れてゐる場合に限られる。近代社會が此の種の貨幣を大規模に使用し始めたのは第十七世紀の後半のことであつて、公立及び半公立の諸銀行が支拂契約書を發行したのであるが、其れは、本當に正金と兌換されたからして容易に流通界に及第した。そして第十八世紀までには、紙製の金屬貨幣代用物が甚だ親しみあるものとなつてゐたので、公の權力に依つての不換紙幣の發行が容易になつてゐた。斯くして、一部分は確立せる習慣を利用して、一部分は單なる法律の力に依つて、政府は、名義上のものに過ぎない支拂契約書をして、金銀と同じく自由に流通せしめ得るやうになつたのである。

それなくしては不換紙幣が流通し得ない條件——支拂契約書に對する多少の慣致、及び有力な政府、が存在せるものと假定しよう。更にその政府は、其の發行せる紙幣を支持する爲に其の權力を行使するものと假定しよう。この權力の行使は、通常、その紙幣をして債務に對する(即ち、單に通貨を以て言表はされてゐる債務に對する)法貨 (legal tender) たらしめることに依り、及び、其れをして租税その他の公課に對し其の額面價值で收受され得るものたらしめることに依つて、行はれる。今、斯かる手段に依つて紙幣が自由に流通させられて、正金と同じく容易に手から手に渡されるものと假定しよう。その場合には何が、其の價值を決定するか。明かに、既に金屬貨幣に關して爲された推論は紙幣にも亦た當嵌まるであらう、即ち其の價值は、やはり、其の數量に依つて定まるであらう。若し紙幣が、以前に流通してゐた正金と同量に發行されたならば、そして若し其れが完全にその正金を驅逐したならば(普通にはそうするであらうやうに)、物價は丁度、以前と同じ平準を保つであらう、従つて紙幣の價值は、以前の正金の價值と同じであらう。ところが、若し其れが正金の二倍の數量で發行されたならば、物價が二倍に騰貴するであらう、従つて貨幣の價值は二分の一に減少するであらう。尤も此等

の記述は、正金そのものに適用されねばならなかつたのと同じ諸々の制限を免れない。即ち其れは、貨幣の流通速度は元のまゝだといふこと、及び、諸商品の分量並びに其れが市場に現れる形式も元のまゝだといふこと——既に論議したところの諸制限——を假定してゐる。其れは更に、貨幣の代用物としての信用 (credit) の使用、殊に信用の銀行的方法に變りなきこと——まだ考察してゐない重要な制限——を假定してゐる。然し此等一切の修正も根本原則——自由に流通せる紙幣の價值は其の數量に依つて定まる、といふ原則を非難するものではない。たとへ其れが全くの不換紙幣であつても、即ち、たとへ其れが正金を以て兌換される見込が全然なくとも、其れは矢張り、其の價值を維持し、且つ貨幣の一切の職分を果すであらう。其れは、國家の立場からすれば、其の生産費がより少いといふ點に於て、明かに正金よりも有利であらう。金銀は多量の勞働を以てなければ生産することが出来ない、しかし紙幣は僅少の生産費しか要しない。——凡そ、安くて而も一見有効な交換媒介物は、高價な媒介物に代用されるのである。

以上の記述は總て、繰返して謂ふが、紙幣が自由に流通するといふ假定に基いてゐる。が其れは、必ずしも自由に流通するわけではない。例へば、國民がその政府を信用しない場合、或は紙幣の使用を好まない場合、或は何等かの理由で其れを一般取引に於て快く受取ることを拒む場合——斯かる場合も考へられる。斯かる場合には、其れは全然流通するに至らないか、或は、其の價值が別種の方法で決定されるやうになるであらう。此の種の可能性に就ては、南北戰爭中及びその後、即ち一八六二—七九年に於けるカリフォルニアの状態に著しい例證が現れた。合衆國政府は紙幣を多量に發行した爲に、物價が下落して貨幣の價值が減少した。カリフォルニアに於ては、他の諸州に於てと同様に、紙幣が法貨であつた、そして其れは公課の納付に受取られた、また其所には、聯邦政府に對する何等の不信も敵意もなかつた。然し其所には、金を好み紙幣を嫌ふところの強い感情——それは偏見だとも尤もな選擇だとも謂へる——があつた、斯かる感情が生じたのは、その頃のカリフォルニアに於ては金が初めて多量に發見された當時だつたし、また凡ゆる取引に於ける媒介物として金が充分に有つたからである。なるほど債務者は皆、自分の債務を減價紙幣 (depreciated paper money) で辨濟する権利があつた。然し、若し彼がそうすれば彼は注意人物とされた (その債權者は恐らく彼の名前を新聞に公表したであらう)、従つて彼は排斥されたのも同然であつた。だから此の時代には、カリフォルニアでは紙幣は使用されなかつた。乃ち、合衆國の他の諸州の住民は總て、取引の遂行に不

換紙幣を使用したのに、カリフォルニアの住民は金を使用したのである。¹⁾

この同じ素因——紙幣の使用に對する不歡迎の普及——は、若し政府が紙幣の有する諸々の可能性を過度に亂用して、其れを多量に且つ益々多く發行するならば、其の流通及び價值に極めて醒しい影響を及ぼすのである。その場合には、最早誰も紙幣を受取らぬやうになり、從て紙幣が全く無價值になるかも知れない。この場合に其の價值が減少するのは、常に其れが極めて多量になるからのみではなく、人々が最早、財と交換して其れを受取らうとしなくなるからである。乃ち其の供給が増加されると、それと共に、其れに對する需要(貨幣と交換して提供される財の分量)が減少する——否寧ろ全然無くなるかも知れない。例へば、蘇蘭人の隱謀者にして山師なるロー(Law)が、佛蘭西政府を説いて一七二〇年に發行させた紙幣の場合がそうであつた。其れは極めて多量に且つ止まる所なく發行されたので、其の授受性が全く失はれ、從つて其の價值が減少して零になつた(註二)。また、獨立革命時代のアメリカン・コンGRESSに依つて發行された紙幣の場合もそうであつた。このコンティネンタル紙幣は極めて多量に印刷されたので、其れは全く信用を失ひ、そして其の價值は其の數量に比例してよりも遙かに多く減少した("not worth a Continental"——「三文の値打もない」といふ言葉はこゝから出てゐる)。

1) Moses, "Legal Tender Notes in California" Quarterly Journal of Economics, Vol. VII, p. 1. 參照。

一七九〇—九六年に於ける佛蘭西革命政府のアッシニア紙幣(assisnat)の場合も矢張りそうであつた、——當時の佛蘭西政府が發行した紙幣は、初めには土地を擔保としたものであつたが、間もなく擔保なしに、而も無限量に發行されたので、其れは全く無價值になつた。一八六四—六五年に於ける亞米利加南部同盟の紙幣の運命も矢張りそうであつた。

(註一) 此の場合に於ける紙幣の信用の失墜は、目醒しく急激に起つたやうである。政府が其の價值の減少を制限しようとした爲に、其の價值が思ひがけなく、而も全く崩潰したのである。價值減少の初期には『不思議に思はれるかも知れぬが、その紙幣の價值の減少が其の流通に影響したとは思はれない。人々が注意したのは只だ名目價值だけであつた、だからその紙幣がリーヴル(livre)と呼ばれてゐた間は、誰も一リーヴルが何を意味するかを氣にはしなかつた。然るに其の呼稱單位が變へられるや否や、即ち、政府が十リーヴルの紙幣の價值を五リーヴルとす、と布告するや否や、紙幣組織の基礎の無いたが暴露した。その信任もそうであつたが、その恐怖は普遍的であり且つ盲目的であつた。サー・ジェームス・ステュアルトの言葉を藉りて謂へば、五月二十二日には、十億リーヴルの銀行券を持つた男が街上で餓死したかも知れなかつた。』Senior, Three Lectures on the Cost of Obtaining Money, p. 76. マンハントの言葉は、Sir James Stuart, Principles of Political Economy, Part II, Chapter 59, (Vol. III, p. 52, edition of 1770.) から引用されてゐる。

然し斯かる極端な價值減少は、大抵の場合には起らなかつた。なる程、第十九世紀には多數の諸國が紙幣の發行を頼みとし、且つ普通にはその價值が減少した。然し南北戦争時代に於け

る不幸な南部同盟を除外すれば、第十九世紀に於ける重要國の紙幣が全く信用を失ふまで發行されたことはない。多額の紙幣が發行されはしたが、それは、紙幣をして其の流通を維持せしめ、且つ其の價值をして其の數量に依つて定まらしめるやうな條件の下で、發行されたのである。此の種の狀態は、既に例證した種類の狀態ほど極端ではないが、然し多くの點に於て其れよりも複雑である。以下數節に於ては、主として此の種の狀態に就き論じらるであらう。

第二節

紙幣は正金を驅逐する。濫發の爲の減

價。正金打歩は眞の減價を正確には測

定しない。兌換の見込は正金打歩を影

響する。

紙幣は、兌換紙幣であつても不換紙幣であつても、正金を驅逐する傾向がある。その驅逐は、國際貿易の作用に依つて行はれる。紙幣が新たに發行されると其の流通額が増加し、従つて早晚物價が騰貴する。物價が騰貴すれば、輸入品が増加して輸出品が減少する、そしてその輸入品の支拂の爲に正金が流出する。紙幣は勿論流出しない、其れは外國では流通し得ないの

である。なるほど、その機構は通常こんな単純ではない、其の作用上の種々様々の複雑な問題は、外國貿易問題を詳説する際に現れるであらう。然しその過程の要點は、茲に正確に述べられてゐる。正金は、紙幣が發行されるべきだけ、國際貿易の通路を経て國內から姿を失ふ。若し、以前に流通してゐた正金の半額だけの紙幣が發行されたならば、交換媒介物の半分は紙幣、半分は正金となるであらう。若し丁度同額の紙幣が發行されたならば、正金は全部出て行つて紙幣だけが残るであらう。また若し紙幣が、以前に使用されてゐた正金よりも多量に發行されたならば、猶更そうなるであらう。

此の最後の場合は「濫發」(“overissue”)の場合である、——此の場合に於ては、物價が、正金制度の下に於ける其れよりも着々と騰貴する。即ち、紙幣は最早正金を驅逐して其の跡に据ることが出来なくなるから、其の發行高が増加すればするだけ、絶えず物價の平準が高まるのである。そこで、物價騰貴の一切の結果が現れる。債權者が損をし、債務者が得をする。諸商品の價格が普通の勞賃よりも速かに、また、習慣に支配されること甚だしきが爲め「固定」所得と呼ばれてゐる所得よりも速かに、騰貴する。實業家達が儲ける。利子歩合が騰貴する。實業界が活氣付く——丁度、正金の供給が増加した爲に物價が騰貴した場合と同様に。

此の活気は、その物價騰貴の過程が維持されてゐる間、そしてその間だけ、繼續する。其れは、物價が高いからではなくて、物價が騰貴しつゝあるからである。一旦、騰貴するまでしてしまふと、沈靜状態が——否たいていは昏睡状態が、現れる。其の効果は藥品の其れに似てゐる、藥品の刺戟がなくなると、その反動が現れるのである。物價が——正金の増加の爲でいも紙幣が増加した爲でいも——騰貴しつゝある時代によく起る現象の一つは、貨幣が足りないといふ不平である。貨幣の數量がどんなに増加してゐても、人々は、「商賣をするに」(“to do the business”)足りないとか、「手を擴げるに」(“to finance prosperity”)足りないとか主張する。しかし之は只だ、物價が貨幣供給の増加と調和したこと、その騰貴的變動の止む時が來たこと、及び、外見的に益々繁榮してゐた状態が行詰つたこと、を意味するに過ぎない。

そこで此の場合には常に、貨幣の供給をもつと増加せよと主張する人々が澤山に飛び出すのである。大抵の人々は、貨幣とは何であるか、貨幣の職分は何であるか、貨幣は繁榮にどんな影響を及ぼすか、といふことに就ては漠然とした考しかない。彼等は本能的に、殆ど常に、貨幣供給の増加を歓迎する。殊に、物價が騰貴しつゝある時代、及びその後の時代に於ては、多數の人々が、常に豊富な貨幣、といふ萬病藥を熱心に主張する。なる程、社會の大多數の人々

は早晚冷靜になつて、不換紙幣主張者の提案を排斥する。然し、紙幣發行に對する最大の故障の一つは、其れを發行すると、貨幣の性質及び効果に關する人々の考が動搖するといふことである。馬鹿げた考を有つた人々が出て來る、だから經濟學の初歩から教へ直さねばならない。斯くして、貨幣制度を正しく調節することは——本來それは極めて困難な仕事であるが——無智な人々、激情家、不正直な人々、の喧騒に對抗して着手されねばならぬのである。

若し、紙幣が多量に發行された爲に、物價が、正金本位制の下に於ける其の平準以上に騰貴したならば、正金は流通を止めて、それ自體が一つの商品となるのである。即ち紙幣が唯一の交換媒介物となつて、金(或は、場合に依つては銀)は、他の諸物と同じやうに、紙幣に見積つた價格で賣買されるやうになる。之と全く同じ方法で、金本位制が文明諸國に確立して以來、最早完全な貨幣金屬でなくなつた銀が、金に見積つて賣買されるやうになつた。濫發紙幣制度の下では、金が紙幣の打歩(premium)で賣られ、従つて紙幣の金に見積つた價値が減少する。斯くしてその紙幣は、名目上では金で支拂ふといふ契約書であるが、然し其の價値は、其れに依つて代表されてゐる筈の金の價値とは等しくなくなる。だからして金の價格は、普通には、一オンス或は一封度が幾らといふ風にではなくて、謂はゞそれ自體で——一弗金貨一個を買ふ

爲には紙幣「幾弗」を要する、といふ風に表はされるやうになる。

たとへ金が交換媒介物でなくなり、従つて普通の流通界から影を失つても、其れが文明國から全然影を失ふことは決してない。多少の金が常に、工藝品に使用する爲に要求されてゐる、そして斯かる用途の爲には、其れは銅やニッケルと同じやうに賣買されてゐる。また多少の金が通常、特に金で遂行される約束の取引の爲に要求されてゐる。そこで金を取引する一階級の商人が現れるのであるが、彼等は、他の商人達がより、下等な諸金屬の取引を商賣にしてゐるやうに、金の取引を商賣とするのである。

紙幣の減價は、金に對する打歩に依つて大體測定されるが、然し大體が測定されるだけである。紙幣の價値が減少するといふことは、物價が騰貴するといふことである。だから其れは、指數の方法に依つても測定することが出来る。然し物價の騰貴は、既に述べたやうに常に不規則である。諸商品中の或るものは他のものよりも、より多く騰貴し、或るものは少しも騰貴せず、或るものは却つて下落する。だから或る一商品の價格の變動に依つては、物價の一般的變動が指示されるかどうかかわからない。金の價格、即ち正金打歩に就てもそうである。其れは、其れ特有の諸勢力に支配されるのであるが、その中で最も有力な勢力は、國外送金用の需要

——諸外國との取引に於ける必要缺くべからざる金の使用である。此等特殊の勢力の爲に、打歩は、時には物價の一般的騰貴に先立つて生じ、時には其れに後れて生じるのである。

然し、正金打歩と紙幣の眞の減價との間の懸隔は、なるほど時には極めて著しいことがあるけれども、其れが久しく引續いて大きいことは無いであらう。打歩は通常、紙幣の眞の減價を可なり正確に指示する。若し打歩が平均約一〇〇ならば（即ち、金一〇〇を買ふ爲に紙幣二〇〇を要するならば）、紙幣での物價は金での物價の約二倍だと推定することが出来る。若し打歩が何所か一〇と二〇との間に在るならば、——正金本位制に歸る前の、一八七〇—七六年の合衆國に於てはそうであつた、——物價は恐らく一般に、金で見積つた其れよりも幾らかは高いが、然し大して高くないであらう。また、若し打歩が數年間に亘つて着實に減少しつゝあるならば、紙幣での物價が金での物價に近づきつゝあること——其れが下落しつゝあるか、或は、金での物價が何所かで騰貴しつゝあるのに其れが騰貴しないのであるか、そのどちらかであること——を推定することが出来る。

金の打歩を特に動搖せしめる素因の一つは、紙幣が金と兌換される見込である。紙幣が、その價値が減少するだらうとの積り、或は期待を以て發行されることは殆ど無い。其の發行は

通常必要に迫られて、一時的の方便と考へて、殆ど熟考の餘地なしに、そして出来るだけ早く正金を基礎とする状態に復歸したい希望を以て、行はれる。その打歩は、正金との兌換が速かに行はれそうな事件が生ずれば減少し、その反對の事件が生ずれば増加する。ナポレオンが一八一四年にエルバ島から脱出した時には、英吉利に於ける金に對する打歩が増加した、ウォータアローの勝報が來た時には、其れが急激に減少した。合衆國に於ては、打歩が、ゲッティースブルグの戦の後たちどころに減少し、一八六四年の氣遣はしき夏に於ては甚だしく増加した。斯かる突然な變動があつた爲に、紙幣の信用は完全に其の價値を支配するとか、或は、少くとも大體其の價値を左右するとか、いふ説が生じた。が若し、兌換されるといふ信用は正金の——紙幣ではなく——價値を左右する、と謂へばより合理的である。蓋し、軍事的或は政治的の運不運に影響されて騰貴し或は下落するのは、一般物價ではない。其れに依つて左右されるのは、紙幣での正金の價格である、何となれば商人や投機業者は、其れが、政府の財政的安定に對し、従つて正金支拂制度回復の可能性に對して及ばず影響を直ちに斟酌するからである。

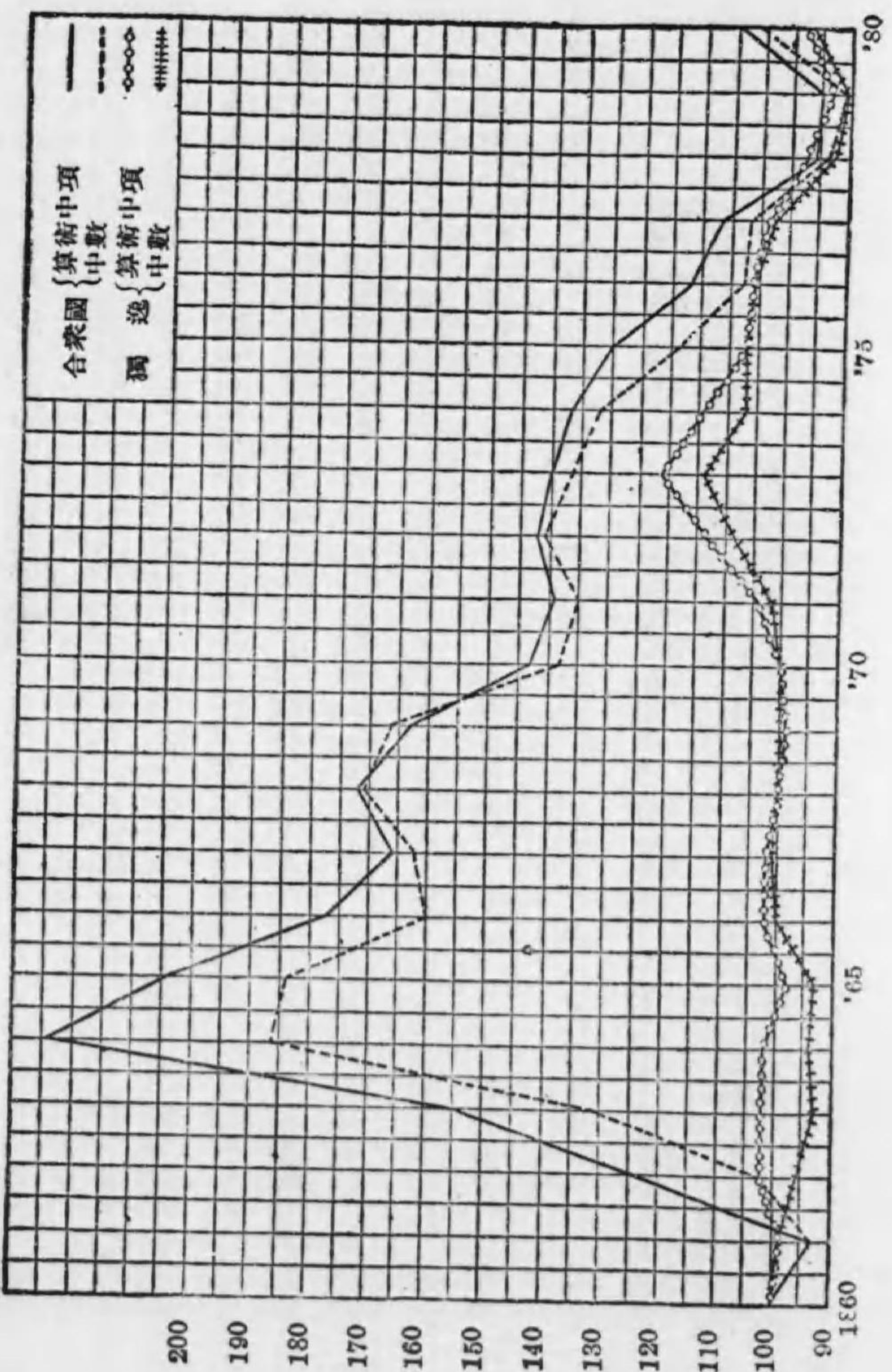
第三節 一八六二——七九年に於ける合衆國の

經驗に依つての例證。

既に言及したところの、一八六二年から一八七九年に至る合衆國の經驗は、紙幣に關する種々の現象を最もよく例證する。南北戦争時代を通じて、即ち一八六二——六五年に於て、多量の不換紙幣が発行されたが、其れはその以前に流通してゐた正金よりも遙かに多かつた。そこで物價が急激に騰貴した、そして其れは、一八六一年の其れの少くとも二倍になつた。正金打歩も同じ程度に増加した、そして其れは、一時は(一八六四年七月には)非常に増加して一八五五年には、紙幣發行高の一部分が撤回された、そこで物價が急激に下落して金の價格が約一五〇に下落した、即ち、金の打歩が五〇に減少した。然るに、此の騒々しく且つ不安なりし數年間の全部を通じて、紙幣は引續き容易に流通した(遠方のカリフォルニアを除けば)、そして其の兌換が全然信頼されないことから生じるやうな信用の失墜は見られなかつた。其の數量は、なるほど一八六五年に收縮されたはしたが、而も矢張り過多であつた、従つて其の價値は、一八

七九年に正金支拂制度が回復されるまで多年間引續いて減少してゐた。此の場合に物價が金での平準に歸り、且つ斯くして紙幣の眞の減價がなくなつたのは、紙幣の大部分が撤回された爲に貨幣の供給が減少したからよりも、寧ろ、人口と富とが増殖した爲に貨幣に對する需要が増加したからであつた。即ち、其れは「通貨のどころまで成長」(“grow up to the currency”)したからだと謂はれてゐるが、蓋し適切である。

此等諸々の出來事の経過は、一八六〇年から一八八〇年に至る時代の物價の高低を示す次の表に依つて、圖解されてゐる。此の表に於て、物價の経過を最もよく指示してゐる指數は、算術中項ではなくて中數である、蓋し算術中項は、物價の動搖が最も甚だしかつた數年間に於ては、少數の商品の極端な價格に依つて不當に影響されたからである。一八六二—六五年の高い線、及び、その後の數年間の低い線は、恐らく、紙幣過剰の齎す諸々の弊害——債務者債權者間の不平等、金錢的關係の不安定、正常標準への復歸の過程の緩漫と困難と——を最もよく示すであらう(註二)。



(註二) 此の表は、Mitchell, Gold, Prices and Wages under the Greenback Standard, pp. 59, 60. に載つてゐる數字に據つたものである。此の立派な書物は、物價史を最も綿密に研究したものである。とはいふものゝ、この時代に於ける物價現象の幾つかは、殊に一八六四―六五年に於ける物價の暴騰は、まだ充分に理解されてはゐない。

比較の爲に、此の表は、合衆國に於ける其れと共に獨逸に於ける物價の經過を示してゐる。獨逸の場合の指數は、合衆國の場合に於けると全く同じ諸商品の價格に依つて算出されてゐる。各々の國に就て、算術中項と中數との兩者が示されてゐる。この二個の線の懸隔は、明かに、合衆國の紙幣發行高の影響を示してゐる。

紙幣主張者達に風向きが良かったのは、正金支拂の回復に先立つ約十年間であつた。その頃には、貨幣の豊富を是とする凡ゆる種類の謬論に人氣があつた。論争の結果、民主的社會に於ては避くべからざることであるが、多數の折衷策が引續いて行はれた。その一つは、正金支拂そのものゝ回復に關する條例であつた。この動搖時代のもう一つの出來事は、一八七八年及び一八九〇年の條例に依つて銀が通貨に加へられたことであつた。¹⁾

第四節

濫發は殆ど不可避であつた。紙幣の減價時代の後で正金支拂を回復する方法。

紙幣に起り勝ちなる濫發の殆ど不可避だつたことは、歴史の示すところに依つて明かであ

1) 本篇第二十一章第四節參照。

る。其れは、容易に公の出費を支拂ふ方法として、通常戰爭の場合に利用された。なるほど、佛蘭西に於ける一七二〇年のローの紙幣は、直接に軍事的必要の爲ではなかつたが、然し其他の全く信用を失つた紙幣の場合——佛蘭西革命政府のアッシニア紙幣、亞米利加獨立戰爭時代のコンティネルタル紙幣、一八六二―六五年の同盟紙幣——は、總て戰爭の必要に迫られて發行されたものである。その他、完全に無價値とはならなかつたが矢張り減價を免れなかつた紙幣の發行も、之と同じ種類の必要の爲であつた。英吉利も、ナポレオン戰爭時代に於て紙幣(それは英蘭銀行券が法律に依つて不換紙幣とされたものであつた)を利用した。普魯西も、同じ時代には、國家自ら不換紙幣を發行した。墺地利は正金支拂を回復しようとして努力したにも拘らず、一八五三年、一八五九年、一八六六年の諸戰爭の爲に、第十九世紀の大部分を通じて紙幣制度を脱し得なかつた。露西亞の經驗も殆ど同じであつた。西班牙、葡萄牙、南米諸國——此等も總て紙幣の泥穴に陥つた、そして其の大方はまだ其れから脱してゐない。合衆國は、既に述べたやうに、南北戰爭中及びその後、に於て苦い經驗を嘗めた。一八一二―一五年の戰爭の際には、合衆國政府が今少しで不換紙幣を發行するところだつた、といふことも矢張り注目し得る。その戰爭がもう少し長引いたならば、恐らくは遂に紙幣制度が實現されたに相違ない。

——價值減少及び混亂を生じることなく不換紙幣が利用された場合は、五指を以て數へることが出来る。その最も注目すべき場合は、一八七〇—七一年の戰爭中に於ける佛蘭西の場合である。この場合には、佛蘭西銀行券(正金と兌換されない政府紙幣同然のものとなつたところの)が多量に發行されて、その大戰爭時代及びその後には於ける政府の財政的窮乏を救つた。然し其れは用意と手腕とを以て處理されたので、僅かの正金打歩が生じたが、其れもほんの暫く續いただけであつた。此の場合には、不換紙幣の利用に依つて得られべき利益が、何等重大な障礙なしに得られたのである。¹⁾

紙幣が非難されるところの主たる根據は、其れが濫發されて種々の混亂状態が生じる恐れがあるからである。尙此の上に、その反對の過程——正金支拂への復歸——からも矢張り混亂が生じる筈である。紙幣制度は極めて不安定であるから、好んで其れを支持した社會は無く、また其れに陥つた先進諸國は總て、早晚其れから脱出した。なるほど紙幣は交換媒介物の凡ゆる働きを爲し得るが、しかし其れには常に減價の恐れが伴つてゐる。紙幣の數量が丁度よいか、多過ぎるか、少過ぎるか、といふことは常に、その當時の政府の手加減に依つて定まる。ところが正金の價值は、確定せる人類の習慣に深く根差してゐる。如何なる國も、其の價值を立法

1) 本篇第二十六章第二節參照。

に依つて支配することは全く不可能である。其れは國際的に授受されるからして、其れを基礎とせる貨幣制度は安固である。だからして、能力あり且つ霸氣ある社會は總て、たとへ從來は紙幣制度に據つて來たとしても、結局は、大きな犠牲を拂つて、いも正金制度に歸らうと決心するのである。

正金を基礎とする制度に復歸する方法に就ては——紙幣を正金と兌換するに當り其の額面價值 (face value) に據るか、或は其の市場價值に據るかに就ては、往々にして六つかしい問題が現れる。第一の方法は、支拂の契約書を本當に契約書として認めるといふ、従つて其の契約書を文字通りに支拂ふといふ、緊肅的の効果を有する。然し乍ら、紙幣の價值が既に久しく減少してゐる場合には、實質的には第二の方法がより、衡平であるかも知れない。此の場合には最早(第一の方法に依つては)債務者と債權者との間に醸された不公平を取消することは出来ない。蓋し此の場合には、時代が變つて諸々の契約が紙幣を基礎として爲されてゐるのであるから、若し此等の契約を正金での契約に変更するならば、物價が——恐らくは——下落するにつれて、過去の債權者を損傷すると同様に現在の債務者を損傷することになるのである。だから、若し紙幣の價值が例へば三分の二に減少して(金の價格が紙幣で一五〇となつて)居り、而も此の程度

の減價が既に多年間續いてゐるならば、その場合に於ける最も衡平な方法は、紙幣をその名目價值の三分の二で金と兌換するに在る。そうするには、從來の鑄貨の金含有量の三分の二を含む新鑄貨を創造するのが最も簡單である。此の方法に依れば、現在の紙幣本位が、従つて現在の物價及び所得の高低が、そのまま認められることになるが、然し將來に於ては確かな正金を基礎とする制度が採用されることになるのである。此の方法は大體、奧地利及び露西亞の正金制度回復事業に於て採用された(註三)。

(註三) これは亦、日本が一八九七年に銀本位制から金本位制に變つた際に行つた方法である。なるほど日本は紙幣本位制を有たなかつた、即ち其の通貨は銀を基礎としてゐたのであるが、その銀貨幣の價值は、一八七三年以後銀の價格が下落するにつれて、金に比較して減少したのである。そこで日本は、先進諸國の方法を採用することに決心して金本位制を探り、そしてその時の壹圓銀貨幣と價值を等しくせる新しい鑄貨——壹圓金貨幣を制定したのである。

然し、紙幣本位になつてから未だ間も無い場合、社會が可なり長い價值減少にまだ慣れてゐない場合、正金本位制への復歸が絶えず期待されて居り、従つて其れが、總ての貸借關係者に依つて少くとも可能性として念頭に置かれてゐる場合、——斯かる場合には、健全な政策は平價(at par)での回収に在る。即ち、紙幣を其の名目價值通りで兌換して、一弗は一弗だといふ善良な慣習^{トラディション}を維持した方がよい。疑もなく、その慣習は半ば虚妄なものである。一弗金貨

幣は必ずしも確實な一弗ではない。然し其れは、或る特定の國の法律そのものに依つて工夫されそうなる、如何なる一弗よりも確實な一弗である。此の問題に於ては、多くの他の問題に於てもそうであるが、一般的便宜に關する健全な規則を倫理的教訓に結晶させてもよい。なるほど、一弗紙幣を其の額面價值で金貨幣と兌換するのは正直だといふ教義は、疑もなく、「正直」の性質に關して一般人が理解するよりも、多くを意味してゐる。然し此の教義は、若し、一般に正金——殊に金の側に於て實質上の衡平が失はれざるや否やを疑ふに足る極めて重大な根據があるに非ざれば、之を口やかましく咎め立てすべきではない。

兎に角、正金支拂制度への復歸は、普通に平價での回収に依つて行はれた。ナポレオン戦争後の英吉利の遣り方もそうであつた、伊太利も斯くして一八八三年の回収を行つた(が此の時には不熱心であり且つ不首尾であつて、近年に至りやつと本當に完成された)。一八七九年の合衆國に於ける場合もそうであつた。前に、紙幣の市場價值に據つて紙幣本位から金本位に變つたものとして言及したところの、奧地利と露西亞とは、彼等の謂ふ「正金」とは銀でもよく金でもよいといふ口實を有つてゐた。蓋し彼等の紙幣は、世界の大抵の地方及び自國內で銀が親しみあり且つ廣く受容れられたる貨幣金屬だつた時代に、發行されたものであつた。ところが

彼等が正金本位に歸つたのは、既に金が廣く受容れられた貨幣金屬となり、且つ銀の價值が金に見積つてすつと減少してゐた際であつた。そこで新たなる金本位制が、價值の減少せる銀をではなくて、銷却當時の紙幣の市價を代表せる新たなる金貨幣を基礎として、設けられたのであるが、其れは尤もなことであつた。

第五節 兌換政府紙幣。合衆國預金證券。合衆

國紙幣、即ち綠背紙幣。

兌換政府紙幣 (convertible Government Paper) は、或る有限量の正金のストックを支拂準備とせる支拂契約書であるかも知れない、また其れは、單なる預金證券 (certificate of deposit) であるかも知れない。が此の latter は恐らく、政府紙幣たることは殆どないであらう、其れは只だ、正金の使用を便利にする爲に工夫されたものに過ぎない、然し其れは、その外形に於ては、矢張り支拂契約書である。

預金證券の最良の見本にして又近代に於ける殆ど唯一の見本が、よく知られた合衆國の金及び銀證券に於て見出される。斯かる支拂契約書のうち未償還のものは、其の總てに對して、全額の金或は銀が合衆國大藏省管理に保有されてゐる。此の場合に於ては、紙幣と正金との間には、取扱上の便利の相違を別にすれば何等の相違もない。即ち、正金が紙製代用物の形態を取つて流通するに過ぎない。尤も此の代用物は、銀の場合には甚だ意義あるものであつた。蓋し、一弗銀貨幣は多量に携帶するには嵩張つてゐて不便であつたが、銀證券を使用すれば銀をば、其れが鑄貨である場合に可能であるよりも、すつとより自由に且つ多量に、流通させることが出来たからである。しかし金貨幣の場合には、證券を使用すべき斯かる理由は存しない。合衆國に於て金證券が廣く使用されてゐるのは、その一部分は、磨損せる金貨幣を其の額面價值では引換へないといふ此の國の習慣法に、また一部分は習慣に、負ふてゐるのである。我が國民は既に久しく紙幣に慣れてゐる。第十九世紀の初期を通じては、銀行券 (bank note) が日常購買に於ける主たる媒介物であつた、その後、南北戦争に次ぐ時代には、不換紙幣が完全に金を驅逐した。なるほど一八七九年には正金支拂制度が回復されたけれども、多量の通貨は矢張り紙幣——銀行券や合衆國紙幣のやうな——の形態を取つてゐる、そして銀貨幣は、此の形態を取ることに依つて、其れが多量な場合にはすつと便利になるのである。財布や紙入は總て紙幣向きに出来てゐる、だから通常、金貨幣よりも金證券の方が好まれてゐるのである。

本當の政府紙幣は一種趣を異にする、蓋し其れは嚴正な支拂契約書であつて、單なる預金證券ではないからである。此の種の兌換紙幣の最も顯著な見本も矢張り合衆國に在る。今言及した「合衆國紙幣」(“United States note”)——普通には「綠背紙幣」(“Greenback”)と呼ばれてゐる——は、南北戦争時代に發行された不換紙幣の再發行である。正金支拂制度が回復された時に、この紙幣は、銷却されて破棄されたのではなくて、只だ兌換紙幣とされたのみであつた。その時の未償還額三億四千六百萬弗は、今も矢張りその儘である。なるほど合衆國大藏省は、この紙幣を要求次第に金貨幣と兌換するであらう、然し大藏省は、其れを兌換する爲に、紙幣一弗に對し金貨幣一弗を準備してゐるのではない。實際、一八七九年以後の多年間、其れを兌換する爲の特別の正金供給といふものは少しも据置かれなかつた、其れは只だ、若し提出されたら、偶々大藏省の手に在る剩餘金の中から支拂はれる筈だつたに過ぎない。ところが一九〇〇年には、専ら此等の紙幣を銷却する爲に、金から成る一億五千萬弗の特別基金が創造されて保持された、そして此の基金は、若し其れが減少すれば公債證書を賣つて補充される筈であつた。その時以來、其れが正金と兌換される見込に就ては、最早何等の疑も起らなかつたし、又將來に於ても恐らく起らないであらう。一九〇〇年に先立つ十年間に於ては、度々大きな疑の

起つたことがある、蓋し當時は、未償還紙幣の總量(銀貨幣も含む)が極めて大きく、且つ、紙幣の金との兌換が要求されるほど財政状態が混亂してゐたからである。ところが一九〇〇年後に於ては、種々の形態の紙幣及び銀貨幣が、なるほど絶對額では減少しなかつたけれども、相對的には——人口の、従つて生産の、急速な増加の爲に生じた貨幣に對する需要の異常な増加に比較すれば——減少した。斯くして合衆國紙幣は、兌換紙幣ではあるが、實際に於ては殆ど兌換を要求されることが無い。其れは、金貨幣と相並んで流通し、債務に對する完全な法貨であり、數量に於ては適當に制限されてゐる、だから其れが物價に及ぼす影響は、どの點から見ても、之と同量の金貨幣或は金證券の及ぼす影響と全く同じである。

兌換政府紙幣に關する原則の問題は簡單である。兌換力(convertibility)が本當に維持されてゐる限りは、紙幣の價値は必然に正金の價値と同じである。その發行國の中では、其れは正金と全く同様に貨幣として役立つ。其れには、不換紙幣に伴ふやうな特殊の問題は何も伴はない。其れは、一般物價の高低を只だ間接にのみ影響し得る。即ち其れは、その發行額だけの正金を解放し、そして恐らくは其の正金をして輸出さるゝに至しめて、世界の正金のストックを増加したのと同じ結果を齎し、且つ斯くして世界の物價平準を高める傾向がある、そして此の

傾向が、その他の諸國と共に其の發行國に於ける物價を影響するのである。此の種の影響は、明かに、不換紙幣からも生じ得る、何となれば之も亦、其の發行國から正金を驅逐することに依つて、それだけ、世界の他地方に於ける正金の總流通額を増加するからである。

第六節 一九一四——一八年の大戦中に於ける

歐羅巴諸國に依つての未曾有の紙幣使用。金本位制を固執したにも拘らず合衆國でも矢張り物價が騰貴した。

第二十世紀の初めの十年間に於ては、前諸節に於て考察された諸問題が解決され、且つ貨幣法は、この廣く受容れられたる解決に基いて定められたかに、思へば全く思はれた。總ての先進諸國に於ては、既に金が流通媒介物の基礎になつてゐた。諸々の小國は勿論、露西亞、埃地利、伊太利も、既に英國、獨逸、佛蘭西、及び合衆國と共に同じ政策を採つて、金本位制をしつかりと維持してゐた。外見上に於て不換紙幣は、既に打棄てられたものとして放逐されてゐ

た。其の度々の且つ殆ど例外なき亂用から生じる諸々の弊害は、既に充分に經驗されて明かになつてゐた、だから賢明な國は、斯くの如くすつかり信用を失つた手段に再び訴へるだらうとは想像さるべくもなかつたのである。

ところが一九一四——一八年の大戦は、斯かる期待をすつかり裏切つた。即ち、紙幣の利用が未曾有の大規模に於て、そして未曾有の弊害を伴つて、行はれた。此の點に於ては、他の殆ど凡ゆる點でもさうであつたが、慎重が何所かへ吹つ飛んでしまつた、死物狂ひの戰の爲に、避くべからざる因果應報を顧みるの暇なく、目前の役に立つ財源が一つ残らず利用された。斯くして、戰爭に参加した歐羅巴諸國はどれもこれも、紙幣を過度に使用した。なるほど、其の形式は種類を異にし、其の減價は程度を異にした、が然し、骨子に於ては同一の現象が到る所に現れたのである。

その紙幣は大抵、大公立銀行に依つて發行され且つ名目上では其の銀行に依つて支拂はるべき、銀行券の形態を取つてゐた。同時に大陸諸國の政府は、其等の銀行が自分の銀行券を金で償還するの義務を免じた、否實は、そうしない義務を彼等に課した、そして其の新たに發行された銀行券は、政府に依つて定められた條件に基く銀行の貸付金として、國庫に渡されたので

ある。佛蘭西に於ては、此の方法のみが用ひられた。英國及び伊太利に於ては、銀行券と共に直接の政府紙幣が使用された、獨逸では、政府紙幣の形態を装った銀行券が補充された。奥地利及び露西亞では、適度だといふ口實がまだ多少あつた時代には、専ら銀行券が使用された。斯くの如く方法は種々であつたが、此の方法上の相違はその一般的結果には殆ど影響しなかつた、その一般的結果は、紙幣の形態に依つてはなくて、其の發行額に依つて定つたのである。

どの國に於ても物價が非常に騰貴したが、斯かる騰貴は、若し平時だつたならば慘憺だと思はれたに相違ない。一九一八年の終りまでに、英國では物價が戦前の三倍に騰貴した、佛蘭西では四倍に、伊太利では五倍に、騰貴した。それにも拘らず此等三國に於ては、矢張り引續いて、紙幣が容易に流通した。即ち此等の國では、紙幣が自由に手から手に移轉し、支拂に於て受取られ、交換媒介物の正常の職分を果した。だからして此の場合に起つた紙幣の減價は、南北戦争中に合衆國で起つた其れと實質上同じであつた、即ち其の主たる決定要因は、數量の増加だつたのである。ところが其他の諸國に於ては、極端な場合が生じて紙幣が最早容易には流通しなくなつた——即ち、合衆國のコンティネンタル紙幣、或は佛蘭西のアッシニア紙幣と同

じやうに、紙幣の信用が全く失はれたのである。奥太利及び露西亞の場合がそうであつたが、就中露西亞の場合はそうであつた。其所では、其の社會主義政府が、其の一般原則に従つて、皇帝の政府が從來とつて来た銀行券發行の假面を打棄て、其れ自身の紙幣を無限量に印刷した。そこで貨幣組織がすっかり破壊した、苟も物々交換が行はれ得る場合には物々交換が行はれた、物價が氣狂じみて来た、斯くして金錢上の取引ではさつぱり譯がわからなくなり、如何なる經濟學上の原則に依つても其の條件は説明されなくなつた。

此の現象に於ては、紙幣の發行が廣く行はれたといふこと以外に何等目新しいことはない。從來嘗て、斯くも多數の國が同時に此の類廢的手段に訴へたことは無かつた、だからして嘗て、その弊害が斯くも大規模に經驗されたことは無かつた。然し、紙幣發行國そのものに於ける結果は、經濟學者の豫言出来ないやうなものではなかつた。ところが更に、なるほど經濟學者達に取つて不慣れなことでもなく、また彼等に依つて廣く受容れられてゐる推論と矛盾することでもないが、而も全く思も掛けない出來事であつて、動かすべからざるものと考へられてゐた總括的推論に疑を生じるやうな結果が現れたのである。即ち、紙幣に對する異常な依頼が、嘗に紙幣そのものを發行せる諸國に於てのみならず、矢張り金本位制を維持した諸國に於

ても亦、物價の大きな且つ急速な變動を齎したのである。金の價值——物價の高低——そのものが、金使用國に於て深大に影響されたのである。

金本位制の下では、なるほど物價が變動するかも知れぬし、又弊害が生じるかも知れぬが、其の變動は通常緩慢であり其の弊害も甚しくはない、といふことは既に再三指摘したところである。蓋し其れは、金の總量が極めて大きくて、其の總貨幣的供給を甚だしく變更するやうな増加が短期間に生じるやうなことは有り得ないからである。斯くて貨幣の價值の安定は、管に世界全體に於てのみならず、夫々の金使用國に於ても確保されてゐるやうに思はれる、蓋し、若し或る一國の金供給量が急激に増加したならば、國際貿易の流れがその増加の大部分を運び去つて、その特定國に於ける物價の急速な騰貴を阻止するであらうから。然し乍ら今假りに、世界の半分が突然に金を棄て、紙幣を使用するものと、そして今まで此の半分に於て流通してゐた金が他の半分に送られ、其所に蓄積され、他所へは流出し得ないものと、しよう。此の場合には、金の價值を安定せしめる條件が甚だしく害されることになる。だからして、引續き金を使用してゐる國に於ても、物價が急に騰貴するかも知れないのである。

一九一四—一八年に起つた現象は實質上此の通りであつた。世界の半分、否半分以上——總

ての交戰國——が紙幣を使用した。此等諸國の手に在つた金の大部分が中立國——和蘭、スカンディネヴィア諸國、西班牙、合衆國のやうな——に流入した。なるほど、其の金が依つて以て——謂はゞ——此等の地方に充血したところの過程は、通普に經濟學的推論に於て假定されてゐるやうな單純なものではなかつた。英國、獨逸、佛蘭西、の金は決して其の全部が流出したのではなくて、其の多量は其等政府に依つて保留されたのである。またなるほど、國際貿易も、平時の貿易状態に就て經濟學者達が分析した通りの経過は取らなかつた。然し、斯くの如く貿易及び産業の経過が平時の其れと相違してゐるといふことは、我々が茲に考察しつつある事態に影響は無い。要するに多量の金が中立諸國に流入し、其等總ての國に於ける流通媒介物が急速に且つ大いに増加し、そして一般物價の大變動を生じたのであるが、斯かる變動は、金本位制の下では有り得べからざることであつて全く思ひも掛けぬことだ、とされてゐたものである。

合衆國が此の影響を感じた程度は、其他の諸地方に劣らざるのみならず寧ろより顯著であつた、といふのは、此の國が大きな資源を有し、且つ此の資源が大戦の消長に重大な關係を有せしが爲である。一九一五—一七年に於て——その頃合衆國はまだ中立であつた——交戰國から